

VI 施策評価

1 施策評価の概要

施策評価は、本市総合計画に掲げた57の施策を評価単位とし、限られた行財政資源を効率的・効果的に配分し、持続可能な行政運営を目指すために実施する。

評価シートの作成は、施策主管部局の担当課長が行い、施策配下の事務事業が複数部局にまたがる場合は、部局間の情報共有と連携を図る。

(例：次世代をはぐくむまちづくり…福祉子ども部、教育委員会、健康保険部)

2 評価の進め方

◆(1) 施策概要の把握

①施策の現状と課題、②施策目標、③施策内容を明らかにし、施策の取組によって、「何を」「何のために」「どのようにするか」を明示する。



◆(2) 成果指標の設定と目標達成度の把握

施策の実現を測る評価視点として施策ごとに「成果指標」を設定し、その取組成果の大きさや程度を数値で示すとともに、数値目標を設定して進捗管理をする。



◆(3) 市民意識調査の実施

市民の視点からの評価を加味するため「市民意識調査」を実施して評価します。市が進めている各施策の取組について、市民の施策の取組に対する満足度と今後の重要性について調査し、その結果を評価に活かす。

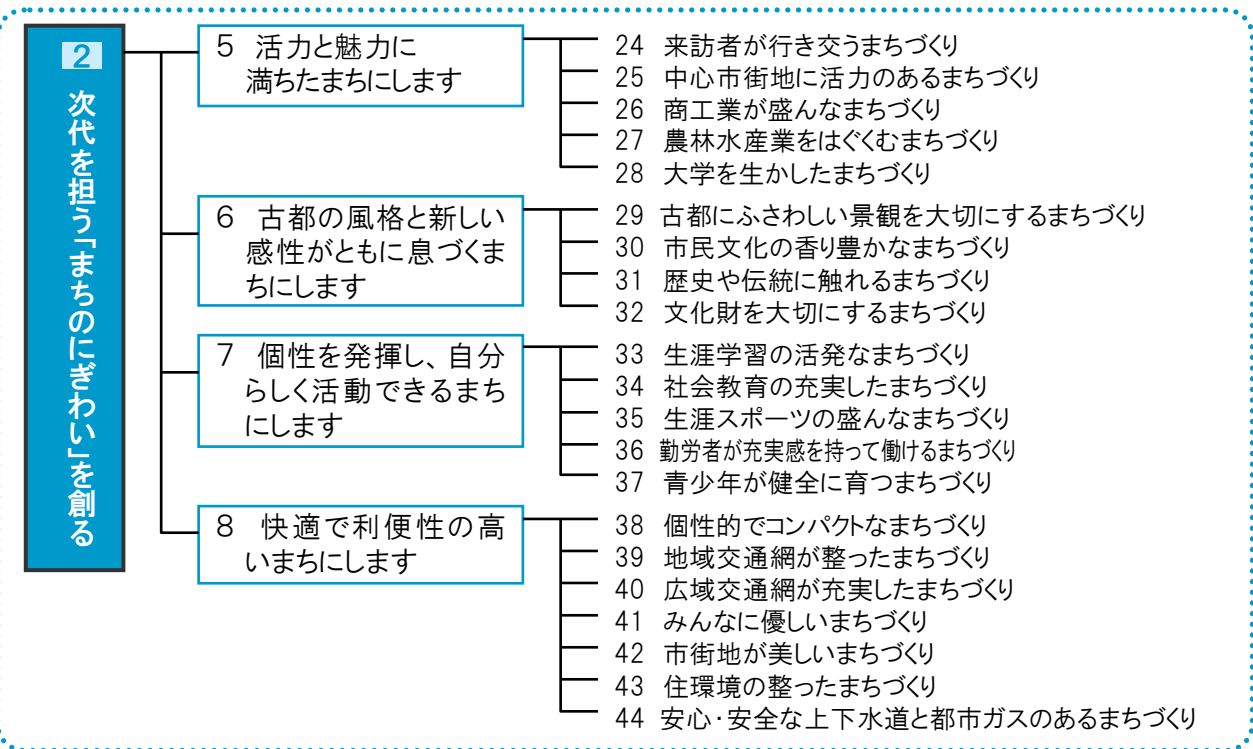
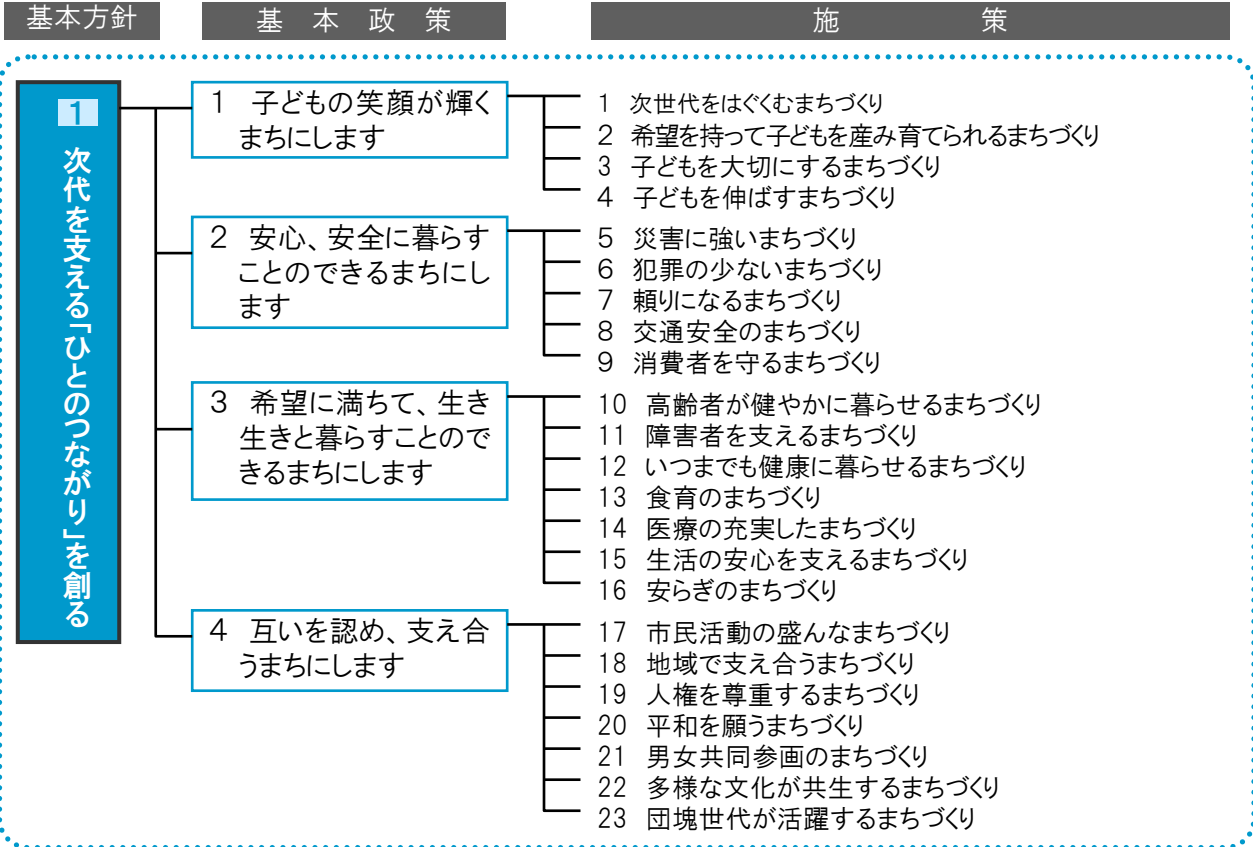


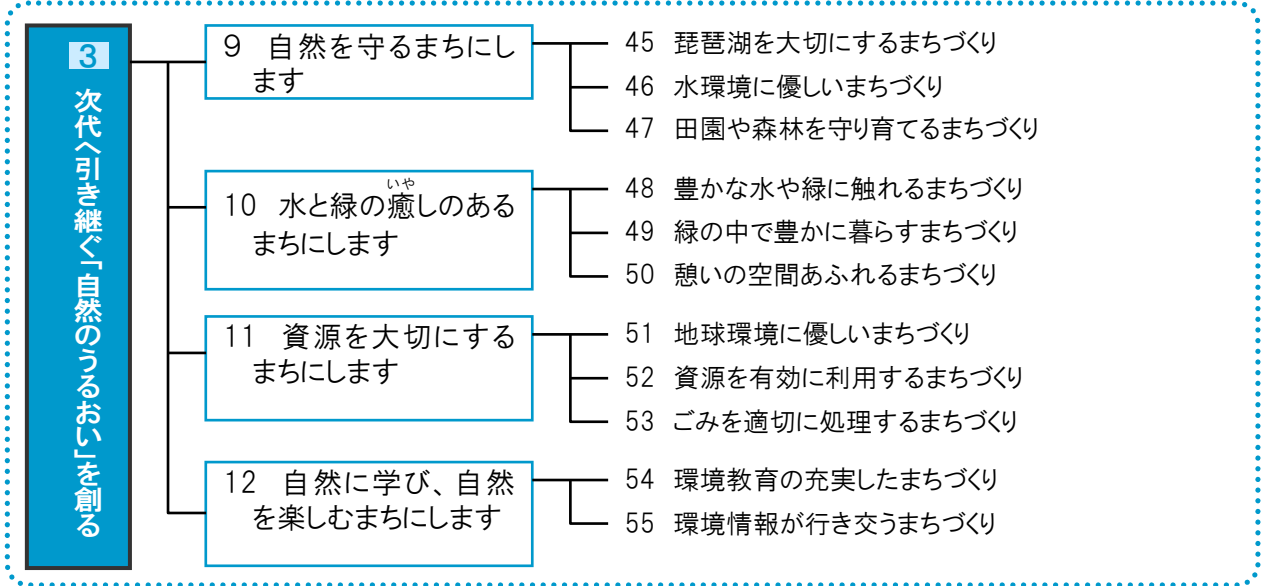
◆(4) 成果の分析

施策実施による成果を達成度や重要度、また有効性の3つの視点から総合的に評価し、施策の今後の方向性を示す。

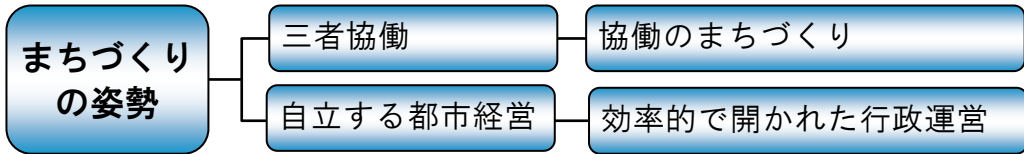
3 第2期実行計画の施策体系

まちづくりを進める施策





協働・都市経営を進める施策



4 施策評価結果シート

各施策の評価結果をまとめた施策評価シートについて、その項目内容を説明する。

所管部	産業観光部		主管課	観光振興課	
施策名	24 来訪者が行き交うまちづくり		(1) 基本情報		
<1. 基本情報>					
実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る		
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします		
<2. 施策概要>					
現状と課題	来訪者は、まちに刺激を与え活性化させるだけでなく、まちの情報を外部にちに対する愛着や誇りを育むことにもつながることから、今後、本市の魅力				(2) 施策概要
施策目標	本市には、びわ湖をはじめとする豊かな自然や、古都としての歴史・文化なあらためて認識し活用することにより、多くの観光客が訪れ、にぎわうまちを				
施策内容	歴史文化遺産を生かした観光の振興、心を癒す観光の振興、自然を生かした地域の整備、観光地のルート化の推進、広域観光の振興、観光情報発信力の向上				
<3. 成果指標>					
	指標名	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	観光入込客数	千人	目標 11,600	11,800	11,800
2					
3					
(3) 成果指標					
<4. 市民意識>					
平成24年度	施策値	平均値	総合順位	平成23年度	施策値
満足度	2.75	2.86	48	満足度	2.93
重要度	3.85	3.76	23	重要度	3.79
(4) 市民意識					
<5. 施策配下の事務事業評価結果>					
総合評価		評価対象			(5) 施策配下の事務事業評価結果
継続	改善	見直し	廃止	事業数	
7	5	1	2	15	
		事業費(千円)			事業数
		341,270			2
(5) 施策配下の事務事業評価結果					
<6. 次評価>					
達成度	目標値設定	4点(適切である)		大津市観光交流基本計画アクションプランに掲げた目標数値のひとつである。観光振興に係る指標として用いられるものである。	
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)		計画後の景気の状態や猛暑等の天候、さらには東日本大震災の影響など、来訪者数に影響する事象が多いなか、来訪者数は増加した。	
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)		びわ湖を観光の拠点として、来訪者を受け入れ、まちの魅力を向上させることにつながる。	
	市民意向	3点(やや高い)		自開業以来、市民の意向を踏まえ、まちの魅力を向上させることにつながる。	
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)		観光において都市間競争が激しく様々な施策の展開が求められているなかで、まち歩き観光やサイクリング等人数の把握が困難な観光もあるが、来訪者数は増加したため。	
合計	A		17点		
方向性	拡充		何を	本市の有する様々な観光資源を活かし、また、新たな観光資源の創造等により、	
			いつまでに	アクションプランの目的年である28年度までに	
			どのような状態にするか	本市への新たな誘客促進事業の展開や事業者等による観光イベント等の取り組みを推進し、来訪者の目標数値である1,400万人を達成する。	
(6) 一次評価					
<7. 主管部局コメント>					
<p>施策の目標としている観光入込客数については、平成23年度、平成24年度と増加傾向にあり、平成24年度は前年度より459千人増加した。平成22年度末の東日本大震災の影響が平成23年度に引き続き懸念され、また、平成23年度の親鸞・法然大遠忌に係る宿泊者数の大幅な増加の反動など、平成24年度においても観光入込客数の見込みは非常に難しいものであった。にも関わらず観光入込客数の増加を見たことは、平成24年度に「戦国」をテーマに各地域観光協会が連携イベントを実施されたことや「食」に関する市民主導型イベントが好調であったこと、また、新たな観光案内所の開設をはじめとした観光情報発信の取り組みによるものと評価している。</p> <p>今後は、平成24年度中に実施した来訪者動向調査及び非来訪者調査の結果も踏まえ、多くの優れた観光資源を活かす取り組みを進めるなかで、特に「びわ湖」「温泉」「食」をメインテーマとして事業を展開していくとともに、めまぐるしく進化するITの有効活用を中心とした情報発信を促進することを施策の方針として取り組んでいく。さらに、本市の主要な観光拠点を活用し、来訪者の安心安全な滞在を確保するための事業に取り組むこと、また、外国人観光客の誘致を図るための施策の推進、来訪者の目標数値である1,400万人を達成する。</p>					
(7) 主管部局コメント					

(1) 基本情報

総合計画の政策体系で、3つの基本方針及び12の基本政策中、どの体系に属する施策であるかを示している。

(2) 施策の概要…3つの視点で分かりやすく簡潔に示す。

現状と課題	施策を取り巻く現状と取組を進めて行く上での課題について
施策目標	施策を取り組むことによって、どのような状態にしたいのか。
施策内容	目標を実現するための具体的な手法について

(3) 成果指標

総合計画第2期実行計画の各施策に掲げた数値目標に加え、一部の施策で、各評価主管課により設定された数値目標を指標として掲げている。

施策目標に直結した指標の設定が難しい施策もあることから、今後、施策の指標の設定については、引き続き改善を図ることとする。

(4) 市民意識

平成24年度に実施した市民意識調査の結果データを1次評価の際に、資料の一つとして活用した。

なお、地域性の高い施策に対しては、調査結果に地域差が生じていることを念頭において評価を実施している。

① 調査対象・方法

項目	内 容
対象地域	大津市全域
調査対象	大津市に居住する18歳以上の男女、3,000件
抽出方法	住民基本台帳を用いた無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収（回収期限前に督促状を送付）
調査期間	調査票発送：5月11日（金） 回収期限：5月25日（金）

② 配付・回収状況

①配付数	②回収数	③回収率 (②/①×100)	④無効票数	⑤有効回収数 (②-④)	⑥有効回収率 (⑤/①×100)
3,000件	1,703件	56.8%	1件	1,702件	56.7%

③ 集計方法

全設問の集計を行うとともに、各設問を本市の施策に当てはめ、施策ごとの満足度・重要度において、選択肢1「不満、重要でない」から選択肢5「満足、重要」までにそれぞれ1点～5点を与え、加重平均を算出した。なお、選択肢0「判断できない」および「無回答」のサンプルは集計対象から除外している。

【満足度】

■施策別満足度得点

順位		【部門・施策】	施策の概要	得点		増減値
H24	H23			H24	H23	
1	3	【部門8: 施策44】	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	3.40	3.19	0.21
2	1	【部門2: 施策7】	消防	3.11	3.21	▲ 0.10
3	26	【部門1: 施策3】	児童福祉・保健	3.09	3.03	0.06
4	2	【部門3: 施策14】	医療	3.08	3.19	▲ 0.11
5	4	【部門3: 施策12】	健康	3.08	3.17	▲ 0.10
6	6	【部門6: 施策32】	文化財の保存・活用	3.05	3.15	▲ 0.10
7	28	【部門1: 施策1】	子育て支援	2.98	3.02	▲ 0.04
8	9	【部門10: 施策49】	緑化の推進	2.98	3.11	▲ 0.13
9	40	【部門8: 施策40】	広域交通	2.98	2.97	0.01
10	11	【部門7: 施策35】	生涯スポーツ	2.97	3.10	▲ 0.13
11	37	【部門1: 施策2】	出産・育児	2.97	2.99	▲ 0.02
12	31	【部門4: 施策21】	まちづくりへの男女共同参画	2.96	3.01	▲ 0.06
13	5	【部門10: 施策48】	水辺空間の整備・保全	2.96	3.17	▲ 0.21
14	14	【部門11: 施策52】	ごみ減量と再資源化	2.95	3.09	▲ 0.14
15	7	【部門6: 施策31】	歴史研究	2.95	3.14	▲ 0.19
16	15	【部門6: 施策30】	市民文化活動	2.95	3.07	▲ 0.12
17	23	【部門7: 施策34】	社会教育の充実	2.94	3.04	▲ 0.10
18	27	【部門4: 施策19】	人権	2.92	3.03	▲ 0.11
19	19	【部門5: 施策28】	大学との連携・協働	2.91	3.05	▲ 0.14
20	17	【部門3: 施策13】	食育	2.91	3.06	▲ 0.15
21	36	【部門4: 施策17】	市民活動	2.90	3.00	▲ 0.09
21	48	【部門4: 施策23】	団塊世代の人材活用	2.90	2.90	0.00
23	22	【部門7: 施策33】	生涯学習環境	2.90	3.04	▲ 0.14
24	29	【部門2: 施策9】	消費者支援	2.90	3.02	▲ 0.12
25	18	【部門4: 施策20】	平和	2.90	3.06	▲ 0.16
26	8	【部門12: 施策54】	環境学習	2.89	3.12	▲ 0.22
27	13	【部門9: 施策46】	水環境の再生	2.88	3.09	▲ 0.21
28	32	【部門4: 施策22】	国際交流・多文化共生	2.88	3.01	▲ 0.14
29	33	【部門12: 施策55】	環境情報の収集・発信	2.87	3.01	▲ 0.14
30	16	【部門10: 施策50】	公園の整備	2.87	3.06	▲ 0.20
31	53	【部門14: 施策57】	行財政運営	2.86	2.84	0.02
32	20	【部門4: 施策18】	地域活動	2.85	3.05	▲ 0.19
33	12	【部門11: 施策53】	ごみ処理施設の整備	2.85	3.09	▲ 0.24
34	47	【部門8: 施策43】	住環境整備	2.85	2.91	▲ 0.06
35	35	【部門13: 施策56】	協働のまちづくり	2.84	3.00	▲ 0.15
36	45	【部門2: 施策6】	防犯対策	2.83	2.93	▲ 0.10
37	21	【部門3: 施策11】	障害者福祉	2.82	3.04	▲ 0.22
38	10	【部門9: 施策45】	琵琶湖の保全・再生	2.82	3.11	▲ 0.29
39	39	【部門11: 施策51】	地球環境保全	2.81	2.98	▲ 0.17
40	50	【部門8: 施策41】	都市のバリアフリー化	2.81	2.88	▲ 0.07
41	30	【部門7: 施策37】	青少年の健全な育成	2.81	3.02	▲ 0.21
42	24	【部門1: 施策4】	教育	2.81	3.03	▲ 0.23
43	38	【部門9: 施策47】	田園や森林の保全・再生	2.80	2.99	▲ 0.19
44	43	【部門3: 施策10】	高齢者福祉	2.79	2.94	▲ 0.16
45	34	【部門6: 施策29】	古都にふさわしい景観の保全	2.78	3.00	▲ 0.22
45	49	【部門8: 施策42】	市街地整備	2.78	2.90	▲ 0.12
47	41	【部門3: 施策16】	葬儀事業	2.76	2.96	▲ 0.20
48	46	【部門5: 施策24】	観光	2.75	2.93	▲ 0.18
49	25	【部門2: 施策5】	防災対策	2.75	3.03	▲ 0.28
50	51	【部門5: 施策27】	農林水産業の振興	2.72	2.84	▲ 0.12
51	52	【部門7: 施策36】	勤労者支援	2.70	2.84	▲ 0.13
52	54	【部門3: 施策15】	生活福祉・保険年金	2.69	2.79	▲ 0.11
53	56	【部門5: 施策26】	商工業の振興	2.65	2.77	▲ 0.12
54	42	【部門2: 施策8】	交通安全	2.63	2.95	▲ 0.31
55	55	【部門8: 施策39】	地域交通	2.52	2.78	▲ 0.26
56	44	【部門8: 施策38】	個性あるまちづくり	2.41	2.94	▲ 0.52
57	57	【部門5: 施策25】	中心市街地の活性化	2.29	2.74	▲ 0.45

(注) 前回調査と比較し、満足度が0.1ポイント以上上昇した施策に網掛け。点数表記は少数第2位までだが、順位及び増減値は少数第3位も考慮している。

■ 施策別重要度得点

順位		【部門・施策】	施策の概要	得点		増減値
H24	H23			H24	H23	
1	1	【部門3: 施策14】	医療	4.46	4.34	0.12
2	4	【部門9: 施策45】	琵琶湖の保全・再生	4.34	4.26	0.07
3	15	【部門2: 施策7】	消防	4.31	4.11	0.21
4	11	【部門1: 施策4】	教育	4.24	4.14	0.10
5	22	【部門2: 施策8】	交通安全	4.21	3.94	0.28
6	9	【部門1: 施策3】	児童福祉・保健	4.20	4.15	0.05
7	18	【部門3: 施策12】	健康	4.18	4.01	0.17
8	10	【部門9: 施策46】	水環境の再生	4.16	4.15	0.02
9	3	【部門2: 施策5】	防災対策	4.16	4.32	▲ 0.16
10	16	【部門11: 施策53】	ごみ処理施設の整備	4.14	4.10	0.05
11	21	【部門8: 施策41】	都市のバリアフリー化	4.10	3.96	0.14
12	6	【部門8: 施策44】	安心・安全な上下水道・都市ガスの整備	4.10	4.17	▲ 0.07
13	43	【部門8: 施策38】	個性あるまちづくり	4.08	3.53	0.55
14	14	【部門11: 施策52】	ごみ減量と再資源化	4.02	4.12	▲ 0.09
15	5	【部門1: 施策2】	出産・育児	4.01	4.19	▲ 0.18
16	2	【部門3: 施策10】	高齢者福祉	4.00	4.32	▲ 0.32
17	12	【部門1: 施策1】	子育て支援	3.99	4.13	▲ 0.15
18	17	【部門3: 施策11】	障害者福祉	3.98	4.02	▲ 0.04
19	20	【部門9: 施策47】	田園や森林の保全・再生	3.97	3.97	0.01
20	7	【部門11: 施策51】	地球環境保全	3.95	4.16	▲ 0.21
21	24	【部門8: 施策39】	地域交通	3.92	3.93	▲ 0.01
22	13	【部門2: 施策6】	防犯対策	3.88	4.13	▲ 0.24
23	25	【部門5: 施策24】	観光	3.85	3.79	0.06
24	41	【部門5: 施策25】	中心市街地の活性化	3.84	3.56	0.28
25	36	【部門12: 施策54】	環境学習	3.80	3.66	0.14
26	27	【部門6: 施策29】	古都にふさわしい景観の保全	3.77	3.76	0.01
26	50	【部門8: 施策42】	市街地整備	3.77	3.39	0.38
28	30	【部門8: 施策40】	広域交通	3.77	3.74	0.03
29	28	【部門7: 施策37】	青少年の健全な育成	3.77	3.75	0.02
30	39	【部門2: 施策9】	消費者支援	3.77	3.57	0.20
31	26	【部門5: 施策27】	農林水産業の振興	3.75	3.78	▲ 0.03
32	19	【部門14: 施策57】	行財政運営	3.73	3.97	▲ 0.24
33	23	【部門7: 施策36】	勤労者支援	3.72	3.94	▲ 0.22
34	31	【部門5: 施策26】	商工業の振興	3.72	3.73	▲ 0.01
35	32	【部門10: 施策50】	公園の整備	3.71	3.71	0.00
36	8	【部門3: 施策15】	生活福祉・保険年金	3.69	4.15	▲ 0.46
37	48	【部門3: 施策16】	葬儀事業	3.69	3.42	0.27
38	40	【部門3: 施策13】	食育	3.68	3.57	0.11
39	49	【部門12: 施策55】	環境情報の収集・発信	3.61	3.41	0.20
40	46	【部門13: 施策56】	協働のまちづくり	3.60	3.44	0.16
41	35	【部門6: 施策32】	文化財の保存・活用	3.59	3.67	▲ 0.08
42	29	【部門10: 施策48】	水辺空間の整備・保全	3.58	3.75	▲ 0.16
43	34	【部門4: 施策18】	地域活動	3.53	3.67	▲ 0.14
44	37	【部門7: 施策34】	社会教育の充実	3.51	3.63	▲ 0.13
45	51	【部門4: 施策19】	人権	3.43	3.38	0.05
46	47	【部門6: 施策31】	歴史研究	3.37	3.42	▲ 0.05
47	54	【部門4: 施策20】	平和	3.36	3.32	0.04
48	33	【部門10: 施策49】	緑化の推進	3.36	3.70	▲ 0.35
49	42	【部門7: 施策33】	生涯学習環境	3.35	3.54	▲ 0.20
50	56	【部門6: 施策30】	市民文化活動	3.32	3.25	0.07
51	45	【部門7: 施策35】	生涯スポーツ	3.30	3.45	▲ 0.15
52	57	【部門4: 施策21】	まちづくりへの男女共同参画	3.25	3.20	0.05
53	55	【部門4: 施策22】	国際交流・多文化共生	3.22	3.26	▲ 0.04
54	44	【部門5: 施策28】	大学との連携・協働	3.22	3.52	▲ 0.30
55	53	【部門4: 施策17】	市民活動	3.20	3.35	▲ 0.15
55	38	【部門4: 施策23】	団塊世代の人材活用	3.20	3.59	▲ 0.40
57	52	【部門8: 施策43】	住環境整備	3.18	3.37	▲ 0.19

(注) 前回調査と比較し、重要度が0.1ポイント以上上昇した施策に網掛け。点数表記は少数第2位までだが、順位及び増減値は少数第3位も考慮している。

(5) 施策配下の事務事業評価結果

- ・ 当該施策の配下に属する事務事業の総合評価結果の内訳を表示
- ・ 評価対象事業数及びその事業費の表示
- ・ 評価対象外の事業数及びその事業費の表示
- ・ 平成24年度の総事業費（決算額）の表示
- ・ 平成25年度の総事業費（予算額）の表示

※ 上記項目の内、事業費に含まれる人件費は、正規・嘱託・臨時職員の各々の平均給与に職員工数を乗じて算出した。

(6) 1次評価

◆ 現状分析

各施策に設定した目標値に対する達成度、及び重要度、有効性について、ア～オの5つの着眼点から点数化し、現状分析を行った。

- ・ 達成度⇒ **ア. 施策(成果指標)の目標値を適切に設定しているか**

4点	適切である
3点	やや適切である
2点	あまり適切でない
1点	適切でない

イ. 施策の目標値を達成できたか

4点	達成できた
3点	ほぼ達成できた
2点	あまり達成できなかった
1点	達成できなかった

- ・ 重要度⇒ **ウ. 政策目標を実現する上での役割**

4点	重要である
3点	やや重要である
2点	あまり重要でない
1点	重要でない

エ. 施策に対する市民意向

4点	高い
3点	やや高い
2点	あまり高くない
1点	高くない

- ・ 有効性⇒ オ. 施策の実施による成果の度合い

4点	有効である
3点	やや有効である
2点	あまり有効でない
1点	有効でない

- ・ 総合評価ランク判定基準

ランク	合計点
A	20～16点
B	15～10点
C	9点以下

今後の方向性

現状分析に基づいて、今後の施策の方向性として、「拡充」「現状維持」「見直し」(縮小、統合)のいずれかを選択し、「なにを」「いつまでに」「どのような状態にするか」をそれぞれ具体的に記入した。

(7) 主管部局コメント

施策の成果や課題、また今後の取り組みや施策の方向性等について、主管部局のコメントを掲載した。

5 評価結果の活用

施策の評価及び今後の方向性、主管部局のコメントを踏まえて、各部局においてそれぞれ取り組む事務事業の内容や実施の方法について改善や見直しを図り、次年度以降も効率的で効果的な施策の推進を目指す。

また、より公平で客観的な評価を実施するために、評価の基準等の見直しにも引き続き取り組み、さらに充実した評価制度の確立を目指す。

6 平成25年度施策評価結果について（平成24年度実施施策）

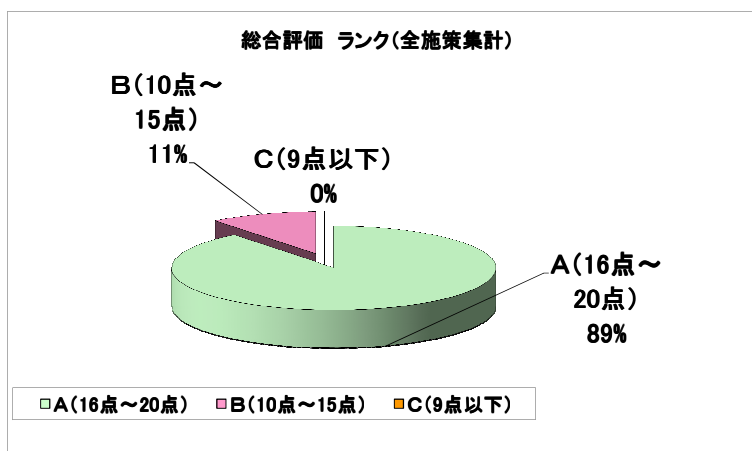
（1）施策評価結果一覧表

基本方針番号	基本方針名称	基本政策番号	基本政策名称	施策番号	施策名称
1	次代を支える「ひとのつながり」を創る	1	子どもの笑顔が輝くまちにします	1	次世代をはぐくむまちづくり
				2	希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり
				3	子どもを大切にすまちづくり
				4	子どもを伸ばすまちづくり
		2	安心、安全に暮らすことのできるまちにします	5	災害に強いまちづくり
				6	犯罪の少ないまちづくり
				7	頼りになるまちづくり
				8	交通安全のまちづくり
				9	消費者を守るまちづくり
		3	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします	10	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
				11	障害者を支えるまちづくり
				12	いつまでも健康に暮らせるまちづくり
				13	食育のまちづくり
				14	医療の充実したまちづくり
				15	生活の安心を支えるまちづくり
				16	安らぎのまちづくり
4	互いを認め、支え合うまちにします	17	市民活動の盛んなまちづくり		
		18	地域で支え合うまちづくり		
		19	人権を尊重するまちづくり		
		20	平和を願うまちづくり		
		21	男女共同参画のまちづくり		
		22	多様な文化が共生するまちづくり		
		23	団塊世代が活躍するまちづくり		
2	次代を担う「まちのにぎわい」を創る	1	活力と魅力に満ちたまちにします	24	来訪者が行き交うまちづくり
				25	中心市街地に活力のあるまちづくり
				26	商工業が盛んなまちづくり
				27	農林水産業をはぐくむまちづくり
		2	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします	28	大学を生かしたまちづくり
				29	古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり
				30	市民文化の香り豊かなまちづくり
				31	歴史や伝統に触れるまちづくり
				32	文化財を大切にすまちづくり
		3	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします	33	生涯学習の活発なまちづくり
				34	社会教育の充実したまちづくり
				35	生涯スポーツの盛んなまちづくり
				36	勤労者が充実感を持って働けるまちづくり
				37	青少年が健全に育つまちづくり
		4	快適で利便性の高いまちにします	38	個性的でコンパクトなまちづくり
				39	地域交通網が整ったまちづくり
40	広域交通網が充実したまちづくり				
41	みんなに優しいまちづくり				
42	市街地が美しいまちづくり				
43	住環境の整ったまちづくり				
44	安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり				
3	次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る	1	自然を守るまちにします	45	琵琶湖を大切にすまちづくり
				46	水環境に優しいまちづくり
				47	田園や森林を守り育てるまちづくり
		2	水と緑の癒しのあるまちにします	48	豊かな水や緑に触れるまちづくり
				49	緑の中で豊かに暮らすまちづくり
				50	憩いの空間あふれるまちづくり
		3	資源を大切にすまちにします	51	地球環境に優しいまちづくり
				52	資源を有効に利用すまちづくり
				53	ごみを適切に処理すまちづくり
4	自然に学び、自然を楽しむまちにします	54	環境教育の充実したまちづくり		
		55	環境情報が行き交うまちづくり		
4	まちづくりの姿勢	1	三者協働	56	協働のまちづくり
		2	自立する都市経営	57	効率的で開かれた行政運営

所属コード	施策所属名称	達成度					重要度			有効性		施策評価結果		
		①目標値の設定	②目標値の達成	③政策目標に対する役割	④市民意向	⑤成果の度合い	総合評価合計点	ランク	今後の方向性					
1405	福祉政策課	3	3	4	4	4	18	A	拡充					
1410	保育課	3	3	4	4	4	18	A	拡充					
1407	子ども家庭相談室	4	4	4	4	4	20	A	拡充					
2402	学校教育課	3	3	4	4	4	18	A	現状維持					
1223	危機・防災対策課	3	2	4	4	4	17	A	拡充					
1130	自治協働課	3	4	4	3	3	17	A	現状維持					
2301	消防総務課	4	3	4	4	4	19	A	拡充					
1130	自治協働課	4	2	4	4	3	17	A	現状維持					
1113	消費生活センター	3	2	4	4	3	16	A	現状維持					
1437	健康長寿課	4	3	4	3	3	17	A	拡充					
1408	障害福祉課	4	3	4	3	3	17	A	拡充					
1440	保健総務課	3	3	4	4	3	17	A	現状維持					
1440	保健総務課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持					
1560	病院総務課	3	3	4	4	2	16	A	拡充					
1403	保険年金課	3	3	4	4	3	17	A	現状維持					
1115	戸籍住民課	4	4	4	3	4	19	A	見直し					
1130	自治協働課	4	3	3	3	3	16	A	現状維持					
1130	自治協働課	4	3	4	3	3	17	A	拡充					
1006	人権・男女共同参画課	3	4	4	4	3	18	A	現状維持					
1202	総務課	3	3	3	2	3	14	B	現状維持					
1006	人権・男女共同参画課	4	2	4	4	4	18	A	拡充					
1023	国際交流室	4	4	4	4	4	20	A	拡充					
1130	自治協働課	4	3	4	3	3	17	A	見直し					
1604	観光振興課	4	3	4	3	3	17	A	拡充					
1314	都市再生課	4	2	4	3	3	16	A	現状維持					
1601	産業政策課	4	3	4	2	3	16	A	拡充					
1605	農林水産課	3	2	4	4	3	16	A	拡充					
1001	企画調整課	4	4	3	2	3	16	A	拡充					
1303	都市計画課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持					
1119	文化・青少年課	3	3	3	2	3	14	B	現状維持					
2451	歴史博物館	4	4	4	4	4	20	A	拡充					
2406	文化財保護課	4	3	4	4	4	19	A	現状維持					
2403	生涯学習課	4	3	4	4	3	18	A	拡充					
2403	生涯学習課	4	3	4	4	4	19	A	拡充					
2405	市民スポーツ課	4	3	4	4	4	19	A	拡充					
1601	産業政策課	4	4	4	2	3	17	A	拡充					
1119	文化・青少年課	3	3	4	4	4	18	A	拡充					
1001	企画調整課	3	3	4	2	3	15	B	現状維持					
1801	交通・建設監理課	2	2	4	4	3	15	B	拡充					
1803	広域事業調整課	4	4	4	4	4	20	A	拡充					
1801	交通・建設監理課	3	3	3	2	4	15	B	現状維持					
1303	都市計画課	4	4	4	3	4	19	A	現状維持					
1810	住宅課	3	3	4	3	3	16	A	現状維持					
2803	経営経理課	4	3	4	4	3	18	A	拡充					
1121	環境政策課	4	3	4	4	3	18	A	現状維持					
1913	河川課	4	3	4	3	3	17	A	現状維持					
1606	田園づくり振興課	3	3	4	4	4	18	A	現状維持					
1809	公園緑地課	4	3	4	3	4	18	A	見直し					
1809	公園緑地課	4	3	4	4	4	19	A	見直し					
1809	公園緑地課	4	3	4	3	4	18	A	現状維持					
1121	環境政策課	4	4	4	4	3	19	A	現状維持					
1703	廃棄物減量推進課	4	2	4	4	4	18	A	拡充					
1707	施設整備課	4	4	4	4	4	20	A	現状維持					
1121	環境政策課	4	4	4	3	3	18	A	現状維持					
1121	環境政策課	3	3	4	3	3	16	A	現状維持					
1130	自治協働課	4	4	3	3	4	18	A	現状維持					
1001	企画調整課	3	2	3	2	3	13	B	現状維持					
	平均	3.61	3.11	3.88	3.39	3.40	17.39							

(2) 施策評価結果集計（全体）

施策評価の結果のうち、総合評価と今後の方向性について集計を行った。

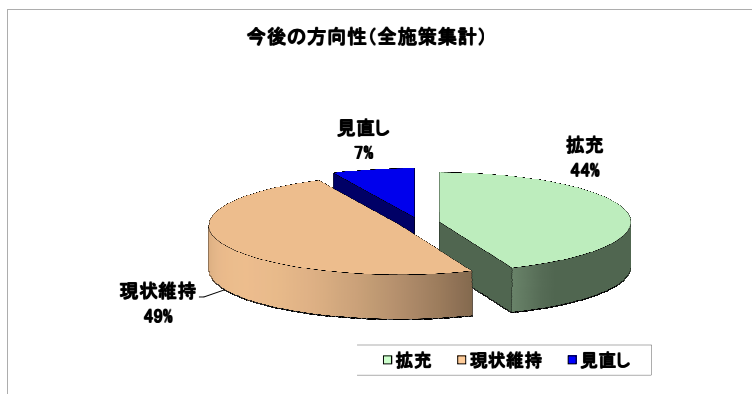


A(16点~20点)	51 施策
B(10点~15点)	6 施策
C(9点以下)	0 施策

総合評価の結果のランクについては、A 評価が増加した。

【参考】平成24年度評価結果（平成23年度施策）

A(16点~20点)	48 施策	84%
B(10点~15点)	9 施策	16%
C(9点以下)	0 施策	0%



拡充	25 施策
現状維持	28 施策
見直し	4 施策

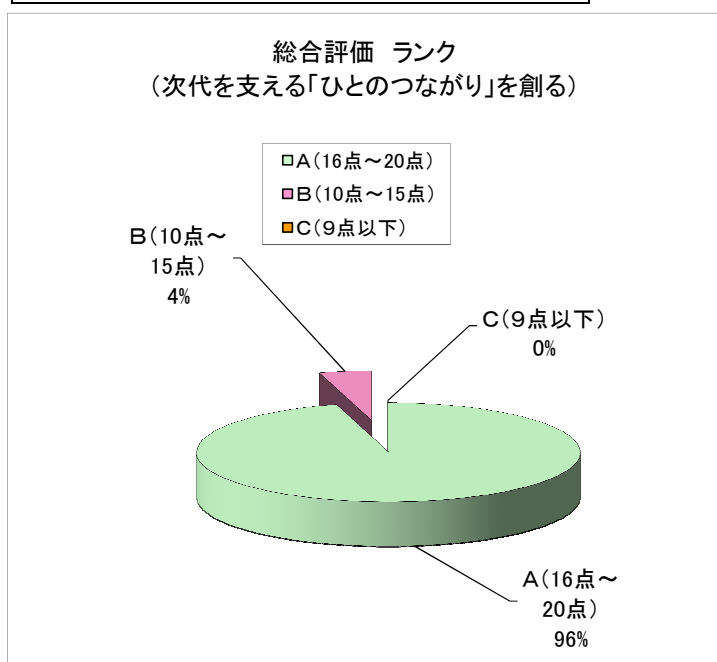
今後の方向性については、昨年度と同様の傾向が現れている。

【参考】平成24年度評価結果（平成23年度施策）

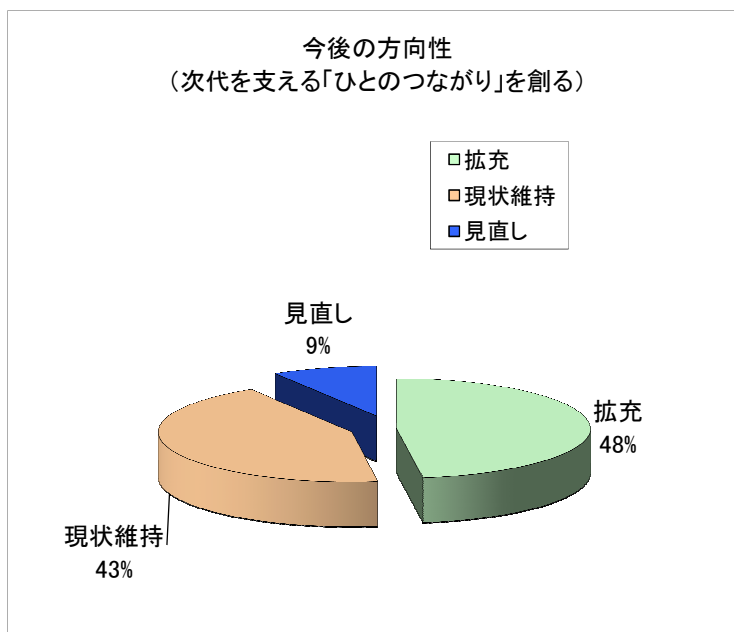
拡充	25 施策	44%
現状維持	27 施策	47%
見直し	5 施策	9%

(3) 施策評価結果集計（基本方針別）

次代を支える「ひとのつながり」を創る

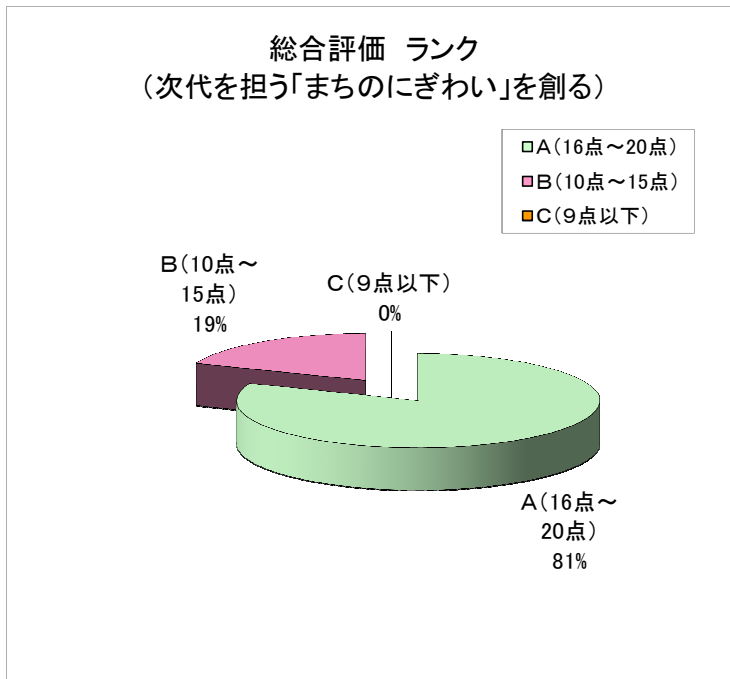


A(16点～20点)	22 施策
B(10点～15点)	1 施策
C(9点以下)	0 施策

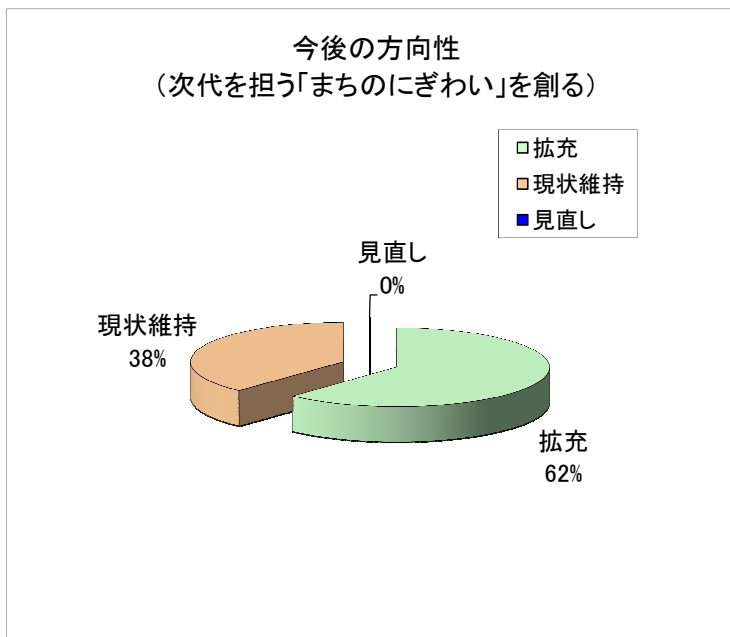


拡充	11 施策
現状維持	10 施策
見直し	2 施策

次代を担う「まちのにぎわい」を創る



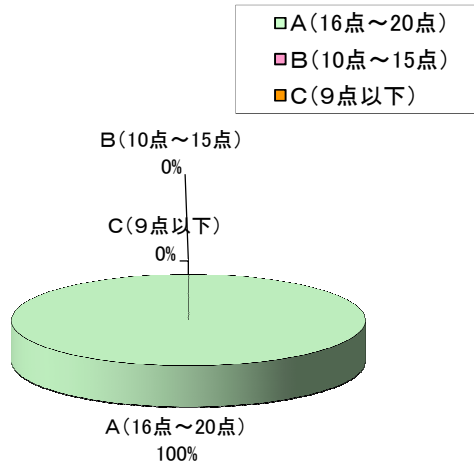
A(16点～20点)	17 施策
B(10点～15点)	4 施策
C(9点以下)	0 施策



拡充	13 施策
現状維持	8 施策
見直し	0 施策

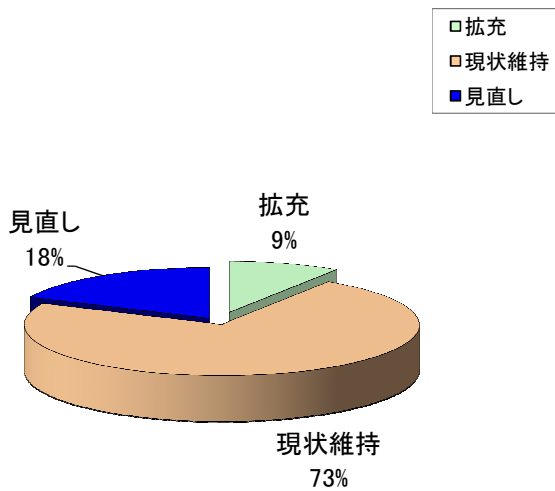
次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る

総合評価 ランク
(次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る)



A (16点~20点)	11 施策
B (10点~15点)	0 施策
C (9点以下)	0 施策

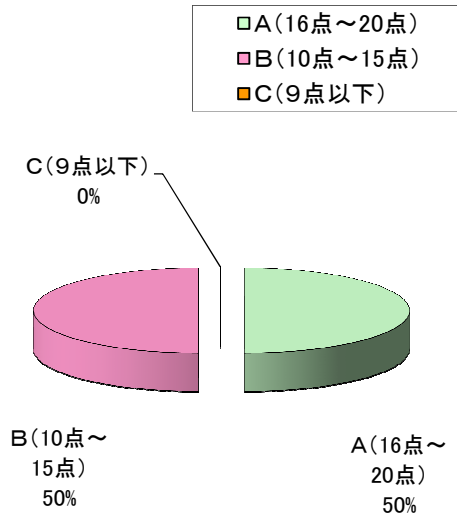
今後の方向性
(次代へ引き継ぐ「自然のうるおい」を創る)



拡充	1 施策
現状維持	8 施策
見直し	2 施策

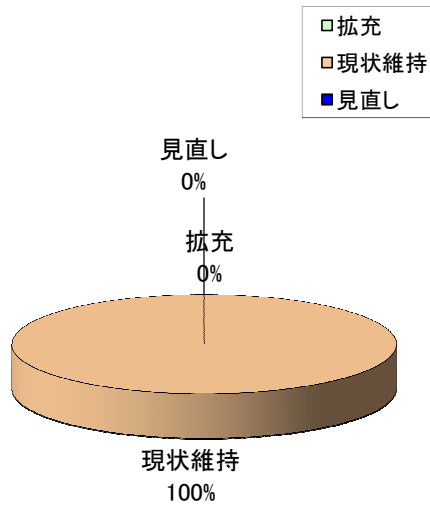
まちづくりの姿勢

総合評価 ランク
 (「まちづくりの姿勢」)



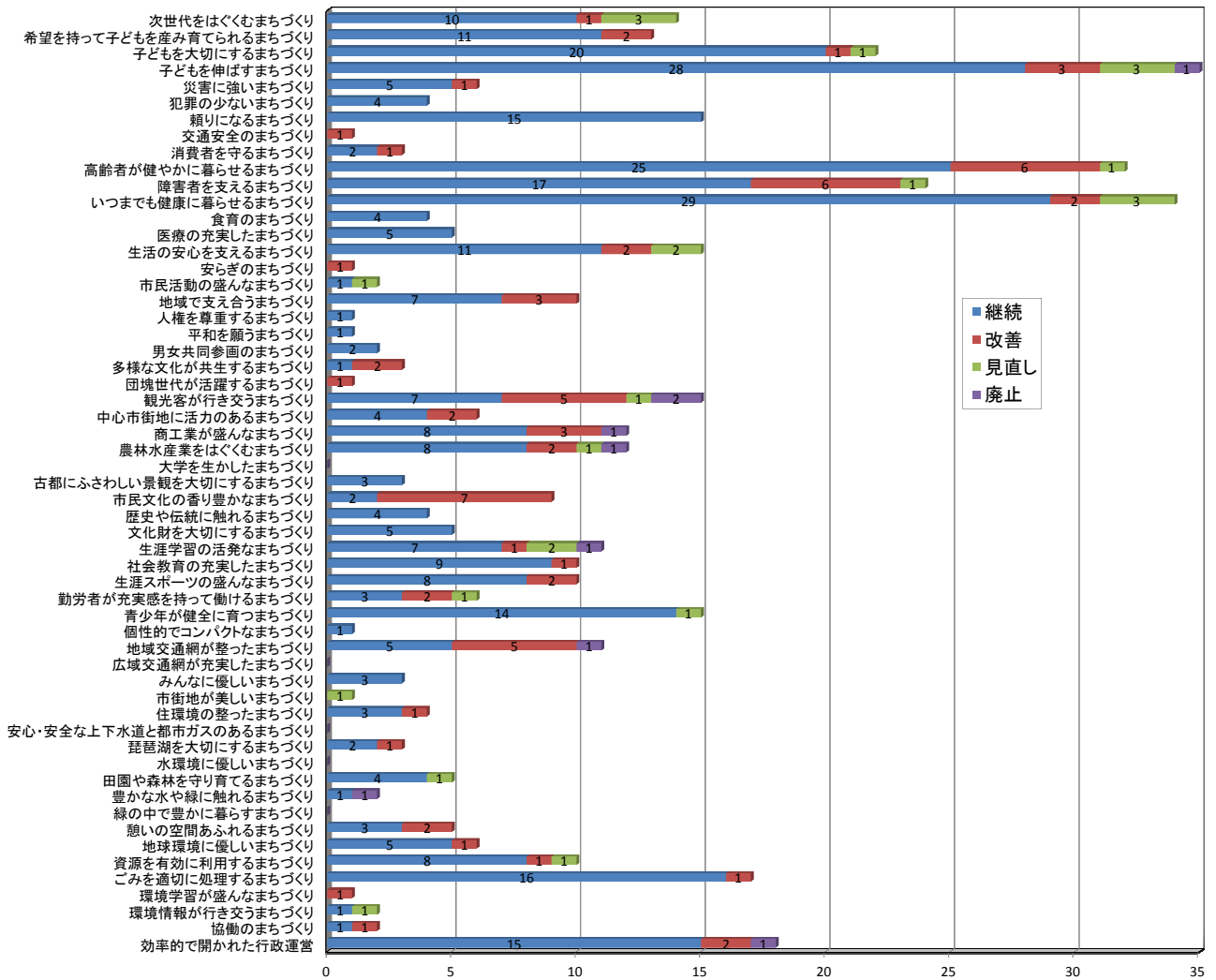
A (16点～20点)	1 施策
B (10点～15点)	1 施策
C (9点以下)	0 施策

今後の方向性
 (「まちづくりの姿勢」)



拡充	0 施策
現状維持	2 施策
見直し	0 施策

施策別事務事業評価結果



施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	福祉政策課
施策名	1	次世代をはぐくむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子化が進行する今日、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域における子育て機能の低下などにより、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、厳しい状況にあり、子育てに対する不安や負担感が増大している。
施策目標	親が喜びとゆとりを持って子育てすることができ、また、社会全体で子育て家庭を温かく見守り、支援できるようなまちを目指す。
施策内容	子どもを育てる地域力の強化として、次世代育成支援行動計画(後期)の取り組みとして、地域における子どもの交流の場の拡充のほか、子育て家庭の支援として、大津っ子育て応援(地域子育て支援拠点の拡充)、親と子のふれあい支援、発達支援・療育の支援、幼稚園における子育て支援の推進を行なう。

<3. 成果指標>

指標名	単位	年度		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 合計特殊出生率	人	目標	1.31	1.31
		実績	1.38	1.41
2 事業達成度平均ポイント	%	目標	87	94
		実績	84	90
3		目標		
		実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	2.86	7
重要度	3.98	3.76	17

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.01	28
重要度	4.13	3.78	12

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
10	1	3	0	14	659,850	11	7,507,769	8,167,619	7,888,224

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援後期行動計画に係る国への報告事業項目の達成度を引用することにより、子育て環境の整備状況を指標としている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	事業達成目標の93%の達成度となっており、計画量の規模からすると十分に達成されたと考えられる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	社会全体で子どもと子育て家庭を支援することは重要度が高い。また、ひとり親家庭等支援の必要な世帯への施策については国の施策に基づき着実な実施が求められている。
	市民意向	4点(高い)	出生率の向上には、待機児童の解消など子育て支援環境の整備が不可欠である。合わせて子どもの成長を社会全体で喜ぶ気運の醸成が伴っていかなくてはならない。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	部局間を超えて施策目標達成に向け、子育て支援のための各種事業を展開しており、それぞれが十分に成果を挙げている。
合計	A	18点	
方向性	何を	何を	子育てを支援する環境を整備し出生率の上昇へ繋げるために
	いつまでに	いつまでに	平成26年度末までに
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	子育て世代の意識変革と地域をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支援する施策を市民と協働で取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

子育て施設の整備は着実に進んでいるが、子育て世代の意識変革及び地域をはじめ社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取り組みに成果向上の余地が残されている。
--

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部	主管課	保育課
施策名	2 希望を持って子どもを産み育てられるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	出産や育児に伴う経済的な負担感や雇用への不安、結婚・出産に対する価値観の変化など、様々な要因が重なり合った結果として少子化が進んでおり、行政の適切な支援が求められている。
施策目標	子どもを望む夫婦の負担を和らげ、希望を持って子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
施策内容	不妊治療に対する支援 仕事と家庭の両立支援(児童クラブ拡充、ファミリーサポートセンターの充実) 多様な保育サービスの充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	保育所入所定員数	人	目標	4,890	5,022	5,154
			実績	4,953	5,358	5,468
2	ファミリーサポートセンター活動件数	件	目標	5,200	4,600	4,000
			実績	4,373	3,879	3,906
3	放課後児童健全育成事業登録児童数	人	目標	2,570	2,440	2,420
			実績	2,437	2,464	2,449

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.97	2.86	11
重要度	4.01	3.76	15

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.01	37
重要度	4.19	3.78	5

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
11	2	0	0	13	8,871,071	2	123,983	8,995,054	10,080,216

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	次世代育成支援行動計画に掲げる目標数値を基準として、前年度実績等を踏まえて慎重に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	達成できた指標と、そうでない指標があるが、大きな乖離はなく、特筆すべき問題は無いと考える。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	就学前児童の保育園での多様な保育サービスの提供、小学校の児童への児童クラブの設置、その終了後の隙間はファミリーサポートセンターで繋ぐ等、隈なく支援をしている。
	市民意向	4点(高い)	子育てに対して支援を求める保護者は増加しており、子育てに関する市の意識調査でも保育所の利用希望が多いなど保育サービスの充実を望んでいる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	少子化対策、子育て支援の必要性が高い中、市民ニーズも多く、いずれの事業も施策目標のために有効な事業である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	事業の運営方法や利用者数等について
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	より効率的な運営方法を検討し、利用者数等は天津市次世代支援育成後期計画の数値目標を上回る整備を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>主に仕事と家庭の両立支援をすることについて基軸となるサービスを中心に多様なサービスを実施し、当該サービスを提供する事業者を厚く支援するとともに、特に必要としている保育所の定員増加については、次世代育成支援行動計画に掲げる目標数値をはるかに上回る実績をあげてきた。しかしながら、依然として待機児童が発生しており、潜在的な利用希望者の把握に努めるため、ニーズの調査などを実施し、将来の事業量を見極めながら、今後も事業の充実を図っていく必要がある</p>	
---	--

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部	主管課	子ども家庭相談室
施策名	3 子どもを大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	核家族化や地域関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立するケースが増える中、様々なストレスや、子育てに対する不安の増大などによって、子ども虐待は特別な家庭だけに起こるものではなく、一般の家庭でも起こりうる社会全体の大きな課題となっている。
施策目標	未来を担う子どもたちを、こうした事態から守るとともに、家庭・地域・専門機関と連携し、すべての子どもが大切にされるまちづくりに取り組む。
施策内容	家庭児童相談体制の強化 要保護児童対策地域協議会の充実 児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応 いじめの未然防止と緊急対応 教育相談の充実 不登校児童・生徒の再登校支援

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	要保護ケースに関する関係機関との会議	回	目標	480	500	650
			実績	502	613	647
2	育児で悩む家庭への訪問件数	件	目標	280	290	500
			実績	538	472	529
3	乳幼児医療費助成総額	千円	目標	544,071	652,277	652,277
			実績	651,211	661,149	673,206

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	2.86	3
重要度	4.20	3.76	6

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	26
重要度	4.15	3.78	9

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
20	1	1	0	22	1,289,569	17	244,633	1,534,202	1,607,776

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	対象児童数の増減をベースに設定
	目標値達成率	4点(達成できた)	関係機関との連携により対応件数が増加
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	未来を担う子どもたちを家庭・地域・専門機関と連携し、虐待から守る
	市民意向	4点(高い)	児童虐待の増加を背景に市民の関心が高まっている
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	関係機関との連携及びケースへの早期対応により成果が見込める
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	子どもと家庭の相談体制の充実。児童虐待防止への取り組みを充実。
		いつまでに	平成26年3月
		どのような状態にするか	福祉、教育機関など子どもと家庭に関わる関係機関の更なる連携強化。児童虐待防止のためのプログラム研修を年次計画的に実施。また、研修指導者を養成し、子ども家庭への支援者を広げていく。

<7. 主管部局コメント>

<p>子育て環境が複雑で多様化するなか、子どもへの虐待が全国的に大きな問題になっている。子育ての不安やストレス、社会での孤立化等が要因となっていることも多く、地域での見守りや関係機関との更なる連携が求められる。虐待の未然防止の研修会等も始まり効果も期待される。一方では、問題が把握された家庭には関わりが持てるが、地域で子育ての支援を必要としている人が見えてこない実態もありそれらの家庭に支援するための取り組みや、様々な立場から子どもを見守る環境づくりが必要である。</p>	
--	--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	学校教育課
施策名	4 子どもを伸ばすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	01	子どもの笑顔が輝くまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	家庭や地域、社会経済情勢が変わるにつれ、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、学校教育に求められる役割はますます多様化・高度化している。
施策目標	心身ともにたくましく、個性・社会性・創造性、そして自主的な学習意欲にあふれた児童・生徒をはぐむため、子どもを伸ばすまちづくりに取り組みます。
施策内容	①保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携強化、②就学前教育に対する支援、③豊かな心と生きる力をはぐむ教育の推進、④元気な体をはぐむ教育の推進、⑤学校施設などの整備、⑥就園・就学に対する支援、⑦学校給食施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	子どもの学校満足度 (幼稚園)	ポイント	目標	2.5	2.6
			実績	2.41	2.47
2	子どもの学校満足度 (小学校)	ポイント	目標	2.5	2.6
			実績	2.46	2.59
3	子どもの学校満足度 (中学校)	ポイント	目標	2.5	2.6
			実績	2.44	2.44

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.80	2.86	42
重要度	4.24	3.76	4

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	24
重要度	4.14	3.78	11

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
28	3	3	1	35	2,532,994	45	2,002,727	4,535,721	7,048,245

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	子どもの学校満足度は、学校評価における子どものアンケートをもとに各学校園が自己評価したものである。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	平成20年度から始まった学校評価に基づく「子どもの学校満足度」だが、平成23年度から目標値を上げたこともあり、目標達成に至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する上で教育が担う責任は重く、学校教育が果たす役割は大きい。
	市民意向	4点(高い)	市民は教育施策を重要と考え、関心も高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	全体的には僅かであるが成果の向上が見られた。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	施策配下のすべての事務事業について
		いつまでに	総計第3期実行計画の期間中(H28年度末まで)に
		どのような状態にするか	施策目標の達成に向け、事業の更なる効率化や推進などを図る。

<7. 主管部局コメント>

施策目標を達成するうえで教育の担う責任は重要で、学校教育の果たす役割も大きい状況の中、本施策についても、市民は重要と考え、関心も高い教育施策である。
 教育の施策は、従来成果が表れにくく見えにくいものであるが、この施策では成果指標に幼、小、中の「子どもの学校満足度」を設定しており、それによると幼、小、中全体では僅かであるが成果の向上も表れてきている。
 しかし、設定しているこの成果指標は各学校園の自己評価であるため、各事務事業の妥当性や有効性を点検するため、成果指標に学校評価における各項目と地域の保護者等による学校関係者の外部評価についても取り入れ、より精度の高いものとする。

施策評価結果シート

所管部	総務部	主管課	危機・防災対策課
施策名	5 災害に強いまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の生命・身体・財産を災害から守ることは、都市に求められる基本的な機能であるが、大規模地震、集中豪雨が予想されるなど本市の災害環境は厳しい状況にある。これらの災害に対応すべく都市基盤整備や市民の危機意識の向上も徐々に進んできているが、更に減災に向けて適切な対策を図る必要がある。
施策目標	総合的な都市防災対策に取り組み、災害時の被害をできる限り防止し、市民・事業者・行政の三者が一体となり迅速な災害対応ができる「災害に強いまちづくり」を推進する。
施策内容	公共施設の耐震化の推進 既存建築物の耐震対策の充実 市道橋の耐震補強の推進 市庁舎の整備推進 地域防災計画・水防計画の充実 自主防災組織の育成 土砂災害防止対策及び洪水対策の推進 防災行政無線の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	木造住宅耐震診断数	戸	目標	125	110
			実績	100	100
2	点検を完了した市道橋りょう数	橋	目標	250	108
			実績	19	45
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.86	49
重要度	4.16	3.76	9

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	25
重要度	4.32	3.78	3

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	1	0	0	6	206,042	20	996,257	1,202,299	1,254,025

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	施策目標を達成する主要な要素であり、目標値としての設定は適切である。	
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	災害が発生し、対応に不測の人的資源を投入を要したため、「市道橋の点検」は、目標値を下回ったが、当該年度の未実施分は、次年度で実施する。	
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を実現するための、根幹となる施策である。	
	市民意向	4点(高い)	市民の生命・身体及び財産に直接関わる施策であり、防災に関する市民意識は向上している。	
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	この施策が十分に機能すれば、市民の生命・身体及び財産が災害から守られる。よって、市民・事業者・行政が役割と責任を認識し、それを実践することが必要である。	
合計	A		17点	
方向性	拡充		何を	市民・事業者・行政が責任の自覚と役割の認識を高める
			いつまでに	継続的に
			どのような状態にするか	大津市防災対策推進条例の基本理念である自助・共助・公助を念頭に置き、市民・事業者・行政が一体となり、責任と役割を認識し、協働により地域防災力の向上を図る。

<7. 主管部局コメント>

市民の生命・身体・財産を災害から守り、安心・安全に暮らすことのできるまちを実現するためには、大変重要な施策であることから、引き続き、都市基盤の整備や市民の防災力の向上に向けた取り組みを推進する。	
---	--

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	6	犯罪の少ないまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	コミュニティ意識の希薄化などにより、犯罪を抑止する力が低下する傾向にあり、情報社会を背景として、犯罪は複雑化、巧妙化の度合いを強め、市民生活の安心が脅かされている。
施策目標	警察や関係機関と連携して犯罪や暴力行為の防止に取り組むとともに、市民一人ひとりが防犯に対して高い意識を持つことにより、犯罪の起こりにくいまちを目指してゆく。
施策内容	・自主的な防犯活動に対する支援 ・「こども110ばんのおうち」の設置拡充 ・防犯に関する情報提供の充実 ・市街灯の新設 ・市街灯・防犯灯などの維持管理の推進 ・防犯カメラ設置に対する支援

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	件	目標	113.7	109	105
			実績	113	94.3	93.8
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.83	2.86	36
重要度	3.88	3.76	22

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	3.01	45
重要度	4.13	3.78	13

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	0	0	0	4	270,323	0	0	270,323	266,629

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	ピーク時(平成14年)と比較して犯罪発生件数を半減するという滋賀県の目標は、平成19年度に達成しており、更に発生件数の減少を目標としている。
	目標値達成率	4点(達成できた)	1万人あたりの犯罪認知件数は警察・地域・行政が一体となった啓発の効果もあって減少傾向にあり、24年度も目標を達成していることから、市民の防犯意識は高まっている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する為の根幹となる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識として防犯対策の重要度は平均値よりもやや高い
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	この施策に関連する事業の推進により、防犯に係る市民意識は高まっているが、犯罪を防ぐ為には、市・警察・市民・事業者が連携して取り組むことが重要である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	防犯に係る市民・事業者との連携を強め、市民の施策満足度を高める。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	地域における自主防犯組織を拡充し、警察・市・自主防犯組織・市民が連携できる仕組みづくりを進め、市民の防犯意識の向上を進める為の啓発活動を推進する。

<7. 主管部局コメント>

犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、今後も、警察・市・自主防犯活動団体・市民・事業者が各々の立場で防犯活動に取り組むとともに、それぞれが連携して犯罪のないまちづくりに努める。

施策評価結果シート

所管部	消防局	主管課	消防総務課
施策名	7 頼りになるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	建築物の高層化や複合化、大地震さらには気候変動等に起因した予想を超える災害発生に加えて、地域における核家族化、少子高齢化など街を取り巻く環境の変化により地域防災力が脆弱化していく中で、市全体における災害対応力の維持向上が課題である。
施策目標	頼りになるまちづくりを目指し、「消防力の強化」、「救急救命体制の強化」、「危機管理体制の充実」を柱に各種重点事業を積極的に推進するとともに、市民、事業所、行政の三者が協働し地域が一体となった消防防災体制の構築に努める。
施策内容	消防組織体制の強化 消防団の機能強化 消防救急無線のデジタル化整備 防火安全対策の推進 消防車両及び耐震性貯水槽の整備 救急高度化の推進 救急救助体制の充実 国民保護実施体制の充実 健康危機管理体制の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市民による応急手当実施率	%	目標	60	60
			実績	39	48
2	救急車の119番通報から病院収容までの所要時間	分・秒	目標	26.29	26.29
			実績	30.42	31.06
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	2.86	2
重要度	4.31	3.76	3

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.21	3.01	1
重要度	4.11	3.78	15

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
15	0	0	0	15	3,231,760	10	262,024	3,493,784	3,610,343

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	応急手当の実施率は平成20年度実績から120%増を目指し、救急事案に対する搬送時間は同じく10秒の短縮を目標として設定した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	高齢者による応急手当の実施率は低く高齢化社会が背景にある。救急車による医療機関収容までの搬送時間は病院側との受入れ交渉等の影響により増加傾向にある。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域と一体となった消防防災体制の基盤整備は安全安心に暮らすことのできるまちづくりの形成に必要不可欠である。
	市民意向	4点(高い)	平穏な市民生活の確保には、有事の際における高い災害対応能力が問われることから、市民が安心して暮らすことを目的とする本施策への市民意向は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	消防防災体制の基盤強化により「頼りになるまちづくり」施策を推し進めることは、市民生活の安心、安全を確保するための効果的な手段である。
合計	A	19点	
方向性	拡充	何を	市民生活の安全安心を確保するため、総合的な消防力の充実強化について、
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	北署建設完了、消防指揮隊(3隊)設置、自主防災組織等の活動強化、消防救急無線デジタル化整備完了、救急救命士の養成・再教育など総合的な消防力の充実強化に取り組む。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策実行のための各種事務事業は、継続性を持った年次計画に基づき着実に展開しているなかにおいて、東日本震災や天津市南部豪雨災害の教訓を踏まえ、事業計画の見直しや当初計画の修正を適宜実施し、効果的な施策実行に努めた。</p> <p>成果指標に掲げる応急手当の実施率は、徐々に向上しているものの、救急車による病院収容までの時間は微増傾向にあり、年々増加し、また多様化傾向にある救急需要の現況においては、指標目標の達成に向け、より一層の創意と工夫が必要である。</p> <p>また、「頼りになるまちづくり」の施策実現を構成する各種事務事業を展開するに当たり、今後も、その都度、実効性や効率性に視点を置き、常に検討、見直しを加えた事業展開が重要と考える。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	8 交通安全のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	道路交通網の整備や自動車交通量の増加に伴い、重大な交通事故が増加しており、飲酒運転による事故が多発するなど、改めて交通安全に対する意識やモラルが問われている。
施策目標	交通事故による被害者・加害者を生むことのないよう、市民一人ひとりの意識啓発を図るとともに、交通安全環境を整備することにより、交通事故の起こらない、安全なまちを目指してゆく。
施策内容	・幼稚園・保育園・子育てサークルでの交通安全教室の開催 ・高齢者交通安全教室の開催 ・自転車事故防止キャンペーンの実施 カーブミラーなどの整備

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市内の交通事故死亡者数	人	目標	11	10
			実績	13	12
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.63	2.86	54
重要度	4.21	3.76	5

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	3.01	42
重要度	3.94	3.78	22

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
0	1	0	0	1	18,125	1	68,935	87,060	88,416

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津市交通安全計画」の目標と連携した適切な目標値である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	交通安全に関する意識は高まっているが、24年度は設定した数値目標を達成することができなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成する為の根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識として交通安全の重要度は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	この施策に関連する事業の推進により、交通安全に係る市民意識は高まっているが、高齢者の事故が前年より増加しており、今後は高齢者対策の取り組みが重要である。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	警察・安全協会・市民等と連携を強め、市民の交通安全に対する意識を高める。
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	警察・市・安全協会・市民・事業者が連携できる仕組みづくりを進め、市民のあらゆる層、特に高齢者等をはじめ交通弱者に対して、交通安全に関する啓発活動や交通安全教育を推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>交通事故の防止の為に、市行政の事業を実施するだけでは限界があることから、警察・交通安全協会・市民・事業者が各々の立場で啓発を進めるとともに、お互いが連携して交通安全のまちづくりに取り組んでいく。</p>	
--	--

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	消費生活センター
施策名	9	消費者を守るまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	02	安心、安全に暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	情報化の進展などにより、消費者を取り巻く環境は急速に変化し、商品やサービスの取引形態が複雑・多様化している。また、これらに伴う情報の氾濫や悪質商法の巧妙化などにより、消費者トラブルは多様化している。
施策目標	消費者トラブルを未然に防ぎ、安心して安全な消費生活の実現を図るとともに、悪質な商取引などの被害者には適切に対応することができる、消費者を守るまちづくりを推進する。
施策内容	消費者情報の提供、消費者教育啓発の実施、消費生活相談の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	あっせん処理件数の割合	%	目標	9	9.5
			実績	8	9.4
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	2.86	24
重要度	3.77	3.76	30

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.01	29
重要度	3.57	3.78	39

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
2	1	0	0	3	27,002	1	4,523	31,525	34,828

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	消費者安全法により市町の責務に規定されており、消費者安全の確保に関する施策の推進として適切な目標値である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	消費者トラブルの複雑化により、相談件数や継続処理案件が増え、解決までに時間を要する状況であるが、相手方が特定できない劇場型の相談などが増え、あっせん件数は減った。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するための根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	消費者トラブルは多種多様化しており、消費者安全法の主旨に基づく消費者の自立と安心安全の確保のためには、継続的な教育啓発と相談事業は必要である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会情勢の変化に伴い、消費者の主体的、合理的な行動を促し必要な知識の普及、啓発のためには継続的な取り組みの積み重ねが重要である。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	教育啓発活動、消費生活相談事業の充実
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	消費者の自立を促し、消費者トラブルを未然に防ぎ、安心して安全な消費生活の実現を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>消費生活をとりまく経済社会の変化に伴い、複雑、巧妙化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員を配置し、当該相談員の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を図り、消費者被害の防止と救済を図っている。</p> <p>また、消費者被害の防止や早期発見・早期対応を図るため、知識の普及・情報提供のための各種講座の開催や地域での学習会への講師派遣、ホームページの充実、消費者情報のメール配信や消費生活センターだより「ほけっと」の発行など最新の情報提供に取り組んできたところである。</p> <p>特に、情報の届きにくい高齢者を守るため、新たに設置した地域とセンターを結ぶ消費者問題啓発協力員との協働や、消費者団体、地域包括センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会との連携により、必要な人に確実に情報が提供できるよう努めている。</p> <p>今後も、多種多様な消費者問題に対応できるよう、継続的な教育啓発の推進、相談事業の充実に努め、安心して安全な消費生活の実現を図る。</p>	
---	--

施策評価結果シート

所管部	健康保険部	主管課	健康長寿課
施策名	10 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本格的な高齢社会の到来により、支援を必要とする高齢者に適切に対応するとともに、高齢者が自立して生活できる環境を整えることが重要となっている。
施策目標	高齢者が生涯にわたって健康で生き生きと活躍し、また、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを推進する。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉施設の整備 ●介護予防の普及・啓発 ●介護予防運動の推進 ●介護予防拠点の充実 ●介護サービスの充実と提供体制の整備 ●介護施設の整備 ●認知症理解の推進 ●認知症ケア体制の整備 ●高齢者虐待防止に向けたネットワークの構築

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	介護認定率	%	目標	17.0	17.5	17.5
			実績	17.4	17.7	18.1
2	介護予防健康教育への参加人数	人	目標	4,700	4,700	4,200
			実績	3,638	4,037	5,514
3	認知症サポーター養成講座受講者数	人	目標	3,500	5,000	6,000
			実績	4,259	5,358	7,002

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	2.86	44
重要度	4.00	3.76	16

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3.01	43
重要度	4.32	3.78	2

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
25	6	1	0	32	1,203,245	38	20,410,223	21,613,468	23,134,332

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	各種事業の実施を通じ、高齢者が要介護・要支援状態とならないよう予防し、または心身の状態を維持し自立した生活を住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう推進する。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	できる限り介護を必要としない状態の継続や介護の重度化を防ぐことに重点を置いた事業の実施に努め、あんしん長寿相談所を中心に関係機関との連携など地域づくりに努めた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	高齢者が安心して生活していくため、家族だけでなく地域の果たす役割もますます大きくなり、あんしん長寿相談所が中心となり地域と行政が一体となった取組みが重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	介護予防の必要性を理解し、いかに生きがいづくりや健康づくりなどの各種事業に参加していただくことが大きな課題である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢者福祉の充実に向けて介護施設の整備促進に努めるとともに、増え続けるサービスの持続可能な提供をめざして、適宜見直しを行うなど適切な対応に努めてきた。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	介護予防施策
		いつまでに	おおつゴールドプラン2009の計画期間内(平成23年度)
		どのような状態にするか	介護予防施策等を充実させるとともに、あんしん長寿相談所を中心とした啓発活動の実施により、高齢者の方々が安心して、健やかに、自立した生活が送れるようになる。

<7. 主管部局コメント>

<p>高齢者がいつまでも住みなれた地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、被保険者の負担を勘案しながら、各種サービスの提供をはじめ介護施設の計画的な整備など、介護保険制度の適切な運用に努めているところであり、一部で見直しや改善が必要とするものの概ね計画どおりに各種事業を進めることができたことと評価している。</p> <p>また、重要度が高く満足度が低いという市民意識調査の結果から、当該施策は市民の関心が高く、今後優先して取り組まなければならない施策であり、高齢社会の進展とともに、当該施策の重要度は増し、市民の期待も大きくなっていくと考える。</p> <p>このため、目標とする介護を必要としない暮らしを続けていただけるよう、引き続き介護予防事業の充実と努めるとともに、高齢者等市民の方々に対して健康づくりの必要性を理解していただけるよう一層の啓発活動に取り組んでいく。</p>	
--	--

施策評価結果シート

所管部	福祉子ども部		主管課	障害福祉課
施策名	11	障害者を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	近年、障害の重度化や介護者の高齢化などにより、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、社会全体で支える仕組みづくりが求められている。
施策目標	こうした中、ノーマライゼーションを基本として、障害のある人の社会参加と、地域で共に支え合う取組を通じて、障害のある人とその家族が住んで良かったと感じられる、社会全体で障害者を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	●就労機会の充実 ●社会参加の促進 ●障害者福祉施設の整備 ●重度障害者地域生活の支援

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	働き・暮らし応援センターを通じて、一般就労した障害者数	人/年	目標	60	65	65
			実績	66	65	60
2	障害福祉サービス延べ利用者数	人/年	目標	28,000	31,000	34,000
			実績	30,961	35,039	39,715
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.82	2.86	37
重要度	3.98	3.76	18

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.01	21
重要度	4.02	3.78	17

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
17	6	1	0	24	6,065,738	13	1,158,773	7,224,511	6,807,133

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	障害者支援の中でも特に重要な障害者の一般就労支援の達成度と障害福祉サービスの利用状況を目標値に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	1つ目の目標値については、雇用情勢の悪化により目標値をやや下回る結果となったが概ね達成している。2つ目の目標値については、達成することができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	障害者の社会参加の促進と地域で共に支え合う取り組みを進めるうえで、重要な施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	障害者の支援についての市民意識は高く、更なる充実を求めている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各事業を実施する中で、概ね障害者に対する支援が図られている。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	各事務事業
		いつまでに	平成28年度末
		どのような状態にするか	障害者に対するサービスの充実を図りながら各事業を推進する。

<7. 主管部局コメント>

障害の重度化や介護者の高齢化により、障害のある人が必要とする支援やそのニーズは多様化している中、これまでノーマライゼーションの理念のもと障害のある人の社会参加と、地域で共に支え合う取り組みを通して、社会全体で障害者を支え、心豊かに生き生きと暮らすことができるまちづくりを推進してきた。

施策内容のうち「就労機会の充実」については障害者の就労を促進し、障害者の社会的な自立を支援するために「働き・暮らし応援センター」への運営を支援してきたものである。その結果、同センターを通じて一般就労した障害者数は第2期実行計画の平均が64人となり成果指標としても設定している目標どおりの達成となった。2つ目の成果指標として障害福祉サービスの1年間の利用者数を目標値として定めているが、各年度において全て目標値を上回る結果となっていることから、障害のある人が必要とされるサービスを提供できていると言える。

障害のある人が地域において安心して生き生きと暮らしていくためには、障害のある人もない人もお互いに個性を尊重し、支え合う社会を目指しその実現に向けて今後もこれらの施策を一層推進していく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所		主管課	保健総務課
施策名	12	いつまでも健康に暮らせるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	生涯にわたって生き生きと暮らし、自己実現を図っていくため、心身の健康は欠かすことのできない条件の一つであり、市民の健康及び食の安全に対する意識は高まっている。
施策目標	メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病など、生活習慣やライフスタイルなどに起因する疾患の予防と早期治療を図るとともに、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品の安全性を確保することにより市民が生涯を健康に暮らせるまちを目指す。
施策内容	地域保健対策の拠点である保健所を中心として、活動の充実を図るとともに、市民一人ひとりの状況に応じた健康づくり活動を促進するとともに、食品関係営業施設への監視指導により食の安全性を確保する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	乳がん検診受診率	%	目標	13	16
			実績	15.3	15.0
2	特定健診受診率	%	目標	55	60
			実績	33.8	34.0
3	食品衛生責任者の設置率	%	目標	85	90
			実績	89	90

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	2.86	5
重要度	4.18	3.76	7

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.17	3.01	4
重要度	4.01	3.78	18

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
29	2	3	0	34	1,734,349	15	368,938	2,103,287	2,100,207

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	目標値については現状を踏まえた妥当な値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	乳がん検診及び特定健診においては受診に際しての市民の負担軽減や利便性を拡大しているが受診率は低迷している。食品衛生責任者の設置率は目標値を達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	希望に満ちて、いきいきと暮らすためには、心身ともに健康な状態であることが必要であり、政策目標実現のための根幹となる事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民の健康及び食の安全に関する施策の重要度は上位にある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	個別には目標達成していない事務事業もあるが、保健所開設により、サービス提供量が拡大し、かつ市民にとってより身近になり、政策目標実現の成果は上がってきている。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	健康にかかる施策への市民の関心及び満足度
		いつまでに	平成24年度
		どのような状態にするか	引き続き、がん検診等の受診率向上に努めるとともに、保健サービスのさらなる充実に努め、健康にかかる施策に対する市民の関心及び満足度がさらに高まるようにする。

<7. 主管部局コメント>

各事業概ね順調に進んでいるが、その中で、特に市民意識調査の結果で重要度が高い、がん検診の充実については、国のがん検診推進事業により子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を、事業対象年齢の市民に配布することで、一定受診率の向上につながっている。

しかし、がん検診全体をみるとまだまだ受診率は低いことから、特に受診率が低迷している胃がん検診の受診率向上対策として、平成24年度から胃がんリスク検診を実施し、リスクに応じた胃がん検診の受診により受診率の向上を図り、胃がんの早期発見・早期治療に努めた。

また、受診率の向上には行政の取り組みだけでは難しいことから、健康推進連絡協議会や企業、大学等と連携し、受診率の向上を図る取り組みを進めている。

なお、市民意識調査の結果によると、取り組みに対する満足度が5位、重要度が7位と上位にあることから、今後も引き続き市民の健康及び食の安全等について、市民の関心及び満足度が更に高まるよう各事業に取り組んでいく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	健康保険部保健所	主管課	保健総務課
施策名	13 食育のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「食」は子どもの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えるのはもちろんのこと、生活習慣病の予防や「食」の安全性に関する意識の高まりなどから、すべての世代において「食」のあり方を学ぶ重要性が高まっている。
施策目標	市民一人ひとりが「食」について関心を持ち、理解を深める「食育」のまちづくりを目指す。
施策内容	食に関する意識の啓発を図るとともに、地域に根ざした食育を推進する。事業実施に当たっては、市民の年代別の課題に沿った取組を行う。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	食育関連事業数	事業	目標	365	400	400
			実績	412	428	420
2	4か月児を持つ母親の朝食摂食率	%	目標	93.5	95.0	92.0
			実績	91.5	91.5	93.3
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	2.86	20
重要度	3.68	3.76	38

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.01	17
重要度	3.57	3.78	40

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	0	0	0	4	35,604	1	171,903	207,507	195,245

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	目標設定値は、現状を踏まえた妥当な目標設定である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	食育関連事業数は目標を達成し、食育推進のための取組は広がっている。また、朝食摂食率については、食に関する健康教育等の啓発効果もあり増加した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	「食」は生き生きと暮らしていくための健康づくりの基礎であり、食育推進は政策目標を実現するための重要な柱の1つとなる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	食育関連事業数の増加に伴い認知度は高まってきているが、関心度の高まりが見られない。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	成果指標については順調に推移しているが、市民意識調査の結果からは成果指標に対する成果は十分に上がっているとは言えない。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	第2次大津市食育推進計画に掲げる目標が達成されるよう関係部署、関係団体が連携し、食育関連事業を推進することにより食育に係る市民の意識の向上を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>平成24年度が「第2次大津市食育推進計画」の初年度の年であり、当計画に基づき、各事業の取り組みを行った。各事業の進捗状況については、指標により減少傾向のものもあるが、概ね順調に進んでいる。</p> <p>なお、市民意識調査の結果によると、取り組みに対する満足度が20位、重要度が38位と中位にあることから、今後は関係部署、関係団体等が更に連携し、各事業を展開することにより食育に係る市民の意識の向上を目指していく必要がある。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民病院		主管課	病院総務課
施策名	14	医療の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化などに伴い、市民の地域医療に対するニーズも高度で多様なものとなっている。また、大津市民病院は市民の生命と健康を守る主要な機関の一つであることから、医療体制の充実及び地域医療との連携の強化により市民の医療ニーズに対応する必要がある。
施策目標	多様化する市民ニーズに応えるため、医療関係機関との連携のもと、良質で高度な医療を、身近な地域で安心して受けることのできる、医療の充実したまちづくりを推進する。
施策内容	医療用設備の整備、患者サービスの向上、地域医療充実事業、地域医療の支援、難病患者の家族支援

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人間ドックの受診待ち	ヶ月待ち	目標	1	1	1
			実績	1.8	0.5	0.5
2	レスパイト入院受け入れ件数	件	目標	50	76	76
			実績	76	60	66
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.08	2.86	4
重要度	4.46	3.76	1

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.19	3.01	2
重要度	4.34	3.78	1

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
5	0	0	0	5	110,257	1	12,359,881	12,470,138	12,522,626

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	市民病院改革プラン実行計画の目標と連携した目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	人間ドックの受診待ちは、増設したMRIの本格稼働もあり目標を達成できた。レスパイト入院受け入れ件数は、前年度より成果を上げているものの目標達成には至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域社会から信頼され、開かれた病院を目指すとともに、「市民の生命と健康を守る」ため安全で良質な医療の提供に努めることができる体制整備は極めて重要である。
	市民意向	4点(高い)	市民の健康への意識が高度化かつ専門化する中で、住み慣れた地域における救急医療体制や高度医療の充実など地域医療に対するニーズが非常に高まってきている。
有効性	実施成果の度合	2点(あまり有効でない)	各施策を多面的に実施することにより地域医療体制が確実に向上しているが、成果指標と施策配下の事務事業との整合を更に図り、公的医療機関としての役割を果たす必要がある。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	病院経営計画も踏まえ、良質で安全な医療の提供及び地域医療機関との連携強化を図る。
		いつまでに	平成30年度までに
		どのような状態にするか	社会保障・税一体改革成案で示された2025年のイメージを見据えつつ、「地域医療を支える市民病院」としての役割を果たし、地域の医療機関との連携を通じて、効果的・効率的な医療サービスの提供体制を構築する。

<7. 主管部局コメント>

<p>大津市民病院改革プランによる3年間の取り組みを踏まえて、本年度より7年間にわたる大津市民病院経営計画をスタートした。取組項目によっては、1年間取り組んできたことにより、改めて次年度に向けた課題も明確になってきたものもあり、本年度の評価をもとに、各取組項目の改善に努めていく。今後も地域の中核病院として、良質で安全な医療を提供し「市民とともにある健康・医療拠点」を目指しつつ、病院、診療所、行政などの関係機関と連携し、信頼される地域医療体制の確立に取り組んでいく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	健康保険部	主管課	保険年金課
施策名	15 生活の安心を支えるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	長引く経済不況による雇用の流動化、更に少子化・高齢化及び核家族世帯の進行に伴う生活環境の変化などにより、経済的・社会的に不安定な生活に陥る場合があり、生活に困窮する市民が自立するためのきめ細やかな支援が求められている。
施策目標	生活困窮に陥った人が自らの努力によって自立した生活を築くことができるよう、不安定な生活からの脱却を支援するとともに、将来の保障と市民生活の安定に向け、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進する。
施策内容	社会保障制度の適正な運営と自立支援制度及び成年後見制度等の整備並びに母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、社会のセーフティネットとしての役割を果たす。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	自立支援プログラムの支援者数	人	目標	210	150	150
			実績	205	216	201
2	母子家庭等医療費助成対象者数	人	目標	6,500	6,600	6,600
			実績	6,685	6,778	7,044
3	権利擁護・成年後見制度利用に係る相談委託件数	件	目標	600	800	800
			実績	779	814	663

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.68	2.86	52
重要度	3.69	3.76	36

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.79	3.01	54
重要度	4.15	3.78	8

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
11	2	2	0	15	3,519,500	44	40,680,666	44,200,166	45,395,038

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	被保護者の自立支援及び成年後見制度の利用促進を図ると共に、母子家庭等の医療サービスの充実が図れた。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	成果指標の目標値を概ね達成できたことから施策の目標は達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	安心な暮らしを保障するためには、安定的な社会保障制度の運営と健全なセーフティネットを維持していくことが必要である。
	市民意向	4点(高い)	市民生活の先行きは不透明であり、安定的な社会保障制度の運営とセーフティネットの充実が強く望まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	社会保障制度の安定的な事業運営を行うことで、市民の生活の安心を支えるまちづくりを推進することができる。
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	社会保障制度の適正な運営と自立支援プログラム等を活用した自立の促進
		いつまでに	平成28年までに
		どのような状態にするか	社会保障制度の適正な運営と生活保護世帯の自立及び成年後見制度の利用の促進等を図ると共に、母子家庭等に対する公的な支援の継続を行う。

<7. 主管部局コメント>

社会のセーフティネットの施策として、社会保障制度の適正な運営、自立支援制度と成年後見制度の整備、母子家庭等に対する公的な支援の充実を図り、生活困窮に陥った人が自らの努力で安定した生活を築けるよう、市民生活の安心を支えている。生活保護の自立支援プログラムの支援者数、母子家庭等医療費助成対象者数の成果指標においては、目標値よりも実績値は増加傾向にある。社会保障制度は国全体の施策であるが、決められた制度設計の中で、法に基づく適正な制度運営を継続していくことはもとより、市独自の事業についても、単に事業の目標を達成するだけでなく、市民ニーズを踏まえ適宜見直しを実施しながら、今後も「生活の安心を支えるまちづくり」の施策として、取り組みを推進していく。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	戸籍住民課
施策名	16 安らぎのまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	03	希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	平成22年7月に設置した「葬儀事業のあり方検討委員会」の提言を受け、平成23年度末で市営葬儀事業を廃止し、平成24年度から大津聖苑・志賀聖苑の管理については、指定管理者制度を導入した。
施策目標	市営葬儀の理念であった、低廉、安心、信頼できる葬儀を施行するため、規格葬儀制度を創設するとともに斎場施設の円滑な管理運営を進め、安らぎのまちづくりに貢献する。
施策内容	平成24年度より規格葬儀制度を創設し、市と協定を結んだ民間葬儀業者が葬儀を行う。また、大津聖苑・志賀聖苑は、同じく平成24年度から葬儀ホールを付属する火葬施設として位置づけ指定管理者が管理を行う。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市営葬儀に対する利用者の満足度但し平成24年度は、規格葬儀	%	目標	0	50
			実績	0	50
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.76	2.86	47
重要度	3.69	3.76	37

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	3.01	41
重要度	3.42	3.78	48

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
0	1	0	0	1	86,964	1	33,384	120,348	126,925

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	葬儀事業の見直しを行い、効率的な葬儀事業を実現する。
	目標値達成率	4点(達成できた)	葬儀事業の見直しを行い、「葬儀事業のあり方検討委員会」の提言をもとに、市営葬儀事業の廃止、規格葬儀の創設、斎場の指定管理者の導入を実施した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市営葬儀にかかわる規格葬儀の創設は、政策目標を達成するため、必要不可欠な事業である。また、斎場についても指定管理者制度により、効率的な管理運営を図っている。
	市民意向	3点(やや高い)	規格葬儀利用者に対するアンケートでは、79%の利用者に好評を得ている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	葬儀事業は、安心して住み続けられるまちづくりには必要であり、規格葬儀を定着させるとともに、斎場施設の整備が必要である。
合計	A	19点	
方向性	見直し	何を	平成24年度に創設した規格葬儀や斎場施設における指定管理者制度を
		いつまでに	平成25年度を通して
		どのような状態にするか	斎場施設における指定管理者制度の定着を図り、規格葬儀についても市民への定着を図る。但し、規格葬儀については、民間事業者で、規格葬儀の目的である低廉で安心な葬儀の提供が行えると判断した時は、再検討する。

<7. 主管部局コメント>

平成24年4月から市営葬儀事業を廃止し、市と民間葬儀業者との協定による規格葬儀を開始した。また、大津聖苑・志賀聖苑については、葬儀ホールを付属する火葬施設として平成24年度より指定管理者制度を導入したところである。 なお、規格葬儀については、市民から一定のご利用をいただいております。今後、民間事業者で低廉で安心な葬儀の提供が行えると判断した時点では、そのあり方を再検討していく。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	17	市民活動の盛んなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	NPOやボランティアなど市民の主体的な公益活動は、本市のまちづくりの様々な場面において存在感を増しており、将来にわたっても協働による「新しい公共」の担い手としてその活躍が一層重要となっている。
施策目標	まちの活性化や公共的な課題に取り組む市民団体等の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民公益活動が活発化するための環境整備に努める。
施策内容	市民活動への支援として「パワーアップ・市民活動応援事業」による活動助成 市民活動センターの機能の充実情報の収集と発信 団体相互の連携と交流の促進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市民活動センターに登録している市民活動団体数	団体	目標	150	150
			実績	179	188
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	2.86	21
重要度	3.20	3.76	55

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.00	3.01	36
重要度	3.35	3.78	53

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	1	0	2	32,463	0	0	32,463	28,200

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	多種多様な公益活動が活発に展開されるには、適正な支援による市民活動団体の増加は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	市民活動センターの業務及び市民公益活動への支援事業との連携により、ほぼ設定した数値目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	市民活動団体が組織力を高め活動を活性化させるには、活動場所や情報の提供及び補助事業の実施など、継続した適切な支援が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民公益活動が様々な分野で幅広く展開され、市民活動センターの存在感が増すことで、市民のまちづくりへの意識が高まりつつある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	新たな団体の支援、継続団体による発展した取り組みへの支援として、補助事業や市民活動センター運営事業を有効に進めている。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	市民・事業者・行政の三者がまちづくりの当事者であるという意識を高める。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	多様なニーズに対応した「公共サービス」・「まちづくり」の担い手として、三者がそれぞれの役割を明確にし連携することで、市民公益活動の活性化を図る。

<7. 主管部局コメント>

平成18年4月に、市民の自主的・自発的な公益活動の拡大と支援を行う施設として開設された大津市市民活動センターの機能と地域の課題解決やまちの活性化に向けた市民団体等の主体的なまちづくり活動を支援するための補助制度として設けているパワーアップ・市民活動応援事業との連携により、市民公益活動が活発になってきているものの、協働の担い手の育成を趣旨として、市民団体の自立や継続的な活動及び団体相互の交流を促進するため、引き続き支援を行っていくことが大切である。

施策評価結果シート

所管部	市民部		主管課	自治協働課
施策名	18	地域で支え合うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	個人のライフスタイルの多様化、情報化、高齢化などによる社会情勢及びコミュニティ意識が変化中、地域における住民同士のつながりの希薄化が懸念されている。
施策目標	地域の基礎を形成するコミュニティ活動が活発に展開され、市民自治を担うよう組織の育成を図るとともに、地域の誰もが福祉の担い手として活動し、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちを目指す。
施策内容	地域活動への参加の促進 活動拠点の整備 コミュニティ組織の支援 新しい地域福祉活動の創造

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1	自治会加入率	%	目標	70	70	
			実績	67.7	67.2	66.6
2	ボランティア活動参加者数	人	目標	5,480	5,500	5,500
			実績	5,538	6,660	6,775
3	ふれあいサロンの数	箇所	目標	173	180	180
			実績	185	171	180

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	32
重要度	3.53	3.76	43

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3.01	20
重要度	3.67	3.78	34

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
7	3	0	0	10	396,065	1	31,198	427,263	474,411

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民自治の振興を図り、支援を必要とする人を地域全体で支えるまちを目指すため、自治会の加入率やボランティア活動の参加者数は適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	自治会加入率やふれあいサロンの数が伸び悩んでいるものの、ボランティア活動の参加者数は大幅な増加していることから、一定の成果があったといえる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域コミュニティ活動への支援、地域福祉活動の担い手を育成することは政策目標を達成する上で重要な役割となっている。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査では、平均値を下回るが、自治会活動やボランティア活動が活発になることで、人と人との交流により住民相互の連帯意識が育まれている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民自らが地域のつながりを築き、地域でのコミュニティ活動や福祉課題を共有し、助け合い、支え合うことで誰もが地域社会の中で生きがいのある暮らしができる。
合計	A	17点	
方向性	拡充	何を	地域コミュニティ組織や地域福祉の担い手を育成する。
		いつまでに	総合計画の計画期間のH28年までに
		どのような状態にするか	自治連合会、社会福祉協議会等への活動を支援し、活動拠点の整備や支援機関の運営を補助することにより支援を必要とする人を地域全体で支えるまちづくりを推進する。

<7. 主管部局コメント>

<p>地域の人々が互いに助け合い、支え合い、住民自らが住みよい快適な地域社会をつくる必要性を十分に理解いただくための施策に取り組むとともに、それぞれの地域性を活かした市民の手による豊かで活力あふれる地域活動を促進し、まちづくりへの意識醸成を図っていく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	人権・男女共同参画課
施策名	19 人権を尊重するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	個々の人間が持つ様々な違いを互いに受入れ、共に認め合い、助け合う社会の実現は、人類共通の願いであるが、いまだすべての人権侵害が解消されるには至っていない。
施策目標	こうした中、偏見や誤解によって生じるあらゆる人権問題について、啓発活動などを通じて意識を高めることにより、一人ひとりの人権を尊重するまちづくりを進める。
施策内容	人権意識の高揚のための各種啓発活動を行う。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	人権を考える大津市民のつどいの参加者数	人	目標	6,150	6,200
			実績	5,950	6,551
2	事業所の人権研修窓口担当者設置率	%	目標	99.4	99.7
			実績	99.4	99.4
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.92	2.86	18
重要度	3.43	3.76	45

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.03	3.01	27
重要度	3.38	3.78	51

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	0	0	1	28,531	0	0	28,531	29,225

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	人権尊重という概念は、個人の内心にかかわるものでもあり、適切に達成度を図ることは困難であるが、数値として表現可能なものの中から極力適切な目標値を設定している。
	目標値達成率	4点(達成できた)	概ね達成できている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	まちづくりの基本理念の一つである「人間の尊重」につながる重要な役割を担っている。
	市民意向	4点(高い)	「人権尊重」という概念は、人類普遍の概念であり、市民の理解と共感のうえ、施策をすすめている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	目標値と同様に、施策が直ちに成果に反映するものではないが、差別を受け入れない地域社会づくりは、すすんでいる。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	市民の人権尊重の意識を
		いつまでに	一日も早く
		どのような状態にするか	高めることにより、不合理な差別や人権侵害が受け入れられない地域社会をつくる

<7. 主管部局コメント>

行政が主体的に実施すべき事業であることから、継続の必要があり、各事業の充実に努め、市民の人権に関する関心と理解を深める必要がある。

施策評価結果シート

所管部	総務部	主管課	総務課
施策名	20 平和を願うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市では、昭和44年に「世界連邦平和都市宣言に関する決議」が、また昭和62年に「『ふるさと都市大津』恒久平和都市宣言に関する決議」がそれぞれ大津市議会において決議され、それらに基づくまちづくりに取り組んできた。しかし、世界では依然として戦争や地域紛争が絶えず、多数の人々が犠牲になっている。
施策目標	改めて人類の恒久平和を願い、その実現に向けた取組を進める。
施策内容	平和啓発活動の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	平和に関する事業の来場者数	人	目標	2,100	5,000
			実績	1,474	4,550
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	2.86	25
重要度	3.36	3.76	47

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.01	18
重要度	3.32	3.78	54

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	0	0	1	1,284	0	0	1,284	1,623

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	これまで開催してきた平和展の来場者数の実績と比較し、設定した。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	目標来場者数である5,000人に対し、来場者数の実績が4,550人と目標には及ばなかったが、来場者数が大幅に増加したため。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	平和都市宣言の趣旨をふまえ、人々の平和意識の高揚を図ることで、人々が互いに尊重し、支え合う思いやりの心を育むことにつながる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	「平和」に対する施策の重要度は、全施策から見て低かった。平和な世界の実現のためには、重要な施策であり、市民への周知方法の検討を図る必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	平和展への来場者数が目標数を達成しなかったものの、市内大型施設での平和展の開催等事業手法を見直した結果、前年度より大幅に増加し平和意識の啓発につながっている。
合計	B	14点	
方向性	現状維持	何を	市民の平和に対する意識を
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	平和事業の周知方法を工夫しつつ、今後も継続的に事業を推進することにより、幅広い年齢層の市民の平和意識の啓発に努める。

<7. 主管部局コメント>

平和事業の周知方法を工夫しつつ、今後も継続的に事業を推進することにより、平和に対する意識の啓発に寄与する。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部		主管課	人権・男女共同参画課
施策名	21	男女共同参画のまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	男女共同参画に対する意識は浸透してきているが、現実には、家庭、地域等での性別による役割分担意識が根強く残っている。性別に関係なく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要である。
施策目標	社会のあらゆる分野に男性と女性が共に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現に向けた取組を、関係団体と行政が協働で進める。
施策内容	まちづくりや地域活動を進める上で、性別にかかわらず市民一人一人がその力を十分に発揮することは大変重要であることから、男女共同参画意識を広く市民に浸透することを目的に広報啓発、研修会、市民フォーラム等諸活動を行う。また、かがやきプランⅡに掲げた施策を市の各部署が横断的に推進する。

<3. 成果指標>

指標名	単位	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1 審議会・委員会などの女性委員登用率	%	30	27.6	92.0	32	28.3	88.4	35	28.4	81.1
2 ブランⅡに掲げた21の数値目標の平均達成率	%	0	0	0	70	60.7	86.7	80	62.9	78.6
3										

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.86	12
重要度	3.25	3.76	52

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.01	31
重要度	3.20	3.78	57

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
2	0	0	0	2	36,705	1	6,903	43,608	46,238

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「第2次大津市男女共同参画推進計画」の目標と連携した適切な指標である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	審議会の女性委員登用率は24年度に新設された審議会の比率が41.5%と高かったが、既存機関が27.6%に止まったことから全体平均は前年並みの28.4%となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	・政策立案や方針決定に際しての女性委員の参画は必要不可欠である。 ・男女共同参画社会を実現するため、数値目標の達成も必要不可欠である。
	市民意向	4点(高い)	固定的役割分担意識は根強く残っているが、意識の解消度は上昇しており、女性の社会進出の気運は高まりつつある。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	今後も男女共同参画社会の実現を目指し、大津男女共同参画推進団体連絡協議会をはじめ関係団体と一体となった取組が必要である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	男女共同参画社会を実現するため
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	「男女共同参画条例」を指針とし、市、市民、事業者の三者が協力し、かがやきプランⅡに掲げる施策を推進することにより、男女共同参画社会を実現する。

<7. 主管部局コメント>

<p>平成24年度は、23年度からスタートした「かがやきプランⅡ」を着実に進めるため、実施状況報告書を取りまとめ公表した。また、男女共同参画推進条例の理念等を広く浸透させるため広報啓発等を重点的に実施した。さらに、今日的な課題である男女間の暴力(DV)の防止に向け基本計画の策定作業に着手した。</p> <p>地域や社会の中の慣習やしきたりにおける固定的役割分担意識の解消、政策や方針の決定過程における女性の参画の推進、仕事と家庭や地域活動との両立、職場等での女性の活躍の推進、男性の家庭生活等への参画の推進、男女間の暴力(DV)の根絶など、「男女共同参画社会のまちづくり」を進めていくためには、行政が果たすべき役割は大きいことから、男女共同参画推進条例に掲げた理念や市、市民、事業者の三者の役割を今後も広く市民に浸透させるとともに、かがやきプランⅡに掲げた施策を大津市男女共同参画推進委員会を中心に全庁的かつ横断的に推進する必要がある。</p>

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	国際交流室
施策名	22 多様な文化が共生するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	様々な分野で地球規模の交流が活発化しており、市民生活や経済活動など、あらゆる場面における国際化が進んでいる。こうした状況に対応するため、姉妹・友好都市などとの交流を推進するとともに、多様な文化が共生するまちづくりを推進する。
施策目標	地域の国際化を推進するため、姉妹・友好都市などとの交流するとともに、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、地域社会の一員として豊かに暮らすことのできる、多様な文化が共生するまちづくりを目指す。
施策内容	・国際交流の推進 ・多文化共生への支援

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	翻訳・通訳サポーター数	人	目標	88	92
			実績	86	89
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	2.86	27
重要度	3.22	3.76	53

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.01	32
重要度	3.26	3.78	55

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	2	0	0	3	32,395	0	0	32,395	39,063

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市内在住外国人が多国籍化し、多様な言語への対応の必要性が増加しつつある。
	目標値達成率	4点(達成できた)	サポーター数が増加し、目標数値を上回ることができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	国際交流・多文化共生の推進により、異文化間の相互理解に寄与する施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民の国際感覚の向上や外国籍市民の安心な生活のためには不可欠な施策であり、昨年度実施の市民意識調査においても満足度及び重要度順位はいずれも上昇している。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	異文化間の相互理解を目的とした施策であり、「互いを認め、支えあうまちにします」という基本政策には欠かせない視点である。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	外国籍市民の生活をサポートし、異文化間の相互理解を促進するため、
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	姉妹友好都市をはじめとする諸外国との交流の推進や、多文化共生推進事業の実施、国際文化理解講座の開催等を通じて、市民の国際感覚の向上を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>姉妹友好都市を初めとする諸外国との国際交流の推進、及び国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現を目指し、国際化施策を進めているところである。本市在住の外国人が総人口に占める割合は約1.2%(平成25年5月末現在)と低いため、市民意識調査における重要度も低くなっていると考えられるが、日本語によるコミュニケーションが困難な在住外国人を支援する市民サポーターの数は増加し、より多くの言語に対応することができるようになった。</p> <p>今後も継続して外国籍市民が住みやすいまちづくりの推進を目指すとともに、市民による国際親善交流を推進し、地域の国際化、市民の国際意識の向上を図る。</p>

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	23 団塊世代が活躍するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	01	次代を支える「ひとのつながり」を創る
	基本政策	04	互いを認め、支え合うまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	団塊世代のリタイアは、これまでに培った豊富な経験や知識を持った多数の人材の活躍の場を職場から地域へ移す大きな転機でもある。
施策目標	本市においても、将来的に生産年齢人口の減少が予測される中で、様々な場面における団塊世代の地域参加、地域貢献などが期待されることから、まちづくりの担い手として、団塊世代が活躍するまちづくりを推進します。
施策内容	「大津市団塊世代まちづくりパワー創造事業『自分再発見。まち再発見』」を実施し、地域参加や地域貢献に取り組もうとするきっかけとなる講座やワークショップなどを開催するなど、団塊世代のまちづくりへの参画を促進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	団塊世代を中心に、自主的、主体的に地域活動を行う団体数。	団体	目標	5	6
			実績	7	7
2	講座受講者数	人	目標	0	140
			実績	120	171
3	人材登録/バンク登録者数	人	目標	30	35
			実績	35	35

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	2.86	22
重要度	3.20	3.76	56

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	3.01	48
重要度	3.59	3.78	38

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
0	1	0	0	1	3,463	0	0	3,463	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	団塊世代の地域参加が進みにくい中、毎年1団体ずつの設立とより多くの講座を受講していただき、地域活動への関心を高めていくことを目指しており、適切な目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	活動団体数の目標は達成している。講座受講者人は前年度に比べ減少した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	豊かな知識や経験を持つ団塊世代が地域活動の担い手として活躍されることは自身の生きがいの充実と、地域の活性化を図る上においても重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	市民意識調査の重要度は平均値を下回っているが、満足度は平均を上回り、団塊世代の地域活動の参加については一定の評価を得ている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	講座への参加は、地域活動をはじめのきっかけとしては有効であるが、団塊世代に限った団体だけでなくあらゆる世代の地域参加を誘う取り組みが必要である。
合計	A	17点	
方向性	見直し	何を	団塊世代が地域に入り込めるきっかけづくりとなる事業を推進する。
		いつまでに	平成24年度
		どのような状態にするか	平成25年度から事業実施主体を市民活動センターの指定管理者に移行し、その専門性等を活用するなかで、団塊世代の方々等がスムーズに地域活動に入れ、また、新たな地域活動団体ができるようきっかけづくりを行う。

<7. 主管部局コメント>

超高齢社会が進展するなか、団塊世代の方がこれまでに培った知識や経験を活かし、地域社会に参加していくことは、地域づくりの一助となるほか、本人の生きがいづくりにも寄与するところである。このような状況のなか、様々な市民活動の体験講話・ワークショップ・交流会等に参加することで、新たなグループの結成に至るなど、グループ化への意識の高揚に加え、人材育成や人材の発掘に繋げることができた。今後は、団塊世代に代わる若い活動的なシニアグループをはじめとした、様々な世代が実施する市民活動を通じた人材育成等に繋がる事業の展開が必要である。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	観光振興課
施策名	24 来訪者が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	来訪者は、まちに刺激を与え活性化させるだけでなく、まちの情報を外部に広める存在でもある。また、まちが観光都市として広く認知されることは、市民のまちに対する愛着や誇りを育むことにもつながることから、今後、本市の魅力をも十分に活かしていくことが求められている。
施策目標	本市には、びわ湖をはじめとする豊かな自然や、古都としての歴史・文化など、全国レベルの観光資源が集積していることから、こうした資源の魅力や価値をあらためて認識し活用することにより、多くの観光客が訪れ、にぎわうまちを目指してゆく。
施策内容	歴史文化遺産を生かした観光の振興、心を癒す観光の振興、自然を生かした地域の整備、観光地のルート化の推進、広域観光の振興、観光情報発信力の向上

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	観光入込客数	千人	目標	11,600	11,800
			実績	10,340	11,226
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.75	2.86	48
重要度	3.85	3.76	23

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.93	3.01	46
重要度	3.79	3.78	25

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
7	5	1	2	15	341,270	2	60,091	401,361	491,417

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市観光交流基本計画アクションプランに掲げた目標数値のひとつである。観光振興に係る指標として用いられるものである。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	計画後の景気状況や猛暑等の天候、さらには東日本大震災の影響など、来訪者数に影響する事象が多いなか、来訪者数は増加した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	びわ湖をはじめとする自然、古都としての歴史・文化を活かし多くの来訪者を受け入れることは本市の活性化と市民のおもてなし意識やまちへの愛着心の向上につながるため。
	市民意向	3点(やや高い)	自然、歴史的・文化的資源、食等本市の有する優れた観光資源を活かす施策の展開と積極的なPRにより多くの来訪者を呼び込むことを求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	観光において都市間競争が激しく様々な施策の展開が求められているなかで、まち歩き観光やサイクリング等人数の把握が困難な観光もあるが、来訪者数は増加したため。
合計	A	17点	
方向性	何を		本市の有する様々な観光資源を活かし、また、新たな観光資源の創造等により、
	いつまでに		大津市観光交流基本計画の目標年度である平成28年度までに
	どのような状態にするか		本市への新たな誘客促進事業の展開や事業者等による観光イベント等の取り組みを推進し、来訪者の目標数値である1,400万人を達成する。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の目標としている観光入込客数については、平成23年度、平成24年度と増加傾向にあり、平成24年度は前年度より459千人増加した。平成22年度末の東日本大震災の影響が平成23年度に引き続き懸念され、また、平成23年度の親鸞・法然大遠忌に係る宿泊者数の大幅な増加の反動など、平成24年度においても観光入込客数の見込みは非常に難しいものであった。にも関わらず観光入込客数の増加を見たことは、平成24年度に「戦国」をテーマに各地域観光協会が連携イベントを実施されたことや「食」に関する市民主導型イベントが好調であったこと、また、新たな観光案内所の開設をはじめとした観光情報発信の取り組みによるものと評価している。</p> <p>今後は、平成24年度中に実施した来訪者動向調査及び非来訪者調査の結果も踏まえ、多くの優れた観光資源を活かす取り組みを進めるなかで、特に「びわ湖」「温泉」「食」をメインテーマとして事業を展開していくとともに、めまぐるしく進化するITの有効活用を中心とした情報発信を促進することを施策の方針として取り組んでいく。さらに、本市の主要な観光拠点施設である旧竹林院の耐震改修に着手し更なる魅力の増進を図るとともに、外国人来訪者の安心安全な滞在を確保するための事業に取り組むことで、来訪者の受け入れ体制を整備していく。このような事業展開を通じて、平成28年度までに目標である観光入込客数14,000千人に向けて施策の充実を図る。</p>

施策評価結果シート

所管部	都市計画部		主管課	都市再生課
施策名	25	中心市街地に活力のあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	人の集まる交通ターミナルや都市機能の集積地は、市民生活ににぎわいや活力を与えるだけでなく、そのまちの「顔」として都市のイメージを形づくる役割も担っている。
施策目標	こうしたことから、本市においても中心市街地を明確に位置づけ、都市機能の充実や適正な都市基盤整備を進め、中心市街地の活力再生を目指す。
施策内容	中心市街地活性化基本計画の策定 中心市街地ストックの活用 にぎわい拠点の整備と充実 中心市街地商業の活性化 大津駅西第一土地区画整理事業の推進 準工業地域における特別用途地区の指定

<3. 成果指標>

指標名	単位	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1 中心市街地における休日の歩行者、自転車通行量	人	11,118	9,572	86.2%	11,910	8,903	74.7%	12,700	9,178	72.3%
2 琵琶湖観光客入込数	万人/年	149.52	159.1	106.4%	154.76	151.1	97.6%	160	150.1	93.8%
3		目標								
		実績								

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.29	2.86	57
重要度	3.84	3.76	24

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.74	3.01	57
重要度	3.56	3.78	41

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	2	0	0	6	261,257	3	1,577,655	1,838,912	2,133,529

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	本目標値は、中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ける段階で協議したものである。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	歩行者通行量は目標に至らず、琵琶湖観光客入込数については一定の増加がみられたものの、目標の達成には至らなかった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	大津の顔であり、本市の中心である中心市街地を、活力と魅力に満ちた街とするために必要不可欠なものである。
	市民意向	3点(やや高い)	計画の策定段階から、市民や団体が参画する中心市街地活性化協議会などの意見を反映し、その後も各委員会の意見を聴取しつつ計画自体を修正しながら実施している。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	市民・事業者・行政の三者協働で取り組む事業が多い中、基本計画に基づき各事業を実施している。成果指標のうち、観光客入込数には反映されている。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	第2期大津市中心市街地活性化基本計画に基づき、計画掲載各事業を
		いつまでに	平成29年度末までに
		どのような状態にするか	引き続き、市民・事業者・行政の三者協働で実施していき、中心市街地に暮らす市民が誇りを感じ、他所で暮らす人にとっては魅力にあふれ、訪れてみたい、暮らしてみたいと思う活力豊かなまちを創る。

<7. 主管部局コメント>

平成20年度から5年間にわたり中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・事業者・行政の三者協働で鋭意事業を実施してきた。また本年3月に国から第2期中心市街地活性化計画の認定を受けたので、地域住民とともに更に活性化に向けて取り組んでいかなければならないと認識している。
--

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	産業政策課
施策名	26	商工業が盛んなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	商工業の振興は、雇用の創出、企業収益や個人所得の増加などの経済波及効果をもたらし、都市の活力や自立性を支える役割を担う。最近では景気回復の兆しも見られるが、依然として市内商工業者を取り巻く環境は厳しく、このような外的要因を強く受ける事業であるからこそ、長期的視野での取り組みが重要である。
施策目標	情報通信技術の発達、産業構造の変化、経済のグローバル化による競争の激化など、地域の商工業を取り巻く環境は激変し、今後も厳しい状況が予想されるが、雇用の創出、企業収益や個人所得の増加などの経済波及効果をもたらし、都市の活力や自立を支えるため、元気な商工業者を増やし、商工業の盛んなまちをつくる。
施策内容	地域経済を支え、まちの個性や都市の魅力を高める商工業者のがんばりを支援し、地域産業の活性化を図る。また、起業家の育成や新たな企業の誘致など、次代を担う新たな産業の育成・振興を図るとともに、流通機能の強化を目指す。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	新規企業立地件数	件	目標	1	1	1
			実績	1	2	1
2	中小企業振興資金実行件数	件	目標	47	38	38
			実績	41	31	24
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.65	2.86	53
重要度	3.72	3.76	34

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.77	3.01	56
重要度	3.73	3.78	31

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
8	3	0	1	12	355,376	4	9,230	364,606	408,053

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域産業活性化における新規企業立地件数の増加や、既存中小企業者の経営の安定と振興に対する資金実行数は、重要な指標であり、計画的な数値目標としている。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	新規企業立地は順調に進み、計画的に施策の目標値を達成できている。中小企業振興資金実行件数は目標値を下回っている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	新たな企業立地や市内商工業が活性化をすることで、人の流入が増え、まちの新たな活力と魅力を創造できる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	商工業の振興が目に見える形で表われるには一定の期間が必要であり、着実な事業推進に加え、その必要性や成果を市民に対し分りやすく示せるよう検討を進める必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	企業立地や競争力の高い新たな事業に取り組む商工業者の創出とともに、既存中小企業者の経営の安定と振興が着実に進み、周辺事業者への波及効果が期待できる。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	頑張る商工業者、起業家、新たに立地しようとする企業など
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	付加価値や競争力の高い事業に取り組む商工業者への支援や起業家の育成、あるいは、経済波及効果の高い新規企業の立地を促進するとともに、既存中小企業者の経営の安定と振興を促進することで商工業の活性化を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>平成24年度は全国的に業況が悪化する中、市内の商工業者の業況も悪化し続けており、好転はしなかったが、後半は、国の経済対策もあってデフレや国内需要の冷え込みにも改善が見られてきている。更に、国からは商工業者に対する様々な支援制度が打ち出され、この機会を逃さず、こうした制度を活用して市内商工業者の前向きな取り組みを創出し、競争力の強化を図ることが必要になってきている。</p> <p>こうした中、市内の中小企業者においては将来の業況向上に向けた新事業や事業の高度化、魅力ある商品やサービスの提供を図ろうとする事業者が生まれてきている。更に既存中小企業者の経営の安定と振興を図るための資金実行数は目標値を下回っているものの、国のセーフティネット制度や県制度の活用も含め、幅広い資金需要に対応できる仕組が構築されている。</p> <p>企業誘致においては、びわこサイエンスパークを中心に毎年、着実に新たな工場等の立地が進んでいるが、重点4分野(「高度モノづくり」「環境」「医療・健康福祉」「IT」)における研究所や研究機能を併設するマザー工場の誘致に関しては低調にあり、戦略的な企業誘致の強化を図る必要がある。</p> <p>起業家の育成においては、市内や近隣のインキュベーション施設と連携し、事業化促進のための支援と市内立地の促進を進めているが、事業化に成功し市内立地を図るベンチャー企業数は低調である。</p>

施策評価結果シート

所管部	産業観光部		主管課	農林水産課
施策名	27	農林水産業をはぐむまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	農林水産業は、多面的な機能を有しており、食料、林産物を生産するばかりでなく、水源をかん養し、土砂の流出を防止するなど、自然やまちを守る重要な役割も担っているが、本市の農林水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、就業者数も減少の一途をたどっている。
施策目標	事業者の主体的な取組を基本とし、担い手の育成や生産基盤、流通体制の整備等を図るとともに、本市の特性を生かし、元気で魅力ある農林水産業をはぐくんでゆく。
施策内容	農業の活性化 林業の活性化 水産業の活性化 地産地消の振興 地域資源の活用 鳥獣害対策の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	農業を中核的に担う認定農業者数	人	目標	17	17
			実績	13	14
2	間伐実施面積	ha	目標	131	131
			実績	65	75
3	直売所販売額	百万円	目標	350	350
			実績	332	370

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.72	2.86	50
重要度	3.75	3.76	31

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	51
重要度	3.78	3.78	26

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
8	2	1	1	12	507,127	14	215,057	722,184	561,037

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	水田農業ビジョン、里山エリア再生計画、県・JA等関係機関との協議などを参考に設定した適切な目標値である。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	農林水産物価格の低迷等により、担い手の確保、間伐実施の実進が進まず、数値目標は、達成されていないが、事業の推進により減少幅を小さくしている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	中核的な農業者の確保や地産地消の推進により、元気で魅力ある農林水産業をはぐくむことは、活力に満ちたまちづくりに必要で貢献している。
	市民意向	4点(高い)	地産地消の推進や食の安心・安全、環境への関心が高まっており、農林水産業への期待も高まっている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	高齢化、鳥獣被害の拡大など厳しい環境下にある農林水産業の振興には、関係者の意欲を引き出すため、地産地消の推進、鳥獣害対策等の施策を積極的に推進する必要がある。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	担い手の確保及び地産地消の推進のために
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	地場産農作物等の生産拡大に、関係機関と連携して取り組んでいく。

<7. 主管部局コメント>

魅力ある農林水産業の振興を図るため、農業については、地産地消の推進を図ってまいりました。露地野菜出荷の端境期に対して、新たにパイプハウス導入に係る支援などを行い、第二期実行計画の期間において、農産物直売所の販売額は増加し一定の成果はあったものの、消費者の需要に供給が不足している状態は続いており、引き続き、新鮮で安心・安全な地場産農作物の生産拡大に努めていく必要があります。また、担い手の育成については、認定農業者の増加はなかったものの、野菜等生産を中心とした新規就農者が数名おり、引き続き支援を行うとともに、法人化や農地集積などによる担い手の育成をさらに進めていく必要があります。

林業については、里山は美しく四季を彩り、地域と一体となって特色ある景観や生態系を維持してきましたが、社会経済情勢の変化により管理、利用されずに荒廃しております。この里山を早急に整備し、住民等が親しみ利用できる森林として復元し、地域等で管理していく里山リニューアル事業を実施し、本来ある里山に復元いたしました。(平成24年度和邇高城3.2ha平成23年度藤尾2.2ha平成22年度小野4.26h)

水産業については、堅田内湖には5箇所のゲートがあり、真珠養殖及び農業用水として利用のため一定の水位を確保しなければなりません。第3・5ゲートは、自動で水門の開閉を行っています。旧システムでは特別な事態に遠隔操作できず、水位低下を招いたため、遠隔制御システムを追加する工事を実施し、堅田内湖の水位保持に貢献するものであります。

次に、地域ぐるみの鳥獣害対策の推進のため、まず防護柵設置について、平成21年度は0.5kmの整備であったものの、平成22年度からの第二期実行期間は、各年5km、78km、145.7kmと飛躍的に事業量を増やしました。また、有害鳥獣捕獲についても、大きな農作物被害をもたらすニホンジカについて毎年1000頭捕獲を目標に対して、平成22年度から、各年915頭、846頭、1,065頭と着実に捕獲しております。こうした取組は、農業者からも大変効果的であると反響もあり、大きな成果をあげたものであります。引き続き、鳥獣害対策の強化を継続してまいります。

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	企画調整課
施策名	28 大学を生かしたまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	01	活力と魅力に満ちたまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市内に立地する大学は、研究者や学生が集う知的資源であり、また、それらのキャンパスは、空間的にも機能的にも、都市を構成する重要な要素の一つである。こうした知的資源をまちづくりに生かすためにも、地域と大学との積極的な連携が求められている。
施策目標	大学と市民、事業者、行政が多様な場面で連携・協働し、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮されるまちを目指してゆく。
施策内容	大学との協力関係の拡充 協力協定締結校との連携事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	大学と行政との連携事業数	事業	目標	141	220
			実績	208	234
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	2.86	19
重要度	3.22	3.76	54

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	3.01	19
重要度	3.52	3.78	44

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	本市と大学との連携を具体的な事業数で図り、着実に増加を目指していることから適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	各部署において大学との連携事業に対し積極的に取り組んでおり、上方修正した最終目標値についても達成することができた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	知的資源である大学との連携をさらに推進することにより、まちの魅力と活力を生み出すことができる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	連携事業を行っているものの、市民にとって市内に大学があることのメリットが実感できておらず、重要度が低くなっていると考えられる。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	今後、大学連携の拡充により、大学が有する研究機能やストック、あるいは学生の行動力や若い感性が地域で発揮され、まちの活力が生み出されることが期待される。
合計	A	16点	
方向性	拡充	何を	大学との連携事業と環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携の推進
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	市民にとって大学が身近な存在となるように、市と大学の協力・連携事業の更なる推進を図る。また、コンソーシアム及び参加5市とで情報交換を図りながら政策研究を実施し、大学の知の蓄積をまちづくりに生かす。

<7. 主管部局コメント>

<p>大津市内には様々な学部を有する大学が立地していることから、官学が、それぞれの個性や特徴を生かした連携・協働事業を推進してきた。また、地域公共政策の高度化・多様化に対応するために、大学における研修会等に積極的に職員を派遣し、地域公共政策の立案機能の向上に努めた。加えて、「環びわ湖大学コンソーシアム」に参画し、地域の課題解決に向けた取組みや、市のブランド力向上を目指す取組みを行った。これらのことから、第2期実行計画策定当初に設定していた連携事業数の最終目標値を早期に達成し、上方修正した目標値についてもそれを上回る実績をあげることができた。</p> <p>一方で、市民意識調査では「大学との連携によるまちづくりの推進」における満足度は、約半数の方が「判断できない」または「無回答」という結果で、重要度については、平均値より低い結果であった。このことから、市民にとって市内に大学があることのメリットが実感できていない状況にあるといえる。今後は、大学の有する知的・人的な資源が地域で発揮されていることのPRなどを行い、市民にとって大学が身近な存在となるように努める。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	都市計画課
施策名	29 古都にふさわしい景観を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、自然と歴史に恵まれた風格ある景観に恵まれた都市である。しかし都市化の進展を受け、開発による自然・歴史景観への影響や市街地の高層建築物等による湖岸の景観に与える影響が心配される状況にある。
施策目標	自然や歴史に恵まれた風格ある景観を市民共有の財産として守るとともに、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努め、景観を大切にすまちづくりを市民、事業者との協働により推進する。
施策内容	景観誘導の推進、歴史的風土の保存、自然と調和した町並みの保存、自然を眺望する景観の保全、眺望の対象となる景観の保全等の施策により良好な景観づくりに係る取り組みを推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	屋外広告物の許可物件数	件	目標	1,550	1,600	1,650
			実績	2,200	2,925	2,950
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	2.86	45
重要度	3.77	3.76	26

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.00	3.01	34
重要度	3.76	3.78	27

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	0	0	0	3	66,033	0	0	66,033	72,283

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	屋外広告物は良好な景観を形成する重要な要素のひとつであり政策目標を達成するにあたり適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	屋外広告物に係る許認可業務を適切に実施するとともに、周知啓発や違反対策を積極的に行ったことから、設定した数値目標が達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	自然や歴史に恵まれた風格ある大津の景観は、適切な規制誘導や景観への市民意識の啓発を行うことにより守られることから施策の重要度は高い。
	市民意向	3点(やや高い)	屋外広告物除却ボランティアの参加状況や、景観協定・地区計画等への地域の取り組み状況からも、風格ある景観形成に対する市民の意識は高い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	法令による建築物の規制誘導や違反屋外広告物対策、景観への市民啓発事業等の事業を行うことにより、まちなみの景観は守られてきており成果は上がっている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	市民協働の景観形成、琵琶湖の景観を基本としたまちづくり
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	市民協働による景観形成や市民への啓発活動を行うことにより景観を大切にすまちづくりを推進する。また、大津市景観計画及びガイドラインの見直し等を行い、さらなる規制誘導を行う。

<7. 主管部局コメント>

適正な屋外広告物に係る規制・誘導を図るための屋外広告物許可物件数は、過去3年間とも目標件数を上回っており、引き続き、事業を実施することが妥当と思われる。また、湖岸における新たな高さ規制の検討や中心市街地における「市街地の環境改善・良好な景観形成の推進」を図るための検討についても今後進める景観計画・ガイドラインを検討する上で非常に重要であるため引き続き継続することが妥当である。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	文化・青少年課
施策名	30 市民文化の香り豊かなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の日常生活に身近な市民文化を育むことは、市民の連帯やまちへの愛着を育むことに繋がるものであり、文化活動に参加する機会づくりや活動成果の発表の場の充実など、市民が文化に親しむ機会の充実を図るとともに、市民・事業者・行政が協働して文化振興施策を推進していく必要がある。
施策目標	平成23年度に策定した大津市文化振興計画の重点的な取組み項目に基づき、第三者組織や庁内推進本部との連携を図りながら、総合的な文化振興施策の展開を図る。
施策内容	・文化、芸術を暮らしに身近なものにする ・自然的、歴史的環境を守り継承する ・地域の生活に息づく文化を大切にする ・市民による文化活動を盛んにする ・湖都文化をリードする人を育てる ・文化的資源が生かされたまちと暮らしをつくる ・文化情報を広く発信する ・文化の豊かな交わりをつくる

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	大津市主催文化事業の来場者数	人	目標	4,900	5,000
			実績	3,787	3,732
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	16
重要度	3.32	3.76	50

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.07	3.01	15
重要度	3.25	3.78	56

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
2	7	0	0	9	201,334	2	22,224	223,558	206,708

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	幅広い層の多くの市民が文化に親しむ機会を拡大することを目標に設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	平成24年度は美術展覧会をはじめとする主催事業の市民への広報周知活動も積極的に行い、実績値の向上に努めた。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	市民文化活動の発表、鑑賞の機会や場の提供、自主的な活動の支援に一定の役割を果たしている。
	市民意向	2点(あまり高くない)	平成23年度に策定した大津市文化振興計画に基づき、若年層や子どもの文化に対する意識の向上を図る。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	文化振興施策の性格上、すぐに成果が数字で現れにくいものであるため、継続的な事業展開が本市の文化振興に寄与する。
合計	B	14点	
方向性	現状維持	何を	大津市文化振興計画に基づき、具体的な施策や重点的取組事項の実現のために
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	第三者組織や庁内推進本部と連携を図りながら、文化振興計画に基づき、感動・創造・交流に輝きを増す、湖都文化のまちを目指して、総合的な文化振興施策の推進に努める。

<7. 主管部局コメント>

<p>大津市文化祭の開催や市主催事業として美術展覧会や写真展覧会を開催することにより文化活動の成果を発表する場の充実を図り、市民が文化に親しむ機会の拡充に努めた。</p> <p>また、総合的な文化振興を推進するため、平成22年度には文化振興の方向性や施策のあり方を示した「第2次大津市文化振興ビジョン」を、平成23年度にはビジョンに基づく重点的な取組み項目や具体的な事業内容を定めた「大津市文化振興計画」を策定したところである。</p> <p>この計画に基づき、既存事業の充実や積極的な広報活動に努め、児童美術交流などの新たな事業を展開するとともに、市民の主体的な文化活動を後援するなど側面的な支援も行い、市民が文化に親しむ機会の充実に努める。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	歴史博物館
施策名	31 歴史や伝統に触れるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	「古都」である本市には、先人により培われた、豊かな歴史や文化が息づいている。また、多様な地域の特性を反映した、個性豊かな伝統や風習もはぐくまれてきた。
施策目標	こうした歴史や文化、伝統などは本市の特色である多様な個性の源泉であるため、これらを保存・継承するとともに、市民や来訪者が個性豊かな歴史や伝統に触れることのできるまちづくりを推進する。
施策内容	本市に関係する歴史と文化に関する調査研究、それをふまえた展覧会や講座等を開催する。また、資料保存のため、文化財の保管も積極的にすすめていく。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	歴史博物館来館者総数(貸館共)	人	目標	81,500	82,000
			実績	113,502	93,959
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	15
重要度	3.37	3.76	46

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.14	3.01	7
重要度	3.42	3.78	47

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	0	0	0	4	193,672	1	5,130	198,802	201,442

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	歴史博物館総入館者(展示・講座に貸館人数も加えた)は、事業評価の指標の一つと考えられる。ただし、事業の内容による増減はやむを得ない。
	目標値達成率	4点(達成できた)	平成24年度の目標は達成できたが、企画展の内容等により増減が発生する。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	歴史や伝統に触れるまちづくりという施策において、歴史博物館は市内最大の文化財公開、保存施設であり、施策実現に向けた役割は重要である。
	市民意向	4点(高い)	企画展来館者やれきは講座など、多くの市民が来館、活用され、郷土意識の普及に寄与している。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	今後も、来館者の増加のみを指標とするのではなく、歴史情報のきめこまやかな発信を積極的に進めていく。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	市民等との連携による歴史の掘り起こしと展示、公開及び保存。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	歴史博物館が核となって歴史情報を発信し、市民等との共有化を図ることで、市民が郷土への愛着と誇りを持てるようにする。また資料保存に適正な環境を維持していくために、博物館施設の改修を計画的に進める。

<7. 主管部局コメント>

<p>施策の実現に向け順調に事業は進捗していると考えますが、今後も本市関係各課及び、他の博物館や大学、市民などとの連携により、歴史情報の発信と共有化を進めていく。</p>

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	文化財保護課
施策名	32 文化財を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	02	古都の風格と新しい感性がともに息づくまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	文化財は、まちの成り立ちや歴史的な位置づけを現代に伝える、先人が残した貴重な足跡である。大津市内には数多くの貴重な文化財が残されているが、十分な保存の手立が講じられていない。
施策目標	こうした文化財を保存・活用することを通じて、地域の歴史や文化を学び、自分たちの住んでいる地域に誇りと愛着を持てるまちづくりを推進する。
施策内容	・埋蔵文化財の発掘調査 ・文化財の指定 ・指定文化財などの保存修理 ・伝統的建造物群保存地区の保存 ・史跡の整備活用の推進 ・文化財に触れる機会の拡充 ・無形文化財保持者の奨励

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	国・県・市指定文化財の指定及び登録件数	件	目標	605	626
			実績	623	633
2	文化財の修理・管理に対する補助件数	件	目標	46	46
			実績	41	43
3	史跡整備用地の公有化面積(六太廃寺・青江遺跡・山ノ神遺跡)	㎡	目標	15,347	17,957
			実績	15,901	17,670

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.05	2.86	6
重要度	3.59	3.76	41

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.15	3.01	6
重要度	3.67	3.78	35

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	0	0	0	5	170,228	2	86,614	256,842	241,547

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	文化財を保存するための基本的な施策である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	ほぼ計画通りに進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策実施に欠かせない、基本的な目標である。
	市民意向	4点(高い)	分野を問わず、文化財への市民の関心は高く、郷土を愛する意識の高揚に役立つ
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	直接的には文化財の保存活用であるが、観光資源や環境の整備にもつながる。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	史跡や建造物等の貴重な文化財を
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	計画的に公有化や修理を進める中で、市民と協力しながら、文化財を地域の誇りとするような街づくりを進める。

<7. 主管部局コメント>

厳しい予算状況の中で、市民の協力や理解を得ながら、計画的に事業を進めている。
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	生涯学習課
施策名	33 生涯学習の活発なまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	比較的時間にゆとりのある高齢者の増加や自己実現意欲の高まり、あるいは氾濫する情報の中から自ら情報を選択する必要があることなどから、市民の「学び」へのニーズはますます高まっている。
施策目標	市民のニーズに対応していくため、ライフステージに応じて自分に合った内容や方法を選んで学ぶことのできる、生涯学習の活発なまちを目指す。
施策内容	いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって「学び」の意欲に応じて学べるよう、生涯学習環境の整備を推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	熱心まちづくり出前講座の利用件数	回	目標	120	125	130
			実績	99	120	139
2	学習情報の提供の1日あたり利用件数	件	目標	26	26	26
			実績	25	23	24
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	2.86	23
重要度	3.34	3.76	49

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.01	22
重要度	3.54	3.78	42

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
7	1	2	1	11	270,367	3	47,400	317,767	355,385

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	1は市民のもとへ市職員が出向き専門的知識を生かした講座を届ける件数であり、2は生涯学習センターにおける指導者・サークル・講座情報などの利用件数であり目標は適切。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	出前講座は毎年見直しし、新たなメニューを加え、PRを図った結果、利用件数の増加に繋がり、目標を達成している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市民にとって、自己の充実や向上に直接関わるものであり重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識による当該事業の重要度は49施策/57施策であるが、生涯学習に関する市民アンケートでは、80.6%が生涯学習を「ぜひしたい」「したい」と考えている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	メニューの更新等により成果は毎年上がっており、市民の学習情報へのニーズも高い。さらに市民の学習要求や学習成果の活用に対応できる学習環境を整備する必要がある。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	市民の「学び」の意欲へのニーズに応えられるようにする。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	市民がいつでもどこでも自由に選択して学ぶことができ、学んだ成果を生かし、心豊かに生きがいをもって暮らすことができる社会を目指すため、「学ぶ」と「生かす」をむすぶ、コーディネート機能を充実させる。

<7. 主管部局コメント>

市民が生きがいを持ち、充実した人生を送ることができるよう、市民一人一人が学び、また学んだことを生かせる環境を整備する必要がある。
--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	生涯学習課
施策名	34 社会教育の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	少子高齢化、情報化、地域や家庭の教育力の低下などの社会環境が変化中、市民を取り巻く状況は著しく変化し続けている。こうした変化の中で、様々な現代的課題などに対応し、活力と魅力あふれる地域づくりを進めるためには、様々な学習活動の機会を充実する必要がある。
施策目標	社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等の活動を中心に、充実した教育機会を継続して提供し、家庭や地域の教育力の向上、並びに市民の人権意識の向上を図り、社会教育が充実したまちづくりを目指す。
施策内容	1. 公民館活動の充実 2. 図書館の機能充実 3. 人権教育の推進 4. 家庭教育の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市立図書館の市民1人あたりの図書貸出冊数	冊	目標	4.6	4.65
			実績	4.69	4.8
2	公民館講座の参加者数	人	目標	72,872	70,665
			実績	70,665	69,155
3	人権を考える大津市民のつどい参加者数	人	目標	6,500	6,200
			実績	5,950	6,356

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	2.86	17
重要度	3.51	3.76	44

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.04	3.01	23
重要度	3.63	3.78	37

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
9	1	0	0	10	567,812	5	55,432	623,244	593,833

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	公民館や図書館等の利用及び人権学習に関する目標値であり適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	指標1・3については、図書の貸出冊数、参加人数ともに増加し、目標値を達成した。2については、参加定員を抑えて学習効果を高める一方、実施回数を増やして対応した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等での活動機会の提供であり、市民の人権意識の向上を図る重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識による当該施策の重要度は44施策/57施策であるが、生涯学習に関する市民アンケートでは、80.6%が生涯学習を「ぜひしたい」「したい」と考えている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公民館講座や人権学習の内容を充実させることにより、学習効果の向上や参加者の増加が図れ、市民が生き生きと暮らせる魅力あるまちづくりに貢献している。
合計	A	19点	
方向性	拡充	何を	個々の事業について、目的達成に向けて内容等の検討を図っていく。
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	社会教育活動の拠点となる公民館事業や図書館等の機能を充実させ、利用促進を図る。また、社会教育関係団体等の地域活動により、おおつ家庭教育5か条に基づく家庭教育の推進を図り、家庭の教育力の向上を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>地域の教育の拠点として公民館や図書館は重要な役割を果たしており、事業内容の充実が求められている。家庭や地域の教育力向上を支援し、地域人材を発掘、育成することにより、地域の活性化を図る。</p>	
---	--

施策評価結果シート

所管部	教育委員会	主管課	市民スポーツ課
施策名	35	生涯スポーツの盛んなまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	スポーツは、心身の発達や健康増進を促すとともに、豊かな人間性の育成や市民同士の交流促進など、市民が健康で明るい生活を営む上で大きな役割を担っているが、近年、市民の趣味やライフスタイルの変化、少子高齢化の進行によりスポーツニーズの多様化に対応する施策が求められている。
施策目標	身近な地域で誰もが気軽にスポーツに取り組み、生涯にわたり市民が主体となってスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの盛んなまちを目指す。
施策内容	総合型地域スポーツクラブの育成 地域スポーツ活動の活性化 全国大会開催に対する支援

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	年間スポーツ活動者数	延べ 人	目標	1,156,000	1,157,000	1,157,000
			実績	1,126,273	1,141,874	1,122,967
2	市民(成人)の週1回以上の運動スポーツ実施率	%	目標	39	42	55
			実績	30	29	53
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.86	10
重要度	3.29	3.76	51

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.10	3.01	11
重要度	3.45	3.78	45

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
8	2	0	0	10	212,643	4	13,119	225,762	283,804

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	大津市スポーツ振興計画で示した目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	年間スポーツ活動者数については、23年度を上回る結果となった。地域での生涯スポーツの普及は図られた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するため大変重要な事業である。
	市民意向	4点(高い)	市民ニーズの多様化の中、生涯スポーツの普及振興として、ニュースポーツの取組みや地域総合型スポーツクラブの活動が着実に進んでいる。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	各施策の着実な推進により、一定の成果は得られるが、より一層の成果を得るためには、他の取組みも必要である。
合計		A	19 点
方向性	拡充	何を	市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率を
		いつまでに	平成26年度
		どのような状態にするか	概ね3人に2人が実施している「日本一元気なまち」を目指す。

<7. 主管部局コメント>

生涯スポーツの盛んなまちづくりを目指すため、地域スポーツ活動活性化等既定事業に加え、大津市スポーツ振興計画に基づく「まちづくり健歩運動」を通じて目標に近づいている。
--

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	産業政策課
施策名	36 勤労者が充実感を持って働けるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	経済情勢の変化やライフスタイルの多様化などを背景に就業形態の多様化も進んでいるが、必ずしも勤労者が希望する働き方が選択できる雇用環境ではなく、非正規雇用や短時間労働に従事する人も少なくない。
施策目標	急激な経済情勢の変化に伴う雇用情勢の変化が、生活の不安定化につながらないよう、また、就業を希望する人ができる限り希望する働き方を選択できるよう、勤労者が充実感を持って働けるまちづくりを目指します。
施策内容	雇用環境の充実、勤労者福祉の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	職業相談件数	人	目標	140	140	100
			実績	119	94	157
2	就職面接会企業応募人数	人	目標	400	600	330
			実績	379	312	596
3	勤労福祉センターの年間利用者数	人	目標	78,000	87,000	84,000
			実績	85,556	82,784	93,958

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.70	2.86	51
重要度	3.72	3.76	33

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	52
重要度	3.94	3.78	23

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	2	1	0	6	74,337	1	21,910	96,247	93,744

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	労働相談件数や就職面接会企業応募者数は雇用環境や求職者の現状を把握するために、また、勤労福祉センター年間利用者数は勤労者福祉の充実を図るために必要な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	労働相談件数や就職面接会企業応募者数及び勤労福祉センターの年間利用者数は、いずれも目標値を大幅に上回る結果となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	厳しい雇用環境が続く中、就職相談や就業支援を通じて雇用の安定を図ることや勤労者の余暇の充実や生活の安定を図ることは、充実感を持って働くことにつながる。
	市民意向	2点(あまり高くない)	就労機会の創出や雇用環境の改善には市民の関心も高いが、勤労者福祉の充実や働きやすい職場環境づくりには十分な満足が得られていない。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	ハローワーク大津等との連携により個人ニーズに合った就労機会を提供し、勤労者の余暇の充実と明日への活力を育む場の提供は一定その成果が上がっている。
合計	A	17点	
方向性	何を	何を	雇用環境の充実と勤労者福祉の充実を
	いつまでに	いつまでに	平成29年3月までに
	どのような状態にするか	どのような状態にするか	すべての求職者が自立し安定した生活が送れるよう、そのニーズに合った就労の機会の創出に努め、さらに勤労者が充実感を持って働き続けられるよう職場環境を整備していく。

<7. 主管部局コメント>

不安定な経済情勢が続く中、依然として雇用環境は厳しいことから、就職支援は必要かつ有効な支援である。また、勤労福祉の充実と文化教養の向上、健康の維持・増進には高いニーズがあるため、今後もその充実を図っていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	文化・青少年課
施策名	37 青少年が健全に育つまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	03	個性を発揮し、自分らしく活動できるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	社会構造が複雑になり、人間関係が希薄化する中、将来への不安の高まりなどにより、様々なストレスを感じている青少年が少なくない。また、それに伴い青少年の社会的自立の遅れ、青少年に有害な情報の氾濫、ニート、ひきこもりの数の高止まり等の社会問題が発生。
施策目標	次代の天津を担うすべての青少年が、社会の一員としての自覚と希望を持って健やかに育つことができるまちづくりを推進し、また、ニート・ひきこもり等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を支援するネットワークの構築を推進する。
施策内容	青少年健全育成ネットワークの構築、意識啓発・相談機能の充実、活動施設の整備・充実、青少年リーダーのまちづくりへの参画、ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援ネットワーク設置

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	天津市青少年育成大会(中学生広場)の参加者数	人	目標	330	400
			実績	340	350
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	40
重要度	3.77	3.76	28

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.02	3.01	30
重要度	3.75	3.78	28

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
14	0	1	0	15	210,180	5	9,858	220,038	228,285

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	青少年健全育成事業は、成果が数字となって現れにくいものであり、成果指標に中学生広場の参加者数を設定しているが、今後検討を要する。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	平成23年度の実績より増加している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	青少年健全育成に向けての各種事務事業は、いずれも政策目標を実現する上で重要であり、欠くことのできないものである。
	市民意向	4点(高い)	次代を担う天津の青少年が健全に育つことは、天津市民すべての願いであり、将来の天津市のまちづくりにとって重要である。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	青少年健全育成事業は、成果が数字となって現れにくいものであるが、少年犯罪の件数が減少傾向であり、地域の見回り活動等の成果があらわれているものとする。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	青少年の健全育成の推進
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	関係団体等と連携を図りながら、青少年が希望を持って生きることのできる社会環境を醸成していく。また、社会生活を営む上で困難を有するニート、ひきこもり等を支援するネットワークの設置に取り組む。

<7. 主管部局コメント>

<p>次代を担う天津市の青少年が健全に育つことは、天津市民全ての願いであり、将来の天津市のまちづくりにとって重要であり、青少年健全育成事業は、成果が数字となって現れにくいものであるが、各種事務事業は、いずれも政策目標を実現する上で重要な事業を行った。</p> <p>また、社会構造が複雑になり、人間関係が希薄化する中、将来への不安の高まりなどにより、様々なストレスを感じている青少年が増加するに伴い、ニート、ひきこもり等の社会問題が発生する中、子ども・若者育成支援推進法に基づき、「天津市子ども・若者プラン」を平成25年3月に策定した。</p> <p>今年度は、このプランに基づき、従前の青少年の健全育成施策の推進に加え、ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークの設置を目指していく。</p>

施策評価結果シート

所管部	政策調整部	主管課	企画調整課
施策名	38 個性的でコンパクトなまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	合併を重ね、南北に細長い市域を形成してきた本市は、多様な個性と魅力を持った地域の連合体としての性格を備えている。基本構想に掲げる都市核や地域核について、それぞれの目指すべき将来像とまちづくりの方向性を見出し、地域が個性を生かしつつ、様々な輝きや魅力を発揮できるよう施策を展開することが必要である。
施策目標	一定のまとまりと様々な交流機能を持つ拠点的な地域である都市核を中心とした地域をコンパクトシティととらえ、広域的な都市機能を高めるとともに、市民生活や産業活動の舞台として一層の充実を図る。また、地域核や個性あるゾーンを位置付け、地域の魅力を高め、相互連携を強化し、活力あふれる都市構造の実現を目指す。
施策内容	少子高齢化、人口減少社会など都市の成熟段階を視野に入れ、個性ある都市核・地域核の形成を重点化の視点に据えて、まちの活性化の起爆剤となるような企画提案の実現を支援するための取り組みやコンパクトな都市構造の形成を推進するために策定した基本指針に基づき、暮らしやすい生活圏づくりを推進する。

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	大津市内DID地区人口	人	目標	270,000	274,000
			実績	262,946	265,676
2	市内自転車駐車場の駐車台数(バイク含む)	台	目標	15,450	15,700
			実績	15,242	15,280
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.41	2.86	56
重要度	4.08	3.76	13

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.94	3.01	44
重要度	3.53	3.78	43

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	0	0	1	19,267	1	10,707	29,974	12,636

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	DID地区人口は国勢調査の結果から実績値を得ており、その傾向を反映して値を設定している。自転車駐車台数は、事務事業の進捗と成果を示すものとして値を設定している。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	財政状況が厳しい中、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、中心都市核としての機能充実を図るために中心市街地活性化事業に取り組むなど、一定の成果が現れている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	少子高齢化の進展や地球環境問題への対策等を踏まえ、まちづくりの方針を拡散型から集約型に転換することは、都市核におけるコンパクトなまちづくりに寄与する。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民意識調査結果において、満足度は平均を下回っており、施策の成果に対して市民の満足が伴っていないことが推測される。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	施策目的に沿って計画的に事業を推進し、着実に成果があがっている。
合計	B	15点	
方向性	現状維持	何を	地域の個性づくり事業をはじめとした重点事業
		いつまでに	平成24年度末までに
		どのような状態にするか	厳しい財政状況の中、都市核・地域核の個性を生かしたまちづくりに資するため、国の交付金制度等を活用して事業を推進するとともに、大津市コンパクト化の指針に基づき都市の機能充実と相互連携を図る。

<7. 主管部局コメント>

<p>これまで本市では、中心市街地活性化事業や堅田駅西口土地区画整理事業等に取り組み、地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりを推進してきた。</p> <p>成果指標については、目標値に及ばないものの、着実に実績が上がっていることが確認できるが、市民意識については、事業の成果に市民の満足度が伴っていない結果が出ている。</p> <p>各都市核が目指す将来像を明確にし、それぞれの個性を活かしつつ、持続可能な都市構造を確立する施策を展開するためにまとめた「大津市コンパクト化の指針」に基づき、今後も、都市核、地域核及び個性あるゾーンそれぞれの個性化を促進して地域の魅力を高め、相互連携を強化し、活力あふれる都市構造の実現を目指していく。</p>

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	39	地域交通網が整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	今日の公共交通は、マイカーの普及や不採算路線の整理等による利便の低下が著しく、利用者離れが深刻となっている。その一方で、市内には混雑多発地点が多く、交通の整流化の課題も抱えている。マイカーから公共交通への利用転換を促すには、公共交通の利用しやすさを高める工夫と混雑緩和に効果的な道路整備が必要である。
施策目標	誰もが自らの意思で自由に移動できる環境を整えるため、利用者離れの続く公共交通を維持することに加え、その定時性の確保と自家用自動車による移動の快適性を両立させつつ、あらゆる交通需要に対応できるよう、地域幹線道路や生活道路を整備し、地域に相応しい交通ネットワークづくりを推進する。
施策内容	公共交通の維持・活性化 駅前広場の整備 駅舎の整備支援 地域幹線道路の整備 地域幹線道路の大規模改良 生活道路の改良 市民参画による道路の管理 自転車駐車場の整備推進 自動車駐車場の適正管理

<3. 成果指標>

指標名	単位	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1 地域公共交通(JR)の1日当たりの利用者数	人	233,745	236,036	101%	227,574	229,728	101%	239,000	229,728	96%
		227,574	229,728	101%	239,000	229,728	96%			
2 地域公共交通(京阪電車)の1日当たりの利用者数	人	65,414	66,055	101%	69,324	66,349	96%	71,000	66,349	93%
		69,324	66,349	96%	71,000	66,349	93%			
3 地域公共交通(路線バス)の1日当たりの利用者数	人	33,732	34,063	101%	28,610	28,617	100%	35,000	28,734	82%
		28,610	28,617	100%	35,000	28,734	82%			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.51	2.86	55
重要度	3.92	3.76	21

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	3.01	55
重要度	3.93	3.78	24

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
5	5	0	1	11	603,611	25	2,949,605	3,553,216	4,685,913

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	2点(あまり適切でない)	公共交通が地域交通網の中心を担うものではあるが、利用者数の増減だけで施策の進捗を評価できるものではなく、評価に必要な情報としてはやや不足している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	実績値は成果目標を下回っているものの前年度数値からは改善しており、公共交通への利用転換は進んでいると言え、交通網の中心を担う公共交通の維持にはつながった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	地域交通網の最も主軸となる公共交通を維持することは、安全性と利便性を高めるうえで重要であり、道路交通との適切な分担を図るうえでも欠かせない取組みである。
	市民意向	4点(高い)	市民の公共交通に対する関心は高く、特に、運行本数が少ないことや駅・バス停までが遠いことなどに不便を感じており、その改善への期待感根強くある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	公共交通の維持、地域幹線道路の整備や駅周辺施設の適切な管理運営が、計画的かつ持続的に行えており、機能の維持や利便の向上に効果をもたらしている。
合計	B	15点	
方向性	拡充	何を	現在ある鉄道・バス路線の維持と地域のニーズにあった新たな輸送手段の実用化
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	住民や事業者との協働による公共交通の利用促進を中心として、住民ニーズを満たす新たなサービスの具体化や渋滞緩和のための道路整備、駅周辺施設の機能充実を推進して、公共交通と車のベストミックスを図る。

<7. 主管部局コメント>

本市の交通は、JRと京阪の各鉄道を中心に、4事業者が運行する路線バスが生活圏と鉄道を結節する公共交通によるネットワークを基盤に、地域交通ネットワーク整備を推進してきた。しかし、昭和40年代以降の急速なマイカーの普及をきっかけに、バス離れと道路の交通渋滞が進行し、特に路線バスは経営不振理由に減便や退出を繰り返し、そのことがさらなる利便の低下と経営の悪化をもたらしており、路線バスが唯一の移動手段である地域にとっては、その存続が深刻な問題となっている。また、交通渋滞の緩和を目的とした道路整備には長期の取組みと多額の財政支出が伴うため、マイカーから公共交通への利用転換は重要な施策である。

第2期実行計画において、市では、勤労世代を中心に利用意識の転換を促すノーマイカーデー社会実験や、地域ぐるみでバス利用を促す実証運行などを通じて、市民意識の変容を促してきたところであるが、顕著な効果は見られず、路線バスの乗降客数は依然として減少傾向にある。また、勤労世代の減少と高齢化が進む地域においては、住民の路線バスに対する期待感が高く、玄関とバス停間の移動支援の担い手づくりが進まない限り、バス離れの進行への歯止めが利かなくなる恐れがある。

一方、県内の交通混雑多発箇所の3割が集中している本市における渋滞緩和対策の必要性は高く、路線バスの定時性を確保してバス利用への転換を促す観点からも、道路網の整備が必要であり、大津市道路網整備計画を策定して、選択と集中の理念に基づく市の幹線道路整備の方向付けができた。

第2期実行計画においては、路線バス利用者数が目標値を大きく下回る結果となったこと、今日のバス離れの原因も明らかとなってきたことを踏まえ、マイカー利用と公共交通利用とのベストミックスを実現させるため、日常生活における移動上の不便を生じている地域における課題や住民のニーズをさらに掘り下げ、地域に求められる交通・輸送サービスのあり方、持続可能性を検討し、地域ぐるみで課題を共有化するとともに、実現に向けた協議を深めていく必要がある。

施策評価結果シート

所管部	建設部	主管課	広域事業調整課
施策名	40 広域交通網が充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の利便性の向上に加え、経済活動の活性化や観光集客を図っていく上で、市内の交通ネットワークの整備と合わせ、広域的な交通網の整備が必要である。
施策目標	広域幹線道路を中心として、快適かつ利便性の向上を図ることにより、広域的な交流・連携を育む広域交通網の充実したまちづくりを目指す。
施策内容	国直轄事業等の整備促進を要望していくとともに、広域幹線道路などの整備を図っていく。

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	国道161号バイパス整備率	%	目標	93.4	93.4	93.4
			実績	84.06	84.06	93.4
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.86	9
重要度	3.77	3.76	29

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.97	3.01	40
重要度	3.74	3.78	30

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)	
0	0	0	0	0	0	4	608,944	608,944	46,125	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	適切な指標がないことから、現在、市内で施行されているバイパス事業で、最も長い区間のものの整備率を用いた。
	目標値達成率	4点(達成できた)	完成には至っていないが、着実に整備が進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	主な広域幹線道路は国・県事業であり、国・県、関係機関及び地元との調整に努める。
	市民意向	4点(高い)	利便性向上には関心が高いが、環境面でのマイナスもあり、意向の中には厳しいものがある。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	徐々にではあるが前進している。また、国費での整備によるものであり、市民への負担が軽減されている。
合計	A	20点	
方向性	拡充	何を	広域道路網の整備に関して
		いつまでに	隣接府県等との利便性の向上が形成される時まで
		どのような状態にするか	広域交通網を構築するため、国・県等関係機関、地元及び庁内関係各課との調整を図っていく。

<7. 主管部局コメント>

<p>建設事業が凍結されたままであることが、本市にとって大きな課題であった新名神高速道路「大津～城陽」及び「八幡～高槻」の各区分については、平成24年4月20日に国土交通大臣が西日本高速道路株式会社に事業許可を行ったことで、事業が再開されることとなり、今日までに平成35年度の供用開始の方針が示されたところである。</p> <p>また、平成元年度より事業が進められてきた国道161号志賀バイパス事業のうち、Ⅱ期工区については、平成24年12月8日に暫定2車線による供用が始まったことで、その全線が開通された。</p> <p>以上のように、第2期実行計画期間中においては、本市が目指す広域交通網の整備を図るうえで大きな前進があり、また、長期の取組みを要したが成果は上がってきており、市民にとっては日常生活における移動の利便性が高まるとともに、地域の経済振興にも大きく貢献し、今後さらに、計画段階にある建設事業が進むことで、より大きな効果をもたらすことが期待される。</p> <p>本市にとっては、地域幹線道路との結節性を強めることで、地域で深刻となっている交通渋滞の緩和はもとより、経路の多重化が進むことで災害時における移動経路の選択肢が広がることは有益であり、引き続き、地域に暮らす住民の生活環境への配慮の視点も加えながら、積極的な整備の推進を関係機関に働きかけていく必要がある。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	交通・建設監理課
施策名	41	みんなに優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	子どもやお年寄り、障害のある人など、すべての市民が不自由を感じることなく日常生活を営み、社会に参加していくためには、すべての人が快適に活動できる環境づくりが必要である。
施策目標	公共施設や人の集まる民間施設、交通の拠点施設などにユニバーサルデザインを導入し、だれもが快適に利用することのできる、すべての市民に優しいまちを目指す。
施策内容	駅のバリアフリー化の推進 交通バリアフリー化の推進 人に優しい道づくりの推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	駅(京阪電車)のバリアフリー化の割合	%	目標	66.7	70.8	75
			実績	62.5	62.5	62.5
2	低床バス導入率	%	目標	30	30.4	30.9
			実績	32.4	39.7	43.3
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	41
重要度	4.10	3.76	11

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	3.01	50
重要度	3.96	3.78	21

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	0	0	0	3	19,868	1	13,264	33,132	66,727

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	国の「移動等円滑化に関する基本方針」に沿った目標であり、この方針に従うことは財政運営上有効でもあるが、民間建築物における整備誘導にかかる視点に漏れがある。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	低床バスの導入は、バス事業者の積極的な取組みにより目標値が達成できたが、駅のバリアフリー化は達成できていない。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	地域における歩行のしやすさ、公共交通の利用環境が向上できる点に鑑みると、重要な事業である。
	市民意向	2点(あまり高くない)	誰もが快適に利用できる民間及び交通拠点整備に対する市民の期待度は高いが、未整備駅があることやバス離れの進行により、移動のしやすさを共有するまでには至っていない。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	道路環境や公共交通の利用環境を整える取組みはさらに充実していく必要があり、事業者による積極的な取組みを促すうえで有効に機能している。
合計	B	15点	
方向性	何を		ノンステップバスの導入率を高め、鉄道施設や歩道のバリアフリー化を推進する
	いつまでに		平成32年度までに
	どのような状態にするか		国・県の財政支援を活用しながら、移動等円滑化に関する基本方針に沿ったバリアフリー化整備を進め、あらゆる市民が自らの意思で社会参加できるまちの実現を図る。

<7. 主管部局コメント>

市民が、年齢や障がいの有無等に関わりなく、自らの意思で活動できる社会づくりを進めることは重要であり、なかでも“ひと”の移動における道路や公共交通において感じられる段差や階段等の解消については、移動等円滑化に関する基本方針に沿って、鉄道駅や道路のバリアフリー化の推進や、路線バスの低床化を促進しながら取り組んできた。

このうち、鉄道駅のバリアフリー化整備と路線バスの低床化については、鉄道及びバス事業者が事業主体となるため、実施の主体的判断が各事業者に委ねられることに加え、駅のバリアフリー化にあたっては整備をする上での基準や優先順位があり、整備状況は十分とはいえない。

本市におけるバリアフリー化未整備駅のうち、京阪駅については、駅そのものの形態が整備を難しくさせていたり、周辺に適切な整備用地がないことなどの物理的な課題が解消されず、第2実行計画期間中には成果をあげることができなかった。JR湖西線逢原駅以北の5駅については、23年3月に改正された基本方針による基準も満たしていないため、鉄道事業者との合意形成を前提に、独自に整備の必要性やスキームを整える必要があると考えられる。

路線バスへの低床バス導入促進については、市独自の導入助成制度を存続して、バス事業者による積極的な導入を支援していくことに加え、利用者離れが進む路線バスを抱える地域向けに、低床バス導入による利用環境の改善にかかるPRを行い、利用者の意識転換の促進にも努めてきたが、バス離れの進行には歯止めが利いておらず、低床バス導入が市民意識の変化に効果的に働いたとはいえないため、路線バス維持の取り組みとの連携も必要であると考えている。

本市は、まちなかでの市民の移動をやすくするため、歩道整備や道路の段差解消とともに、駅施設及び乗合バスのバリアフリー化への支援や主要な施設におけるバリアフリー化の取組みを働きかけるとともに、身体的な負担を受ける方の目線に立って現在の街並みの検証を行いながら、官民一体となったひとに優しいまちづくりの実現を目指していく。

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	都市計画課
施策名	42 市街地が美しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市街地は、市民の日常生活や産業活動が活発に行われる場であり、利便性や安全性、快適性など多様な機能が求められている。
施策目標	こうしたことから、コンパクトシティの理念に沿って、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、美しく整った良好な市街地の形成を目指してゆく。
施策内容	堅田駅西口土地区画整理事業の推進 びわこサイエンスパーク事業の促進 地籍調査によるまちづくり支援 新市街地開発事業関連公共下水道事業の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	下水道整備率(土地区画整理事業区域内)	%	目標	60	80	100
			実績	63	94	100
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.78	2.86	46
重要度	3.77	3.76	27

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.90	3.01	49
重要度	3.39	3.78	50

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
0	0	1	0	1	33,903	8	813,336	847,239	1,185,584

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	都市基盤の整った市街地の整備に向け、土地区画整理事業の進捗に合わせ下水道整備がそれぞれの段階に応じ適切に設定している。
	目標値達成率	4点(達成できた)	各事業、目標達成に向け促進されている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	快適で利便性の高いまちづくりを進めることにおいて重要な施策である。
	市民意向	3点(やや高い)	都市基盤の整った良好な市街地づくりの推進により、利便性や安全性、快適性など多様な機能が求められている。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	良好な市街地の形成に向けては、秩序ある土地利用を基本として、市街地の特性に応じ行政等による計画的な取組が必要である。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	堅田駅西口土地区画整理事業については
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	道路、宅地、公園等の整備を完了し、良好な市街地を形成する。

<7. 主管部局コメント>

<p>びわこサイエンスパーク土地区画整理事業については、平成23年度完了予定区域において計画通り事業を完了し、都市基盤が整った市街地の整備がされたところである。また、堅田駅西口土地区画整理事業については、当初予定どおりの計画で事業が進んでおり、引き続き事業を継続することが妥当であると思われる。</p>

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	住宅課
施策名	43 住環境の整ったまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	住環境は、健康で文化的な市民生活を営む基盤となり、本市においては、良質な住環境を背景として、今後も当面は人口の増加が予想されるなど、依然として高い住宅需要が見込まれる。
施策目標	ニーズの高まりに対応した優良な住宅・宅地の誘導を図るとともに、市民生活の安定を図るため、公営住宅の適切な維持管理を推進する。
施策内容	自然と調和した住みよい環境の形成 市営住宅の再生

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	既設公営住宅の改善率	%	目標	22.4	28.3	38.5
			実績	22.4	28.4	33
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	34
重要度	3.18	3.76	57

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.91	3.01	47
重要度	3.37	3.78	52

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	1	0	0	4	109,087	14	904,731	1,013,818	1,023,293

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	住生活基本計画、大津市住宅マスタープラン、大津市営住宅整備実施基本計画との整合性を図った目標値である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	予算的な問題があり設定した数値目標には到達しなかったが、概ね年次的に整備ができた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための重要な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	良好な住環境形成が求められている。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	本施策に関連する事業の推進はもとより、今後も十分な成果をあげるため取組みを考察していく必要がある。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	優良な住宅・宅地誘導、公営住宅の適正な管理と供給及び民間事業者等の活用・連携
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	成果指標を見直した上で、現状施策への取組みを進めるとともに市営住宅の適正な管理戸数を考察する。また、高齢者向け住宅など民間事業者等の活用・連携を図るなどし、住環境の整ったまちづくりを進める。

<7. 主管部局コメント>

本市においては、今後も人口増加が当面続くと予想され、依然として良質な住宅への高い需要が見込まれる。市民生活の安定を図るための公営住宅の適切な維持管理を推進することを施策目標に掲げ、住宅管理事業など18の事業に取り組んでいる。成果指標として、既設公営住宅の改善率を上げているが、これは大津市営住宅整備実施基本計画で個別改善とした市営住宅約1500戸(全体数の約半数)に対し、外壁改修、屋上断熱防水改修工事とともに行った戸数の割合である。24年度については予算の関係もあり目標を達成できなかったが、これまで年次的に整備を進めてきたものであり、今後も公営住宅等長寿命化計画に基づき整備を行い、適正な管理と供給に努めていくとともに、市営住宅の適正な管理戸数を考察することとする。また、23年10月の高齢者住まい法の改正によりスタートした、サービス付き高齢者向け住宅について、すでに本市においても24年度末現在8件201戸の登録がなされているが、今後も適正な登録事務等を行い民間事業者による適正な高齢者住宅の供給を推進する。

施策評価結果シート

所管部	企業局	主管課	経営経理課
施策名	44 安心・安全な上下水道と都市ガスのあるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	02	次代を担う「まちのにぎわい」を創る
	基本政策	04	快適で利便性の高いまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	上下水道やガスは市民生活や経済活動の基盤としてだけでなく、地震等の災害時においても市民の生命を守るライフラインとしてなくてはならない存在であり、今後も安定的な供給を目指した整備が求められている。
施策目標	健全な事業運営のもと、安心・安全で快適な上下水道と都市ガスのあるまちづくりを推進する。
施策内容	浄水場連絡幹線の整備 遠方監視施設の整備 ガス導管の整備 浄水施設などの耐震化の推進 下水道施設の地震対策 ガス導管の耐震化の推進 健全経営の持続

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	浄水施設耐震率	%	目標	2.8	2.8	29.1
			実績	2.8	2.8	2.8
2	ガス導管延長	km	目標	1,173	1,182	1,191
			実績	1,192	1,212	1,228
3	下水道施設(処理場・中継ポンプ場)耐震化率	%	目標	14.3	35.7	50
			実績	7.1	21.4	50

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.39	2.86	1
重要度	4.10	3.76	12

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.19	3.01	3
重要度	4.17	3.78	6

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
0	0	0	0	0	0	3	47,868,836	47,868,836	50,219,632

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	上下水道の普及率は高いが耐震率は低い。一方、都市ガスの管路耐震化率は高いが未だ普及が見込めることから目標値の設定は適切である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	上下水道の耐震化には取組みを始めたところで耐震(化)率は低い。ガス導管は平成24年度末で目標を上回る整備が進んでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	上下水道及びガスは市民生活や経済活動に欠かせない社会資本であり、「快適で利便性の高いまちづくり」を実現する上で優先度、重要度の高い役割を担っている。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査においても、重要度が総合で「12位」、政策内で「2位」と高いことから、この評価とする。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	各事業の実施により、下水道やガスの普及・耐震化は着実に進み、有効であるものと評価するが、浄水施設の耐震率が低いため、この評価とする。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	上下水道施設の耐震率を高める。 ガス導管の整備を進める。
		いつまでに	下水道 平成29年度 下水道 平成29年度 ガス 平成24年度
		どのような状態にするか	下水道・・・浄水施設耐震率53.4% 下水道・・・下水道施設(処理場・中継ポンプ場)全14施設の耐震化を完了する ガス・・・既に平成24年度までの目標を達成したので引き続き鋭意、整備を行っていく

<7. 主管部局コメント>

上下水道や都市ガスは、市民生活や経済活動の基盤であること、更に、これらは地震などの災害時において、命を守るライフラインとなる点を踏まえ、整備を進めています。

上下水道の耐震化は、水道供給や汚水処理を続けながら工事を行う必要があることから、計画的に事業を実施していく必要があります。水道事業については、第2期実行計画期間内においては、一つの浄水場が耐震工事を行うにあたり、浄水を休止した場合、その不足分を他の浄水場からバックアップできるように浄水能力を向上させる工事などを先行して行っていますが、水需要の減少などから、全体計画の見直しを検討していることから、平成24年度末では、2.8%にとどまりました。

ガス事業については、計画的なガス供給区域の拡充に努めた結果、目標を上回るガス導管延長の整備を進めることができました。

下水道事業については、第2期実行計画期間内において、下水道施設(処理場、中継ポンプ場)の耐震化率を50%とする目標を達成することができました。

今後は、公営企業として、健全経営のもと、浄水場、水再生センター等各事業の基幹となる施設の耐震化に積極的に取り組みます。

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	45	琵琶湖を大切にすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	本市は、琵琶湖の恩恵を受け発展してきた「湖都」として、水に彩られた環境に恵まれており、その恵まれた環境を享受する一方、琵琶湖の環境への負荷をかけており、その環境破壊は一時深刻なものとなったが、最近では横ばい状態である。
施策目標	市民、国民のかけがえのない財産である琵琶湖の水環境を守っていくことは、琵琶湖と共に暮らす私たちの責務であることから、その特性に応じた保全と活用を図り、琵琶湖を大切にすまちづくりを推進する。
施策内容	琵琶湖の総合的な再生 / 南湖の再生 / 下水道設備の整備による琵琶湖への汚濁負荷の低減 / 市民による保全活動の推進

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
			1	行政区域内人口に対する下水道普及率(公共下水道)	%
2	環境保全活動参加者	人	目標 94,000 実績 98,135	95,000 99,890	95,000 70,231
3			目標 実績		

<4. 市民意識>

<参考>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.82	2.86	38
重要度	4.34	3.76	2

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.01	10
重要度	4.26	3.78	4

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
2	1	0	0	3	45,650	0	0	45,650	44,743

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	琵琶湖の環境を保全するためには、流入する汚濁負荷量を削減することと併せて、市民自らが川や琵琶湖の保全に関わりを持ち続けることが必要であり、適切な目標である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	下水道の普及は目標を達成したが、環境保全活動への市民参加については、平成24年度は荒天により最大の活動である琵琶湖市民清掃が縮小し、目標の約75%となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	琵琶湖は身近な自然環境を象徴するものであり、琵琶湖の環境保全を目指して身近な地域から河川清掃、ヨシ帯保全等の取り組みを推進してきた。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において、「琵琶湖の保全・再生」の重要度は非常に高く、維持すべきものと評価されており、市民意識の最も高い施策である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	琵琶湖に流入する汚濁負荷量の削減と併せて、市民、事業者が自ら身近な自然環境として湖辺や河川を保全する活動の継続、発展を図る必要がある。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	下水道等の整備、及び琵琶湖を美しくする運動等の市民活動参加者に
		いつまでに	平成30年度までに
		どのような状態にするか	下水道等の整備を促進するとともに、琵琶湖を守る市民活動を継続するにあたり、事故発生の防止、ごみの適切な分別など協働ルールを見直し、今日の社会状況にあった取り組み内容等を周知徹底していく。

<7. 主管部局コメント>

琵琶湖へ流入する汚濁負荷量の削減として、公共下水道の普及率は目標を達成することができた。
 市民による環境保全活動としての琵琶湖市民清掃、ヨシ帯保全活動や河川愛護活動は、構成団体の活動維持、継続に努めた結果、例年以上の参加となり平成23年度までは目標を上回ったが、平成24年度の琵琶湖市民清掃は、荒天のため活動参加人数が減少した。これらの結果、市民による環境保全活動の3年間全体としては、目標の94.5%となった。
 市民活動の中心である自治会や市民団体の構成員が減少したり、高齢化により活動参加人数を維持することが困難になってきているとの声が多くなってきており、例年の活動参加水準を維持、継続することが課題となってきている。
 市民意識調査において「琵琶湖の保全・再生」は重要度が非常に高く、維持すべきものと評価されており、市民意識の最も高い施策である。しかし、市民による環境保全活動のあり方は、琵琶湖市民清掃をはじめ、今後とも検討改善すべき点を機会あるごとに取り上げていく必要がある。
 琵琶湖を中心とする環境保全活動を維持、継続するために、事故発生の防止、ごみの適切な分別、実施方法の検討など、市民協働のルールの見直しを行い、今日の社会状況にあった内容となるように随時検討していく。併せて、市民活動への支援と啓発を行うことにより、活動の維持、継続を図っていく。

施策評価結果シート

所管部	建設部		主管課	河川課
施策名	46	水環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	河川やため池を始めとする水環境は、水源のかん養や土砂流出の防止など都市の基盤づくりを担うとともに、暮らしに潤いや安らぎを与える役割も担っているが、都市化の進む本市においては、河川水量の減少や水質の悪化、水辺生物の生息環境の減少など、様々な課題が生じている。
施策目標	市民が安全に水に親しめる環境を保全・創出し、豊かな水と共に歩む都市にふさわしく、水環境に優しいまちづくりを推進していく。
施策内容	水環境行動計画の策定及びその進行管理、計画に定める事業の推進による水環境機能の回復 雨水貯留浸透施設の整備

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	環境基準(生活環境項目)の適合河川数	河川	目標	15	15	15
			実績	15	14	13
2	雨水貯留浸透施設設置助成箇所数	箇所	目標	60	60	60
			実績	67	69	81
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.88	2.86	28
重要度	4.17	3.76	8

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3.01	13
重要度	4.15	3.78	10

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	総事業費(千円)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	環境基準は河川環境の動向を把握する最も適切な指標であることに加え、水環境の再生を促す取組みの広がりや把握する指標として適切である
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	環境基準を設定している河川のうち2河川は基準を外れたものの、雨水浸透貯留施設の助成件数は目標数を上回る助成ができた
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	水環境への負荷を抑制させる取組みは多岐にわたっており、個別の取組みを調整しまとめることでそれぞれの事業効果が高められるため、行動計画の策定と進行管理は重要である
	市民意向	3点(やや高い)	水環境の保全・再生に対する市民意識は高く重要度は上位であり、現在進めている取組みについては、より積極的な推進を図っていく必要がある
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	水環境の再生の実現には、市民の行動を促す取組みと行政が主体となる取組みの両面が相互に連携しつつ進められることが必要であり、現在の推進体系の継続は有効である
合計	A	17点	
方向性	現状維持	何を	水環境行動計画に掲げる取組み
		いつまでに	平成27年度までに
		どのような状態にするか	水環境行動計画に掲げた関連事業を着実に推進することに加え、環境配慮につながる行政が自ら行う取組みを通じて、あらゆる面において、水環境の再生と負荷を抑制する活動を進める

<7. 主管部局コメント>

本市では、水源涵養や土砂流出防止など都市基盤としての重要な機能を果たす一方で、市民の暮らしのなかに潤いや安らぎをもたらす役割を持つ河川等の水環境について、その保全と創造を推進しているが、近年の都市化の進展とともに、河川水量の減少や水質の悪化、固有種の生息環境の減少など様々な課題に直面している。その一方で、自然の生態系の保全や我々の暮らしに密接にかかわる水質保全に対する市民の関心は高まってきている。

第2期実行計画においては、水量確保のみに止まらず、水を大切に生活のあり方についての提案や行動様式の定着など、市民意識の変化につながる効果を期して、雨水貯留浸透施設整備費助成を中心とした施策を展開してきたが、その設置実績は目標数を上回る成果を挙げることができた。また、環境基準適合河川数は目標値をわずかに下回った年もあったが概ね到達できたと評価している。

特に、雨水貯留浸透施設については、さらに普及を進めなければならないことに加え、導入後の適切で持続的な活用が促さなければならないことから、使用者の目線に立った改良・機能充実、購入費用の低廉化について製造業者に検討を働きかけるほか、施設の更新や長期使用につながる使用者向けのフォローアップ策を新たな課題として、普及啓発とともに引き続き取り組んでいく。

引き続き、市が主体的に行う水環境行動計画の推進に加えて、水環境の保全と創造を支える市民意識の向上を働きかけ、啓発や住民活動の支援を積極的に推進する必要がある。これまで、本市が進めてきた水環境施策では、環境保全団体の活動との連携の上で進められてきたところも多くあり、今後も、市の水環境施策の推進体制を維持させていく。

施策評価結果シート

所管部	産業観光部	主管課	田園づくり振興課
施策名	47 田園や森林を守り育てるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	01	自然を守るまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	田園や森林が形成する空間は、農林産物を生産・供給するとともに、農業・農村の営みを通じて育まれた美しい景観や水源のかん養など多様な機能を有している。しかしながら、高齢化や担い手不足などによる耕作放棄や保育不足により管理保全が十分でなく地域環境にも大きく影響している。
施策目標	田園や森林が有する多様な機能と潤いのある豊かな空間を維持保全継承していくため、基盤整備や農業用施設の維持、又は森林経営計画による整備面積の拡大を図る。
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備推進のための土地改良区の組織化と運営支援 ・ため池、棚田などを含めた農業用施設の改修補助や保全活動の支援 ・森林の調査や保育管理等の地域活動の支援

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	森林整備面積	ha	目標	2,000	800
			実績	2,231	453
2	農地の区画整理済面積	ha	目標	1,519	1,519
			実績	1,033	1,040
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.80	2.86	43
重要度	3.97	3.76	19

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.99	3.01	38
重要度	3.97	3.78	20

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
4	0	1	0	5	74,150	14	178,493	252,643	252,460

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	森林や水田等が整備の目標値において、森林経営計画化の実績や農振区域における農用地の面積をもとに地域集落の実情を勘案した設定として適正である
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	農家及び林家の負担軽減による整備面積の推進により目標値に近づきつつある。(森林整備は採択基準変更による減)
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	琵琶湖や森林、水田等の持つ水資源や環境保全等の多面的な機能の発揮のためにも、次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る政策に大きく関与する。
	市民意向	4点(高い)	農地や森林の持つ公益性が見直されつつある現代では、その効用の重要性が再認識される傾向にあり、それらは団塊世代等の都市住民参加での農作業体験者の増加にも現れている
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	森林や基盤、ため池や農業施設の整備は全体を通して達成し、その効果による営農や保全活動が永続的に継がれていることから成果として現れている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	森林や農地等の整備と維持保全を
		いつまでに	永続的に
		どのような状態にするか	現状の森林や農地を次代に引き継ぐ貴重な資源として適正に維持する

<7. 主管部局コメント>

<p>森林や耕地の未整備地では保全活動の停滞による荒廃が進みつつあり、経費や担い手、後継者等の多くの難題を含む一次産業の状況は厳しい。目標設定においては、森林施業の計画化やほ場の未整備区域を基準としており、何れも集団的、集落的な纏まりに影響される中で、小幅でありながらも着実に成果を上げていると評価できる。また重要度はこれらが持つ公益的機能を維持する観点から政策としては重要であり、これらの各種施策により、守り継がれた自然と後世に引き継がれるべき保全活動に貢献している。</p>

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	公園緑地課
施策名	48 豊かな水や緑に触れるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	身近にある水や緑は、心身に安らぎをもたらし、生活に潤いを与えるだけでなく、環境を大切にしたい気持ちをはぐくむ。このためにも国民共通の財産である琵琶湖や周辺の水辺に愛着が持てるような空間の創造が必要である。
施策目標	琵琶湖や緑の山々に囲まれた自然豊かなまちである本市は、身近な里山やため池などの恵まれた自然と資源を積極的に活用することにより、市民が豊かな水や緑に触れることのできるまちづくりを推進する。
施策内容	水辺空間の整備・保全、保護樹木・保護樹林などの指定推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市内の公園などの整備水準	㎡/人	目標	10.5	10.6	10.6
			実績	10.3	10.3	10.5
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.96	2.86	13
重要度	3.58	3.76	42

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.17	3.01	5
重要度	3.75	3.78	29

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	0	1	2	4,572	1	5,808	10,380	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	公園等の整備は、豊かな水や緑に触れるまちづくりの形成に重要である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	計画区域の公園等の整備を順次進めている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	公園等を整備することで、市民が豊かな水や緑にふれる機会を増やしている。
	市民意向	3点(やや高い)	公園等の整備に対する要望は多い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公園等の整備を進めることは、豊かな水や緑にふれるまちづくりにあたって目に見える指標として有効である。
合計		A	18点
方向性	見直し	何を	身近な里山やため池などのめぐまれた自然と資源を活用し
		いつまでに	平成25年度までに
		どのような状態にするか	琵琶湖や瀬田川を活かして、市民の憩いの場の創出に努める。

<7. 主管部局コメント>

琵琶湖や周辺河川における水辺空間は、緑の山並みを背景とする本市の貴重なオープンスペースであり、市民生活に潤いと安らぎをもたらしている。また、市民の余暇活動や健康増進活動を支える場や、生物の多様性を育む場となっていることから、引き続き整備や保全に努めていく。
--

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	公園緑地課
施策名	49 緑の中で豊かに暮らすまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	自然緑地や社寺林のほか、緑道、農地、植栽、花壇など、緑や花で彩られた市街地は、快適で、魅力にあふれた空間となり、それらの創出や維持管理には市民や事業者の協力が不可欠である。
施策目標	身近な生活空間や市街地における緑地の積極的な保全や整備、また市民による緑化活動などを促進することにより、緑の中で豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進する。
施策内容	市民・事業者による緑化活動の促進 公共空間の緑化の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	市民1人あたりの都市公園面積	㎡/人	目標	9.1	9.2	9.3
			実績	9	9.2	9.2
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	2.86	8
重要度	3.36	3.76	48

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.11	3.01	9
重要度	3.70	3.78	33

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数		
0	0	0	0	0	0	0	0	0

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	公園や緑地の整備と保全及び、緑化活動の推進等は、緑の中で豊かに暮らすまちづくりである。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	計画区域の公園等の整備は、予定どおりすすんでいる。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	緑化イベントを開催する等、市民への緑化啓発を行っている。
	市民意向	4点(高い)	緑化活動への参画等について要望も多く、市民の関心は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公園や緑地での緑化・維持管理活動の促進や、その活動の場である公園等を整備することで、緑の中で豊かに暮らすまちづくりを目指す。
合計	A	19点	
方向性	見直し	何を	身近な生活空間や市街地における緑地を
		いつまでに	平成25年度までに
		どのような状態にするか	市民による植栽、花壇など、緑や花で彩ることで、水と緑の癒しのあるまちづくりを図る。

<7. 主管部局コメント>

市民や事業者による緑化活動の促進、公共空間の緑化の推進は、身近な生活空間に潤いを創出するものである。これらの活動は、地域に対する愛着意識を促すため、次代に引き継ぐべき意義があることから、引き続き啓発や普及に努めることが妥当であると判断する。
--

施策評価結果シート

所管部	都市計画部	主管課	公園緑地課
施策名	50 憩いの空間あふれるまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	02	水と緑の癒しのあるまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	公園は、市民の安らぎやスポーツ活動の場としてだけでなく、広域的な集客拠点や災害時における避難場所などとしての機能も併せ持っており、美しい公園を守るためには、地域住民が愛着を持って利用し、維持管理に参画するような公園づくりが重要である。
施策目標	地域の特色を生かした公園を整備することにより、防災拠点の機能など多様な機能を持った、憩いの空間にあふれるまちづくりを推進する。
施策内容	都市公園・都市緑地の整備推進 防災公園・緑地としての整備推進 開発許可制度による公園・緑地の確保 市民による維持管理の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	公園愛護会などの数	団体	目標	100	105
			実績	91	101
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	2.86	30
重要度	3.70	3.76	35

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.06	3.01	16
重要度	3.71	3.78	32

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
3	2	0	0	5	1,106,250	5	75,839	1,182,089	900,760

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	防災機能等の多様な機能を持った公園の整備、活用は憩いの空間あふれるまちづくりの形成のために必要である。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	防災公園等の整備を計画的に進めている。公園の維持管理に参画する団体も毎年増加している。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	憩いの空間あふれるまちづくりのため、多様な機能を持った公園を増やすみとは重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	公園等の整備や維持管理、及び多用途な利用に対する市民の関心は高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	公園・緑地が防災やコミュニティの形成等多様な機能を合わせ持つことで、憩いの空間あふれるまちづくりに寄与する。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	公園愛護会などの数
		いつまでに	平成28年度までに
		どのような状態にするか	150団体に増やしていく

<7. 主管部局コメント>

市民協働の観点から、地域で自主的に組織された公園愛護会が都市公園の維持管理を担うことは重要である。今後も、きめ細やかな維持管理を継続し、憩いの空間あふれる豊かな市民生活の実現に資するため、引き続き、愛護会の登録団体数を増やすことは妥当であると判断する。
--

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	環境政策課
施策名	51 地球環境に優しいまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	温暖化をはじめとする地球規模での環境問題の解決には、あらゆる主体の取組が求められ、市民の関心も高まり、早急な取組が求められている。また、身近なところでは、大気汚染、水質汚濁、騒音などへの対応が求められている。
施策目標	個人や地域でできる身近な取り組みを進め、美しい琵琶湖や緑の山々など、豊かな自然を次世代の市民に引き継ぐため、地球環境に優しいまちづくりを推進する。
施策内容	「アジェンダ21おおつ」の推進 / 環境パートナーシップの推進 / 事業者の環境配慮と社会貢献の促進 / 環境監視の強化・充実 / 規制強化の検討 / 地下水の保全対策の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	太陽光発電施設設置に伴う二酸化炭素削減量	t-CO2	目標	2,681	3,086
			実績	3,559	7,320
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.81	2.86	39
重要度	3.95	3.76	20

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.98	3.01	39
重要度	4.16	3.78	7

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象			評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)			
5	1	0	0	6	148,614	1	3,074	151,688	173,898	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	市民の地球環境保全への関心の高まりと、国、県、市の支援施策が相まって、太陽光発電施設設置が大きく進んでおり、この取り組みを反映する適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	市民の太陽光発電施設設置が進み、目標値を達成した。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	環境負荷の低減を図るための取り組みとして、重要な施策である。また、当該施策には環境監視・規制の強化も位置づけられており、併せて推進することが必要である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識調査において重要度の評価は高く、環境問題市民意識調査においても8割の人が地球環境問題が深刻であると考えており、生活環境保全を求める意見も多い。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	本施策配下の事務事業は、施策目標の達成に不可欠なものである。また各事務事業の総合評価は、ほぼ計画どおり進めることが適当と評価され、本施策目標も達成されている。
合計	A	19点	
方向性	現状維持	何を	『アジェンダ21おおつ』に掲げた取り組み
		いつまでに	平成32年度
		どのような状態にするか	市民の高い関心に応えるため、引き続き再生可能エネルギー等活用のための取り組みを進めるとともに「おおつ環境フォーラム」と連携して具体的なライフスタイルの提案を行う。また引き続き生活環境の保全を推進する。

<7. 主管部局コメント>

地球温暖化対策については、市民の関心が高まるなか、国においては、京都議定書目標達成計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進が図られるなど、取り組みが加速し、本市では平成22年度に23年度を初年度とする「アジェンダ21おおつ(第2次)」を策定した。同計画等に基づき、住宅用太陽光発電設置補助や各種省エネルギー啓発事業を実施するとともに、「おおつ環境フォーラム」と連携し、取り組みを推進した。これにより、市域の太陽光発電設置数は目標の2倍以上になり、市域の市民1人当たりのCO2排出量も平成22年度には、平成2年度比で13.3%減少し、「アジェンダ21おおつ(第1次)」に掲げる目標(6%削減)を大きく上回った。

一方、生活環境の保全については、法令等に基づく環境監視及び事業場の監視・指導の実施に加え、監視体制の充実や規制の強化を目標のとおり実施した。また、大気・水質等の環境基準の達成状況はほぼ目標どおりとなり、騒音苦情の解決率も100%を達成した。

以上のことから、地球温暖化対策及び生活環境の保全とも、当初の予定どおり取り組みを進めることができ、期待する成果を得たと評価している。今後も市民の高い関心に応えるため、引き続き太陽光発電設置等の支援を行なうなど、「アジェンダ21おおつ(第2次)」に基づき、環境負荷の少ないエネルギー利用、低炭素型のまちづくり、循環型社会の形成を進めていく。更に、全ての主体の参加と協働が必要となることから、市の取り組みに加え、協働組織である「おおつ環境フォーラム」や「環境保全協定締結事業所」と連携した取り組みを推進していく。

また、生活環境の保全については、今後とも現状を維持し、市民の安心と安全を確保する。

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	廃棄物減量推進課
施策名	52 資源を有効に利用するまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	消費者や企業の環境に対する意識の高まりなどから、大量生産・大量消費型の社会システムからの転換を図る取組が進められている中で、依然として大量の廃棄物が排出されている。
施策目標	持続可能な社会を実現するためには、限りある資源を大切に、地球環境への負荷の軽減を図ることが大切であることから、資源を有効に利用するまちづくりを推進する。
施策内容	ごみ減量の推進 ごみの再資源化の推進 バイオマスの利活用の推進 汚泥処理方式の変更 省エネ型ライフスタイルの推進 新エネルギー利用の推進

<3. 成果指標>

指標名		単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	資源化率	%	目標	16.72	15.81	16.36
			実績	15.26	14.86	14.44
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.95	2.86	14
重要度	4.02	3.76	14

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3.01	14
重要度	4.12	3.78	14

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
8	1	1	0	10	1,442,811	4	18,126	1,460,937	1,596,541

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	明確な数値目標を設定している。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	単年度の数値としては目標を下回ったが、平成22年度策定の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の行動計画を推進し、一層の資源化を図っていく。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	政策目標を達成するうえで、ごみ減量と再資源化は不可欠な施策である。
	市民意向	4点(高い)	市民意識の結果のとおり、重要度は非常に高い。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	基本政策における成果のためには、ごみの排出量を削減し、資源化を促進することが要件となることから、本施策を推進していくことが有効である。
合計	A	18点	
方向性	拡充	何を	さらに多様なごみ減量や資源化の施策を
		いつまでに	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の計画期間内に
		どのような状態にするか	実施していくことにより、ごみ減量化目標や資源化率の目標を達成し、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

<7. 主管部局コメント>

<p>第2期実行計画に位置づけている「資源を有効に利用するまちづくり」のために、様々な施策を検討し、中でもごみの減量と再資源化にかかる施策を重点的に実施してきたものである。</p> <p>成果指標としている資源化率については目標値を下回ることとなったが、一人当たりのごみ排出量については減少を続けている状況であり、一定の成果は見られる。</p> <p>今後も引き続きごみの排出量を削減するとともに、資源化率の向上が図れる施策を推進していくが、本市の状況を踏まえ、ごみ処理基本計画を前倒し、より有効的な施策を検証するために本年度「ごみ減量実施プラン」を策定し、ごみ減量施策を強力に推進してまいりたい。</p>	
---	--

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	施設整備課
施策名	53	ごみを適切に処理するまちづくり	

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうらおい」を創る
	基本政策	03	資源を大切にすまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	日常生活における利便性などを追求した結果、廃棄物の多様化・大量化などの社会問題が起きており、これらの廃棄物を適切に処理していく必要がある。
施策目標	廃棄物の多様化・大量化等の状況に対応するため、一般廃棄物や産業廃棄物の処理の責任を明確にしつつ、有効利用を図ってもなお排出されるごみについては、ごみ処理体制の一層の強化を図ることにより、適切にごみを処理するまちづくりを推進する。
施策内容	処理施設(北部クリーンセンター・環境美化センター・南部クリーンセンター・大田廃棄物最終処分場(第2期)・北部廃棄物最終処分場次期処分場)の整備及び検討 適正処理の推進(産業廃棄物の適正処理の推進、焼却施設・最終処分場の監視調査、不法投棄防止の推進)

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	ごみ処理施設の排出基準適合率	%	目標	100	100
			実績	100	100
2	一般廃棄物の計画処理量(実績が目標を下回った率)	%	目標	100	100
			実績	96	98
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.85	2.86	33
重要度	4.14	3.76	10

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.09	3.01	12
重要度	4.10	3.78	16

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象		評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)
16	1	0	0	17	2,029,441	9	854,780	2,884,221	3,379,448

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	指標はごみ処理施設の運営において法的な排出基準をクリアしたか、一般廃棄物の計画処理量を下回っているかであり、適切である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	法的な排出基準を超えたことはなく、一般廃棄物の処理量の実績値も目標値を下回っている。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	ごみ処理施設の整備を進め、また適正処理の推進を図ることで、市民の衛生的、健康的な生活環境を守るとともに、政策目標でもある資源の有効利用を図ることができる。
	市民意向	4点(高い)	ごみの適正処理のためには、再利用化に向けた分別収集等、市民の意識高揚、協力が不可欠である。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	ごみの適正な処理とごみ減量化施策を併せて実施することで、ごみ処理体制を強化し、資源の有効活用、環境の保全が図れる。
合計	A	20点	
方向性	現状維持	何を	今後ともごみ処理施設の適正整備、産業廃棄物の適正処理等を進め
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	ごみ処理体制を強化し、環境にやさしく、市民が安心して暮らせるまちとする。

<7. 主管部局コメント>

<p>一般廃棄物や産業廃棄物の処理責任を明確にし、減量化、資源化を図ってもなお排出されるごみについて、ごみ処理体制の一層の強化を図り、適切にごみを処理するまちづくりを推進してきている。</p> <p>一般廃棄物について、本市ごみ処理施設において安定処理に努めており、日常の適正な運転管理、定期点検整備の実施により、排出基準の適合率100%を達成、維持している。</p> <p>しかしながら、稼働後20数年経過し、老朽化が著しいことから、早期建替えが喫緊の課題であり、平成24年度に、今後のごみ処理施設の整備について、より効率的にかつ安定的に処理できるよう、あらためて再検討を実施し、「2施設体制」としていくことに決定した。今後、この整備方針のもと、処理施設の整備を推進していく。</p> <p>また、産業廃棄物については、その適正処理、処理施設の監視調査、不法投棄防止の更なる推進に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与している。</p>

施策評価結果シート

所管部	環境部	主管課	環境政策課
施策名	54 環境教育の充実したまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	琵琶湖や比良・比叡の山々など多様で豊かな環境に恵まれている本市は、環境について学ぶ資源に恵まれたまちであり、これらの環境について学ぶため、幼い頃から自然に触れ合うことが求められている。子どもとその親の自然体験活動が減少しているため、自然環境を認識してもらうには、なお一層重要である。
施策目標	恵まれた自然を積極的に活用し、また、大学や企業、NPOなどと連携することにより、環境学習が盛んなまちづくりを推進していく。
施策内容	大津環境人育成方針の実践 / 総合的・体系的な環境学習の推進 / 人材育成・実行組織の設立・運営 / 自然体験学習の活動拠点の整備 / 自然体験学習の充実 / 「大津こども環境探偵団」活動の充実

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	環境教育年間プログラム数	プログラム	目標	780	850
			実績	872	909
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.89	2.86	26
重要度	3.8	3.76	25

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.12	3.01	8
重要度	3.66	3.78	36

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

総合評価				評価対象			評価対象外		平成24年度	平成25年度予算
継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)	総事業費(千円)	事業費(千円)	
0	1	0	0	1	20,843	0	0	20,843	22,358	

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	「大津環境人を育む基本方針」を実現するための基本的取り組みの一つとして「教育プログラムの充実」を掲げており、これの進捗状況を示す適切な指標である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	学校教育における取り組みを含めて関係所属において教育プログラムが順調に推進されたことから、設定した目標を達成できた。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	施策目標を達成するための基本となる事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	環境問題市民意識調査の結果、「環境学習の機会提供」を求める人が52.3%、「環境教育指導者の充実」を求める人が41.8%であり、市民ニーズが高い施策である。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進と併せて、学校教育における環境教育の充実が必要であり、そのための指導者育成等の取り組みの推進が求められている。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	「大津環境人を育む基本方針」に掲げた取り組み
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	「環境人」の育成を目指して、市、市民、市民団体、教育機関、企業など各主体の取り組みと併せて、これら主体の連携による実行組織が運営され、地域の活動拠点において大津らしい取り組みが行われている状態とする。

<7. 主管部局コメント>

<p>「環境人を育む基本方針」を推進するために、全庁的な環境教育の取り組み状況を把握する指標として環境教育年間実施プログラム数を用いているが、学校教育や公民館活動などを含めて、設定した目標を達成することができた。</p> <p>当課で行った具体的な事業として、親子を対象とした自然家族事業や指導者研修会事業などは、3年間で31回実施し、1,745人の参加となった(3回が荒天中止)。</p> <p>小学校3年生から中学校3年生までの60人の子どもたちを対象としたこども環境探偵団事業は、3年間で22回の活動を行い延べ945人の参加となった。</p> <p>平成21年度に実施した中間的事業評価と効果測定の結果から、環境教育の効果性と運営の効率性との整合性がとれる事業規模は、以前よりやや縮小した規模にすべきとなったため、この3年間は規模を少し縮小して実施してきた。</p> <p>本市の豊かな自然環境を保全していくためには、幼少の頃からの自然体験と、総合的な環境教育の推進による「環境人」の育成が不可欠であることから、今後とも環境教育を推進していく。</p>

施策評価結果シート

所管部	環境部		主管課	環境政策課
施策名	55	環境情報が行き交うまちづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	03	次代へ引き継ぐ「自然のうおい」を創る
	基本政策	04	自然に学び、自然を楽しむまちにします

<2. 施策概要>

現状と課題	市民の環境問題への関心が高まる中、環境情報が行き交う都市となるためには、地域的個性的な情報を蓄積し発信していく必要があり、市民・NP Oからはそれらに積極的に取り組むまちづくりが求められている。
施策目標	国土幹線の要衝に位置する地理的特性と、環境先進県である滋賀県の県都としての本市の役割を踏まえ、豊かな自然や歴史にはぐくまれた固有の環境特性を情報として蓄積・発信することで、環境情報が行き交うまちの実現を目指していく。
施策内容	自然のうおいデータベースの整備 環境情報システムの活用

<3. 成果指標>

指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度
			目標	実績	目標
1 環境情報システムなどへの年間アクセス件数	件	目標	390,000	395,000	400,000
		実績	395,306	287,863	275,637
2		目標			
		実績			
3		目標			
		実績			

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.87	2.86	29
重要度	3.61	3.76	39

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.01	3.01	33
重要度	3.41	3.78	49

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
1	0	1	0	2	7,823	1	6,197	14,020	14,904

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	環境情報を市民に広く提供するために「かんきょう宝箱」システム及び「子ども環境人ホームページ」を運用しており、目的に合った指標であるが目標が高すぎたと思われる。
	目標値達成率	3点(ほぼ達成できた)	管理、更新が難しい古いシステムであるため掲載内容が日常的に更新できずアクセス件数が減少してきたので6月から更新しやすいシステムに変更したが目標の7割となった。
重要度	政策目標への役割	4点(重要である)	市民、事業者に本市の豊かな環境情報を提供するための基本的な事業である。
	市民意向	3点(やや高い)	環境問題市民意識調査の結果、環境情報の収集・発信を重要・やや重要と肯定する人が37.7%であった。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	環境情報は、常に新鮮な情報を提供することや、市民参加型環境調査による情報の発信などの取り組みが求められる。
合計	A	16点	
方向性	現状維持	何を	「かんきょう宝箱」システムと「子ども環境人ホームページ」システム
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	「かんきょう宝箱」システムの全面更新作業を実施したので、両システムの日常管理運営を強化する。併せて、今後実施する市民参加型環境調査の結果を順次掲載する。環境学習情報室の活用方を検討する。

<7. 主管部局コメント>

環境を育む基本方針に基づき、各種の自然体験型環境学習事業を実施しているが、これへの参加を契機に、併せて、環境情報を見て次の新たな自然体験活動をしたいという市民の思いに応えるため、さらには、幅広い環境情報を提供し環境学習や環境保全活動につなげることを目的に環境情報システムを運営している。

環境情報システムのうち、「かんきょう宝箱」システムは、平成22年度から2年間を掛けて更新し、平成24年度から更新したシステムと登録データの内容で供用を開始したが、年度間アクセス件数は平成22年度からの3年間で目標の8割となった。また、年度間の平均アクセス件数は、319,602件であった。環境情報の発信としては、一定の役割をは果たしてきたといえる。

しかし、新システムとなつてのアクセス件数が伸びていないため、今後は、新しい内容となつた「かんきょう宝箱」システムがあることの広報活動をもっと強化していく必要がある。常に新しい環境情報を随時及び定期的に収集し、登録データを更新して発信していく日常管理、運営を強化していくことにより、アクセス件数を維持、増加させることが求められている。

「子ども環境人ホームページ」システムは、環境学習の継続体験を促進するために、市内・県内の自然体験型環境学習の情報を月別に表示して年度間分を収集、発信しており、随時追加の管理運営を強化していく。

自然のうおいデータベースの整備では、平成23年度から順次、身近な環境市民調査を実施し、調査結果を冊子やメッシュ地図にして配布するとともに、「かんきょう宝箱」システムに掲載し広く市民に提供している。

施策評価結果シート

所管部	市民部	主管課	自治協働課
施策名	56 協働の仕組みづくり		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	01	三者協働

<2. 施策概要>

現状と課題	様々に変化する社会情勢において、市民ニーズが複雑・多様化する中、市民・市民団体、事業者及び市の三者が、自立し、互いに尊重し合いながら、それぞれの役割をしっかりと果たし、より良いまちづくりのために協力し合える「協働」は、まちの豊かさや活力を創造する上で大きな効果を発揮する仕組みのひとつである。
施策目標	「協働」の仕組みづくりを進めていくために「大津市協働推進計画」策定し、市民・市民団体、事業者及び市の三者がそれぞれの役割分担を明確にし、連携を深めていくことで、地域課題に的確に対応したまちづくりを推進していく。
施策内容	「大津市協働推進計画」の策定、「協働のまちづくりハンドブック」の作成、協働提案制度の創設、協働事業の計画的な推進、協働意識の醸成

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	NPO法人・市民活動団体との協働事業数	事業	目標	210	250
			実績	295	314
2	公募委員が構成員となっている審議会などの割合	%	目標	33	40
			実績	31.6	28.1
3			目標		
			実績		

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	2.86	35
重要度	3.60	3.76	40

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	3.00	3.01	35
重要度	3.44	3.78	46

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)	
	継続	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数			事業費(千円)
1	1	0	0	0	2	31,988	0	0	31,988	30,202

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	4点(適切である)	地域の課題等について、三者が得意な所を持ち寄り、足りない所は補い合いながら対等な立場で共に施策をつくりあげていく提案事業(平成25年度～)は適切な目標値である。
	目標値達成率	4点(達成できた)	大津市協働提案制度における提案事業を実施することで、相互の意識醸成も含めた協働によるまちづくりの推進が図れている。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	三者協働によるまちづくりを推進するため、「協働を進める三者委員会」と「市協働推進本部」の連携強化が重要である。
	市民意向	3点(やや高い)	「大津市協働推進計画」の推進及び「協働のまちづくりハンドブック」の活用により、協働施策の推進と協働意識の醸成を図っていく。
有効性	実施成果の度合	4点(有効である)	条例の具現化のため「協働推進計画」の策定及び「協働ハンドブック」を作成。このことは、今後の三者協働によるまちづくりの推進に有効であった。
合計	A	18点	
方向性	現状維持	何を	協働事業の計画的な推進、推進体制の強化、協働意識の醸成
		いつまでに	平成28年度
		どのような状態にするか	協働推進計画の推進、協働を進める三者委員会及び市職員協働推進本部の連携による推進体制、また、市民ワークショップの開催、市職員向け研修の実施等により、三者協働によるまちづくりを推進していく。

<7. 主管部局コメント>

<p>協働のしくみづくりを進めるため、『大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例(平成23年4月施行)』に基づき、平成24年度に『大津市協働推進計画』を策定するとともに、「協働のまちづくりハンドブック」を作成、また、「大津市協働提案制度」をスタートさせた。</p> <p>今後は、協働の意識醸成を念頭に、計画の進捗管理をはじめ、協働提案制度の推進とともに、「協働ハンドブック」を活用し、市民ワークショップの開催及び市職員向け研修会の実施など、協働のまちづくりに向けた事業を展開していく。</p>
--

施策評価結果シート

所管部	政策調整部		主管課	企画調整課
施策名	57	効率的で開かれた行政運営		

<1. 基本情報>

実行計画体系	基本方針	04	まちづくりの姿勢
	基本政策	02	自立する都市経営

<2. 施策概要>

現状と課題	社会の成熟化に伴い、行政への市民ニーズは複雑・多様化する一方で、地方自治体の行財政環境は厳しさを増し、地方分権の進展などにより、効果的・効率的な行政運営と地域の個性や特色を生かしたまちづくりの両立が求められることから、限られた行財政資源の選択による持続可能なまちづくりが課題である。
施策目標	円滑な行政運営は、市民、事業者、行政による相互コミュニケーションや情報の共有などによる信頼関係によって成り立つため、情報化の推進や行財政運営における透明性・説明責任をより明確にするとともに、効率的な行政運営を実現するための体制を整備し、市民サービスの向上と健全な財政運営の両立の実現に努める。
施策内容	行政サービスの拡充、日常生活に密着した情報の発信、広聴の充実と対話の推進、行政改革プランの推進、人事制度及び組織の見直し、電子市役所の推進、公共測量基準点の一元管理、公共建築物の管理強化、省資源・省エネルギー活動の推進、中長期的な視点に立った財政運営

<3. 成果指標>

指標名		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	第2期実行計画の目標達成率	%	目標	70	85
			実績	64.7	64.4
2	行政改革プランの目標達成率	%	目標	80	85
			実績	82.3	62.9
3	将来負担比率	%	目標	110.7	106.9
			実績	79.2	53.5

<4. 市民意識>

平成24年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.86	2.86	31
重要度	3.73	3.76	32

<参考>

平成23年度	施策値	平均値	総合順位
満足度	2.84	3.01	53
重要度	3.97	3.78	19

<5. 施策配下の事務事業評価結果>

継続	総合評価			評価対象		評価対象外		平成24年度 総事業費(千円)	平成25年度予算 事業費(千円)
	改善	見直し	廃止	事業数	事業費(千円)	事業数	事業費(千円)		
15	2	0	1	18	1,381,513	77	25,374,875	26,756,388	27,256,970

<6. 一次評価>

達成度	目標値設定	3点(やや適切である)	3つの指標とも適正な目標達成率の設定を行った。
	目標値達成率	2点(あまり達成できなかった)	実行計画、行革プランの達成率は目標値にいたらなかったものの、将来負担比率は目標達成の見込みである。
重要度	政策目標への役割	3点(やや重要である)	「自立する都市経営」を実現するため、効率的で開かれた行政運営を進める具体的な取組を実施し、着実に成果を上げている。
	市民意向	2点(あまり高くない)	市民満足度は平均値となったが、重要度は平均値以下である。今後、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民への周知を図る必要がある。
有効性	実施成果の度合	3点(やや有効である)	取組をされている事務事業については、目標を達成するために、必要な事業が実施されている。
合計	総合評価	B	13点
方向性	現状維持	何を	総合計画に掲げる事業の目標達成と行政改革プランに掲げる財政健全化の取組
		いつまでに	平成28年度末までに
		どのような状態にするか	庁内関係部局の密接な連携による事業の推進を図るとともに、市民への情報提供に努めながら、行政改革プランを着実に推進し、持続可能な都市経営の推進のために引き続き将来負担比率等の目標を達成する。

<7. 主管部局コメント>

<p>当該施策については、多様化する市民ニーズや社会情勢に的確に対応し、効果的・効率的な行政運営を図り、持続可能なまちづくりの推進を目指すものである。</p> <p>具体的には、行政改革の推進をはじめとする「効率的な行政運営の推進」と、健全な財政運営による「持続可能な行政基盤の確立」を行うものであるが、「大津市行政改革プラン」及び「中期財政計画」に基づき、全庁的な取り組みとして重点的に推進し、市民サービスの更なる向上はもちろん、引き続き魅力あるまちづくりに取り組む必要があると認識している。</p> <p>第2期実行計画の計画期間中には、(前期)集中改革プランにおいて行政改革の主な取組項目の「経営の視点」は73.7%、「サービス向上の視点」は64.7%、「健全財政の視点」は76.9%が、「計画どおり」、「概ね計画どおり」という成果をあげた。具体的な取り組みとしては、施策評価の実施、公共施設のあり方検討、補助金適正化基本方針の策定、コンビニ収納の開始等の実績があった。</p>
--